

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
山 形 大 学

目 次

大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
全体的な状況	8	(3) その他の目標	
項目別の状況		④ 附属病院に関する目標	91
I 業務運営・財務内容等の状況		⑤ 附属学校に関する目標	100
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	102
① 組織運営の改善に関する目標	23		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	32	III 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	109
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	34		
(2) 財務内容の改善に関する目標		IV 短期借入金の限度額	109
① 外部研究資金、寄附金		V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	109
その他の自己収入の増加に関する目標	41		
② 経費の抑制に関する目標	47	VI 剰余金の使途	110
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	51		
財務内容の改善に関する特記事項等	54	VII その他	
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		1 施設・設備に関する計画	110
① 評価の充実に関する目標	59	2 人事に関する計画	112
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	62	別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	113
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する特記事項等	66	別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)	115
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	72		
② 安全管理に関する目標	74		
③ 法令遵守に関する目標	79		
その他業務運営に関する特記事項等	83		

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人山形大学

② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター、障がい学生支援センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部メディカルサイエンス推進研究所、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

③ 役員の状況

学長名： 結城 章夫（平成19年9月1日～平成26年3月31日）
 学長名： 小山 清人（平成26年4月1日～平成32年3月31日）
 理事数： 5人
 監事数： 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科（*）
その他	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、東北創生研究所、人文学部附属ナスカ研究所、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、高感度加速器質量分析センター、

医学部メディカルサイエンス推進研究所、環境保全センター、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター、障がい学生支援センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

- (*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

⑤ 学生数及び教職員数（平成27年度5月1日現在）

学生数	9,045人（うち留学生数130人）
学部	7,586人 （うち夜間主コース227人）
大学院	1,287人
修士課程	981人
博士課程	266人
専門職学位課程	40人
別科	40人
科目等履修生等	132人
附属学校児童・生徒等数	1,221人
教員数（本務者）	936人
職員数（本務者）	1,340人

(2) 大学の基本的な目標等
 （中期目標の前文）

基本理念：

- 山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。
1. 学生教育を中心とする大学創り
 2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
 3. 「知」の創造
 4. 地域及び国際社会との連携
 5. 不断の自己改革

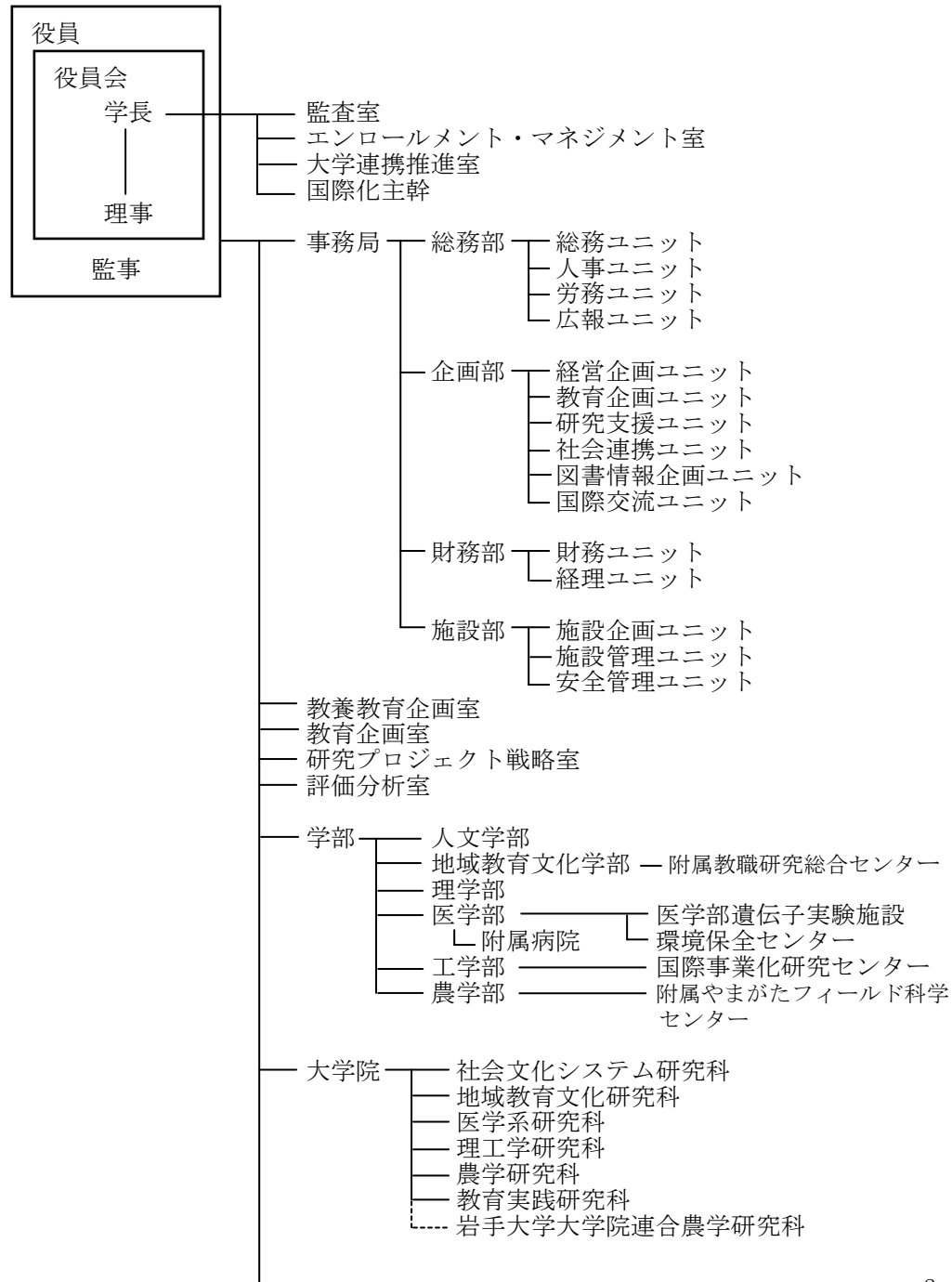
重点目標：

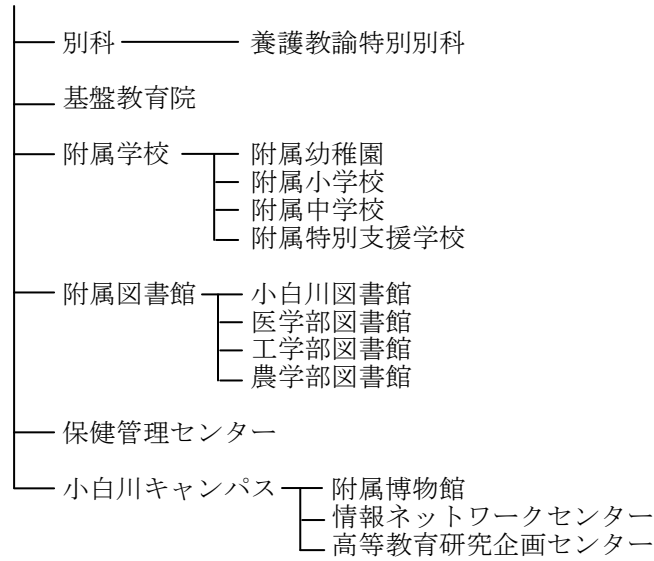
山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

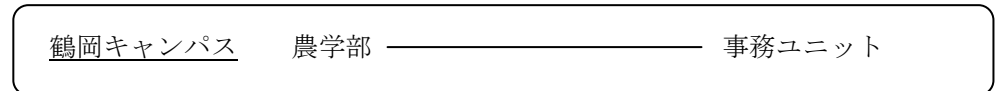
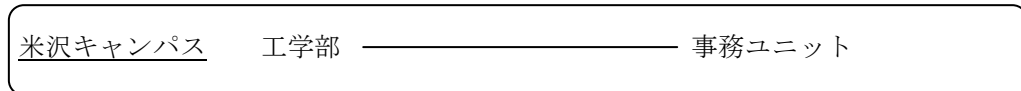
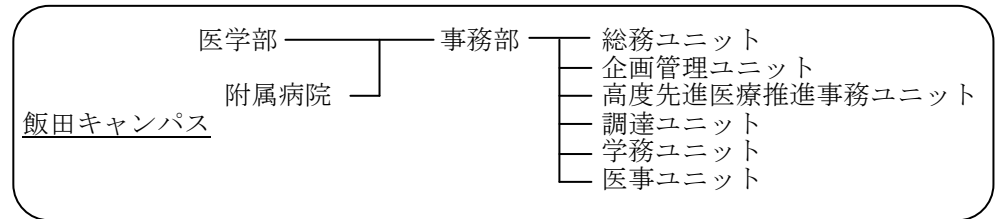
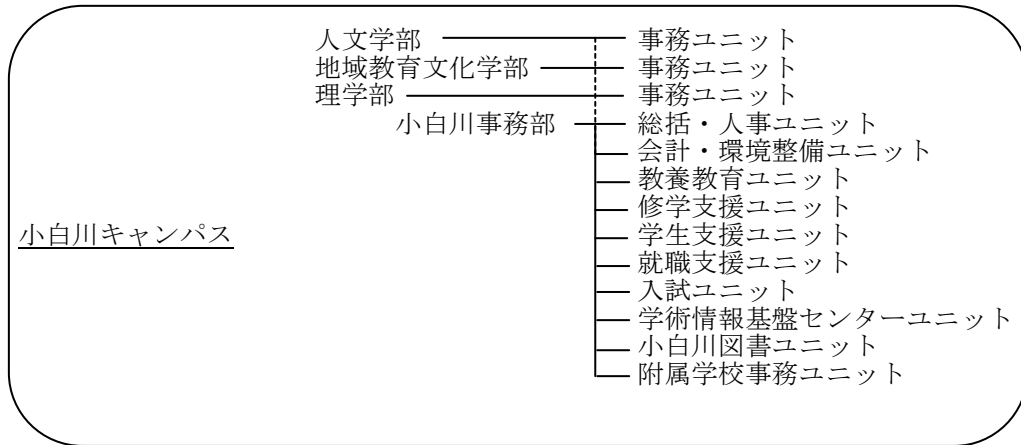
(3) 大学の機構図 ※次頁に記載

(平成 21 年度)

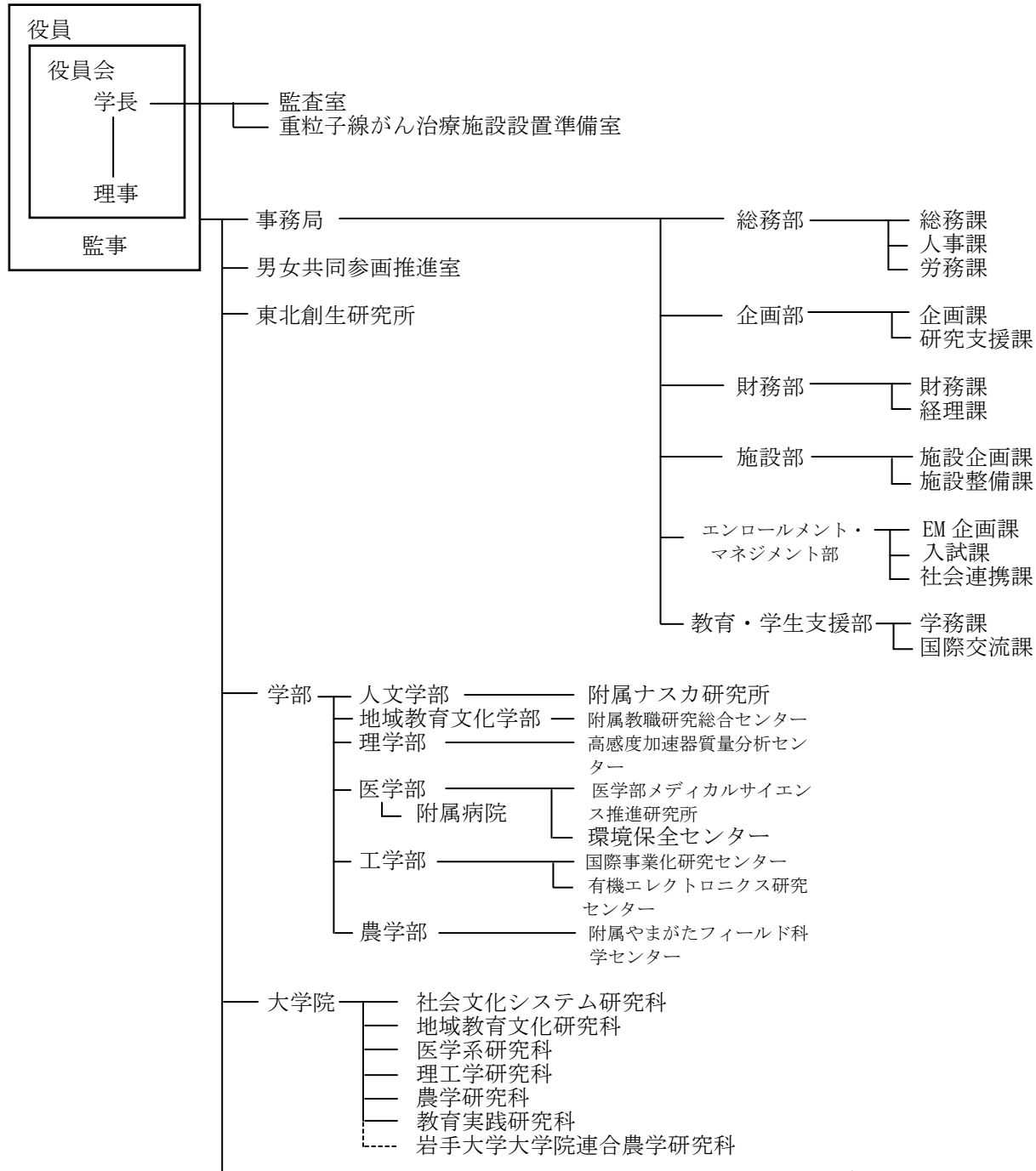


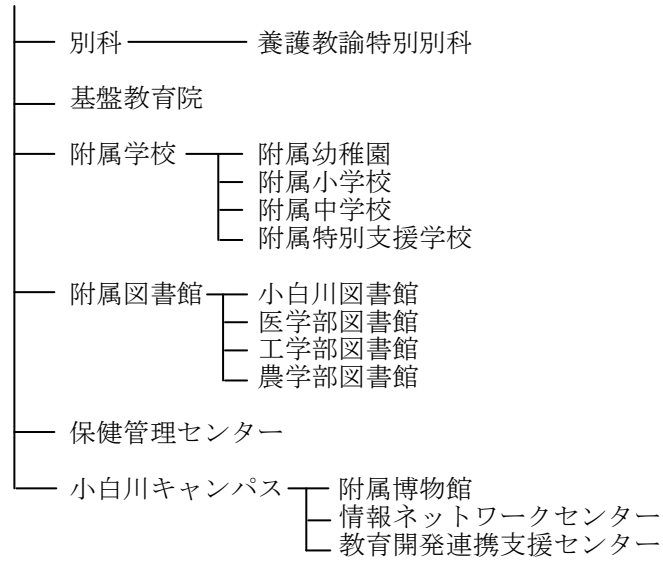


キャンパス事務組織

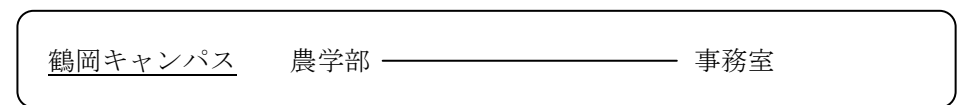
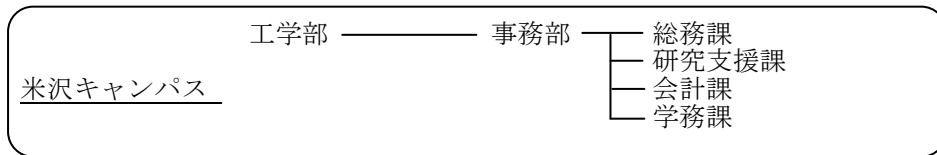
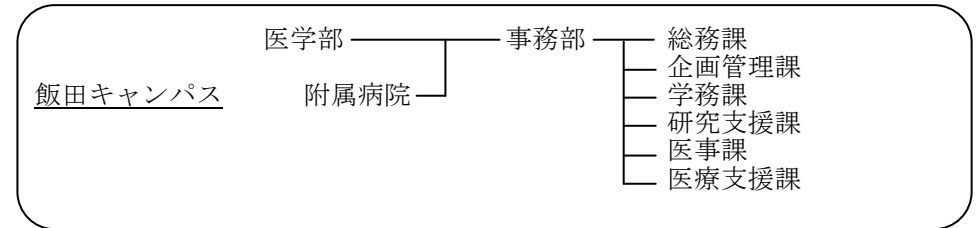
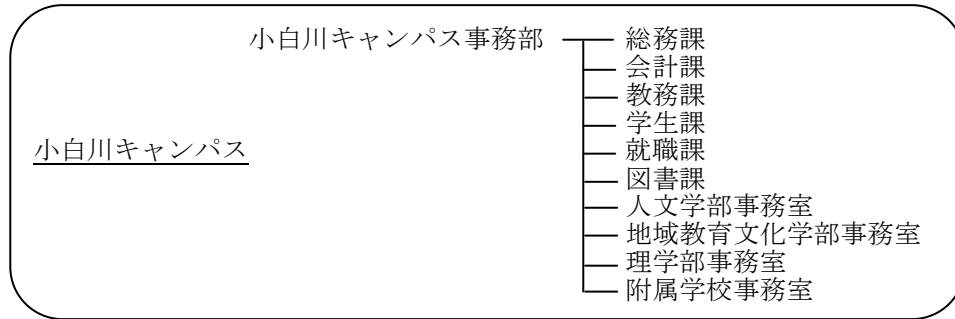


(平成 26 年度)

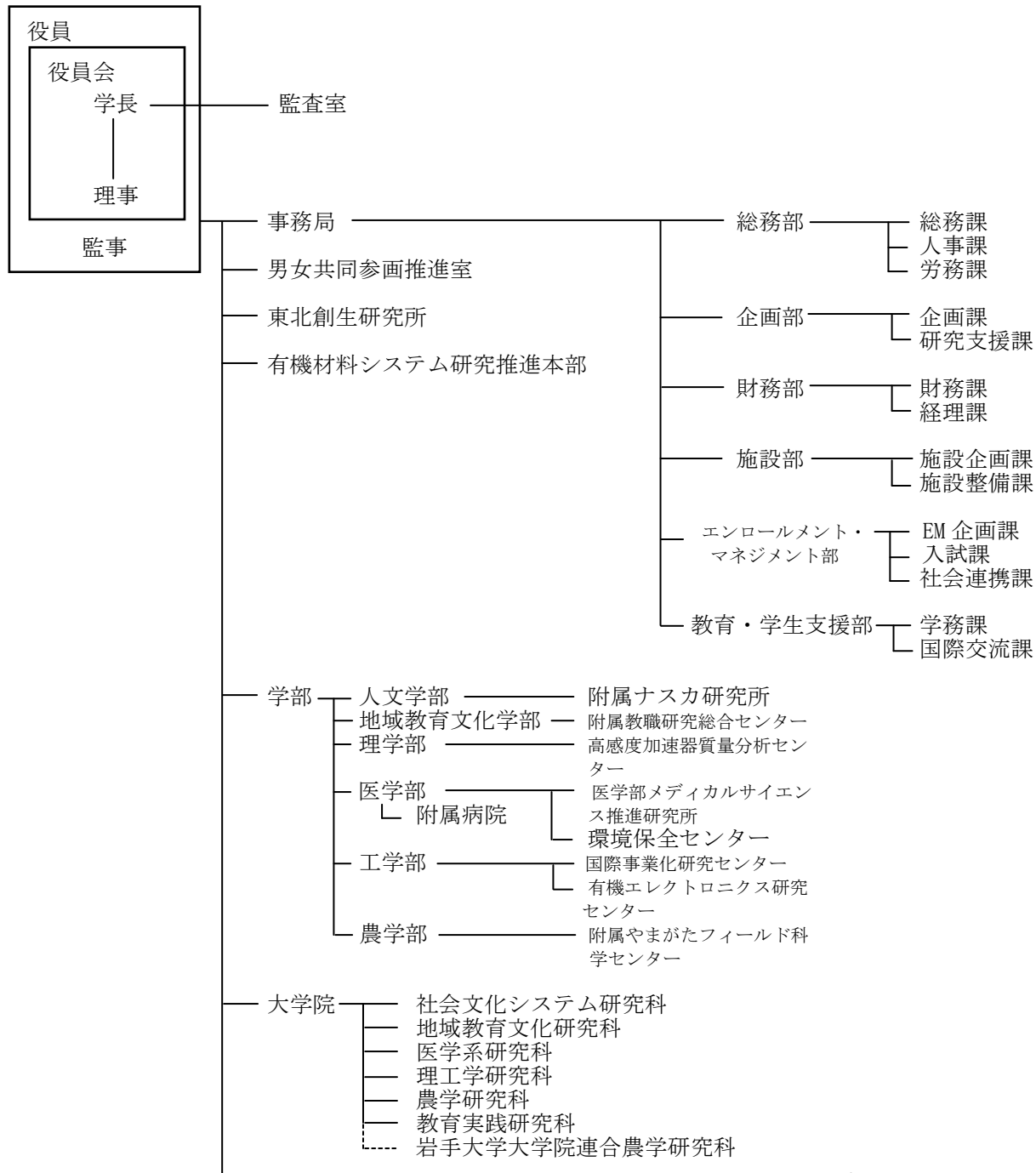


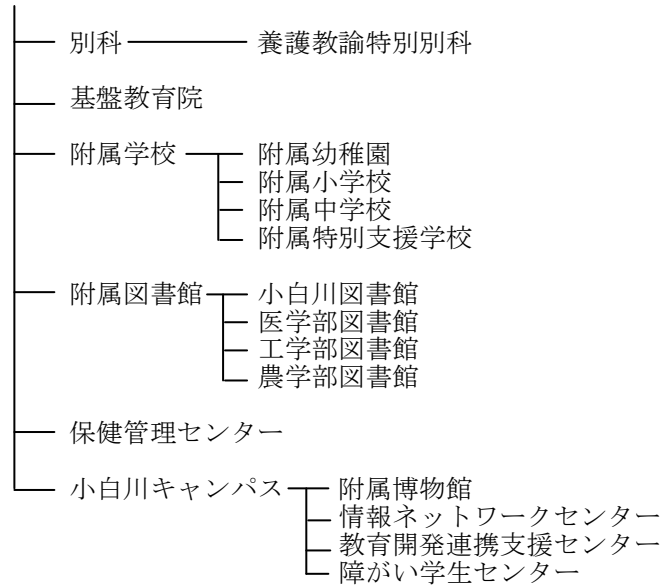


キャンパス事務組織

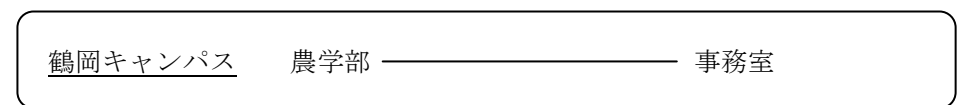
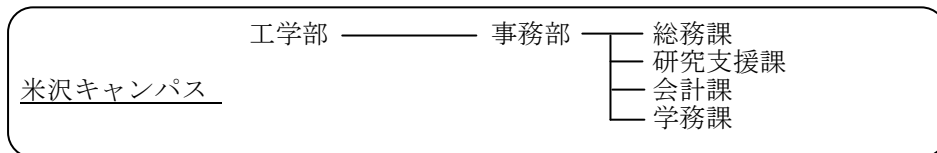
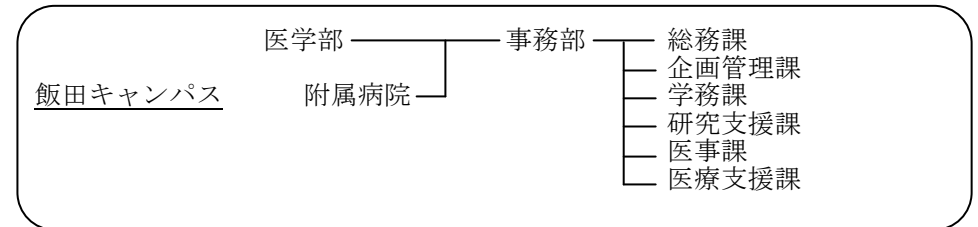
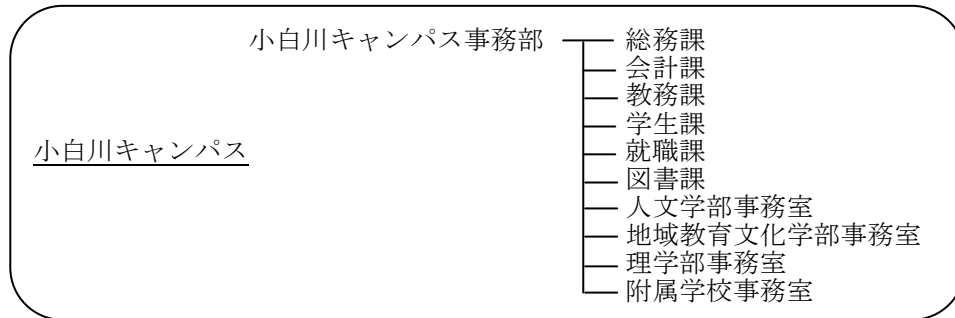


(平成 27 年度)





キャンパス事務組織



○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

山形大学は、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「自然と人間の共生」をテーマとして、以下の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指している。

○理念1: 学生教育を中心とする大学創り、理念2: 豊かな人間性と高い専門性の育成に係る主な取組

これらの理念及び重点目標として掲げた「学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。」に沿って、学士課程教育を体系化するとともに、その基盤となる教育として平成22年度から開始した「基盤教育の充実」を中核に据え、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進した（詳細は、9頁参照）。また、大学院教育においても、それぞれの課程に応じた明確な教育到達目標を設定し、平成24年度博士課程リーディングプログラム（オンリーワン型）「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」を始めとする特徴的な教育を通じて、高度な専門性に加え、グローバルリーダーとなる職業人・研究者の養成に取り組んだりした（詳細は、11頁参照）。

一方、平成23年3月11日に東北地方を襲った地震と津波は、未曾有の被害をもたらした。本学においても200人を超える学生とご家族が被災され、犠牲者も出た。こうした事態を乗り越えていくために「山形大学としてできることは全て実施していく」ことを学長メッセージとして発信し、「山形大学被災学生支援基金」及び「山形大学震災復興支援基金」を創設して、本学の教職員、更には多くの皆様からの寄付を受け入れ、被災学生への独自の支援金として活用させていただいた。

○理念3: 「知」の創造に係る主な取組

この理念及び重点目標として掲げた「東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。」に沿って、「山形大学先進的研究拠点（YU-COE）により、新規及び継続を合わせた102拠点を選定し、総額約5億円の重点支援を行った。その結果、特に有機エレクトロニクス研究は権威ある賞の受賞、大型の共同・受託研究の獲得など、ナスカ地上絵研究は相次ぐ地上絵発見を国内外のメディア等で広く取り上げられるなど、世界に誇れる成果を上げた（詳細は、12-13頁参照）。

また、総合大学として本学が持ちうる人的及び物的資源を最大限に活用するとともに、

地域の金融機関と連携して地域経済の活性化に寄与できる「産学金連携コーディネータ研修」を実施した。育成したインストラクターによる指導を通じて、地域の中小企業における課題解決等に取り組み、数千万円の在庫削減や生産効率の30%向上で赤字経営から黒字経営に転換する企業も見受けられるようになった。こうした実績が評価され、経済産業省の「カイゼン指導者育成事業」に大学としては唯一2年連続で採択されたりした（詳細は、14-15頁参照）。

○理念4: 地域及び国際社会との連携に係る主な取組

この理念に沿って、地域との連携については、多彩な教育研究資源を活用して社会のニーズに応える学習機会として公開講座や開放講座、小学生から大人までを対象にした理科学習の普及活動、「大学コンソーシアムやまがた」を通じた地域の大学・教育機関及び文化施設・団体との連携による地域の教育や文化活動の支援などを推進した。こうした実績が評価され、平成25年度「地（知）の拠点整備事業（COC）及び平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたりした（詳細は、14頁参照）。

国際社会との連携については、協定校への訪問や国際共同研究を通じて、学生及び教職員の交流を進めたり、海外サテライトを設置している協定校へ学生を「学生大使」として派遣して現地の学生を対象とした日本語教室を開講したりした。また、ナスカの地上絵研究の功績に対して、ペルー共和国文化省の意向により、平成27年4月に本学と同省との間に特別協定を締結したほか、これまでのアンデス諸国における高い研究と教育実績・経験を基礎として申請した「山形・アンデス諸国ダブル・トライアングル・プログラム」が平成27年度「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援」に採択されたりした（詳細は、15-16頁参照）。

○理念5: 不断の自己改革に係る主な取組

この理念に沿って、学長の行動指針として高い数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan」や、今後の大学経営の進むべき方向を示す「山形大学の将来構想」を策定するとともに、経営協議会の学外委員が評価者として各部局のヒアリングを行う本学独自の「組織評価」を毎年実施し、評価結果に応じて部局にインセンティブ経費を配分（年平均約5千万円）したりして、メリハリをつけた大学経営を推進した（詳細は、17頁参照）。

また、不断の自己改革を客観的な根拠やエビデンスに基づいて実行するため、法人化以降、強化してきたInstitutional Research（以下「IR」という。）機能を拡充すべく、本中期目標期間中に「学生を知り抜く」というコンセプトの下で設計・開発した「総合的学情データ分析システム」を通じて、入試戦略の策定や教育改善を掌る委員会等、高校訪問や学生及び保護者への情報提供に、各種分析結果を活用している。今後は、研究、地域貢献、財務等の各種情報を集約し、より多角的な分析とその結果を可視化するための機能拡張を進めている（詳細は、56頁、図13参照）。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

○学士課程教育の体系化と本学独自の「基盤教育」の導入

【平成 22～26 事業年度】

山形大学では、従来の一般教養科目、外国語科目、情報処理教育科目という科目内容ごとの区分ではなく、カリキュラムの構成要素ごとに、目的・目標に応じた科目群で区分する教養教育を実施することとした。そして、4年間（または6年間）の学士課程教育の基盤となる教育を「基盤教育」プログラムとして位置づけ、以下の視点を踏まえて、平成 22 年度から導入した。

- ①社会的要請に応える「学士力」の育成
- ②「学ばせたいものを学ぶ」教育への転換
- ③専門教育と教養教育の一体化

基盤教育は、1年次に履修する導入科目（必修科目）、基幹科目（必修科目）、教養科目（選択必修科目）、共通科目（選択必修科目及び自由選択科目）、2年次以上において履修する展開科目（選択必修科目）の5つの領域から構成される。

平成 22 年度は、導入科目として「スタートアップセミナー」を開講し、本学独自の共通テキスト「なせば成る！」（全 75 頁）及び教員用実践マニュアル「なさねば成らぬ！」（全 65 頁）を発行し、修学に必要な基礎的知識及び能力を身に付けさせるための初年次教育を開始した（図 1）。これらの教材については、アンケート調査で学生及び教職員から出された要望等を参考に、内容をさらに充実させるための改訂を行うとともに、学生用学習マニュアルについては、平成 25 年度以降、テキスト準拠のオンライン教材として導入し、LMS（学習管理システム）上で利用できるように公開した。

学生用学習マニュアル



教員用実践マニュアル



図 1 独自開発のスタートアップセミナー教材

導入科目を含むその他の領域について、継続的に学生及び教職員アンケートを実施し、基盤教育の各領域の科目の妥当性等を検証ながら、適宜、改善を行った。その一環として、平成 25 年度後期から、スタートアップセミナーを補い、日本語能力の一層の向上を目的として導入科目「アドバンストセミナー」を新たに小白川キャンパスで開講し、そ

の実施状況の点検を行いながら、平成 26 年度以降、全学で開講した。

基幹科目の領域においては、本学が教育上、特に重視する「人間」と「共生」をテーマに、自然・社会・文化など多様な学問的視点から人間を取り上げる「人間を考える」科目群（前後期合わせて約 20 コマ）、自然と人間の共生、社会と個人の共生という視点から現代社会を生きるために必要となる多様なものの見方を学ぶ「共生を考える」科目群（前後期合わせて約 20 コマ）を開講した。

教養科目の領域においては、自然や地域社会を活用したフィールド活動・体験型授業として「山形に学ぶ」を平成 22 年度から開講し、毎年、500 人を超える学生が受講した。特に、課題発見能力、コミュニケーション能力等を獲得することを目標に、最上地方のエリアキャンパスもがみを活用した現地体験型授業として開講している「フィールドワーク 共生の森もがみ」は、授業改善アンケートにおいて、常に 5 点満点中、4.7 を上回る高い満足度を得ている。

共通科目の領域においては、学生に共通で学んで欲しい科目群として、コミュニケーション能力を養成するための外国語科目（前後期合わせ約 400 コマ）、数理科学の基礎的知識や情報処理にかかわる能力といった基本的なスキルを養成するための情報リテラシー科目（前後期合わせ約 35 コマ）、健康・スポーツの実技や講義科目（前後期合わせ約 70 コマ）、国際化、専門化、高度情報化、多ストレス化の進む社会の中で生きる力を養うためのサイエンス・スキル及びキャリアデザイン科目（前後期合わせ約 30 コマ）を開講した。

【平成 27 事業年度】

基盤教育の各領域において、以下のとおり充実に向けた取組を実施した。

- ① 導入科目の「スタートアップセミナー」では、倫理教育に関する項目を設定し、学生の社会的責任に対する自覚を喚起しキャリア形成の一助とするとともに、学生主体型の倫理教育ワークショップを実施した。また、「アドバンストセミナー」の実施状況の点検を踏まえ、趣旨を学生に周知するため、科目名とテーマ名を区分して内容の可視性を高めたところ、前年度に比べて履修者が 3 倍程度増加（27→79 人）した。
- ② 教養科目の「山形に学ぶ」科目群では、前後期合わせて 38 科目（前年度 33 科目）を開講し、前年度約 2 倍の 1,312 人が受講した。また、授業改善アンケートでは、38 科目全てにおいて学生の満足度は高い（5 点満点中 4.4 以上）。最上地方において、現地体験型授業として開講している「フィールドワーク 共生の森もがみ」については、前年度に引き続き高い評価を受け、正課終了後も有志による地域社会との連携活動が維持され、地域活性化に主体的に取り組む学生の増加に寄与している。
- ③ 共通科目の科目群全般について、より広い視野と健全な批判精神を養うための「展開科目」の内容と構成についても検討を行っほか、フィールド活動や体験型授業の拡充に向けて、COC や COC+ と連携して、学生向けのフィールドワーク授業の新設、受講生向けの案内パンフレットの作成などに取組んだ。

これらの取組を通じて充実してきた基盤教育については、授業改善アンケートの「こ

の授業を総合的に判断すると良い授業だと思いますか」という問いに対する学生の回答が5点満点中、平成23年度：4.32、平成24年度：4.37、平成25年度：4.40、平成26年度：4.40、平成27年度：4.43と、肯定的な評定を得るだけでなく、年度を追うごとに上昇している。

○授業評価等各種調査や組織的なFD等の実施による教育の質保証強化

【平成22～26事業年度】

授業内容や教育方法の改善のため、学士課程教育においては、平成22年度以降、以下のアンケート等を実施している。

- ・授業改善アンケート〔各学期末に実施〕
- ・スタートアップセミナー・アンケート〔毎年7月に実施〕
- ・基盤教育アンケート（進級時）〔毎年12月に実施〕
- ・基盤教育アンケート（4年次）〔平成25年度以降、毎年12月に実施〕
- ・基盤教育授業改善アンケート調査（教員用）〔各学期末に実施〕
- ・学習成果等アンケート〔平成25年度以降、毎年12～2月に実施〕

これらアンケートに加え、学生の声を直接に聞く場として「学生との座談会」を設けている。年度ごとにテーマを決め、例えば平成26年度は教養教育の中の1領域をなす「山形に学ぶ」の在り方について、各学部の学生から広く意見を求めた。このようにして収集した各種情報は、「基盤教育評価改善報告書」として取りまとめ、各教員にフィードバックしている。

組織的なFDの実施に当たっては、平成23年4月に設置した「教育開発連携支援センター」が中核となって、大学教員の教育能力の向上と授業方法の改善のため、教育・学生委員会及び各部局と連携の下、授業評価の分析結果等を活用しながら、基盤教育ワークショップをはじめとする各種のFD事業を実施し、その成果を本学の教育改革に反映させている(図2)。さらに、本学が事務局を務め、東日本エリアに所在する52の大学・短大・高専が加盟する「FDネットワーク“つばさ”」を通じて、本学と共通様式で実施するアンケートの分析結果等をFD合宿セミナーや連携FD/SD、連携IR等を推進するための基礎情報として活用している(図3)。

また、平成24年度に「山形大学の学士



図2 基盤教育ワークショップの様子



図3 FD合宿セミナーの様子

課程教育に係るアドバイザーボード」(学外委員4名、学内委員8名)を設置し、3つのポリシー、シラバス等を点検するアドバイザーボード会議を毎年開催し、学士課程教育を充実するための助言等を得て、教育改革の参考としている。さらに、平成25年度に教育の質保証確保に資することを目的に導入した「教育ディレクター制度」により、学科・コース等の教育プログラムごとに教育ディレクター(計47名)を任命し、教育ディレクターが当該教育プログラムの責任者として、教育課程の編成・実施、シラバスの編集、授業時間割の編成等を実施する際に基礎情報として活用した。

【平成27事業年度】

平成27年度においても、従前の取組を継続し、アンケート等の分析結果は本学の基盤教育ワークショップ(9月開催)や、FDネットワーク“つばさ”と共同実施しているFD合宿セミナー(9月7日～8日の1泊2日開催。本学19名、他大学52名の計71名参加)で情報を共有した。

特に、学習成果等アンケートの調査項目のうち、1年間における1日当たりの授業の予習・復習時間の平均時間については、連携校において教材の内容充実、課題の設定やシラバスの記載内容の改善等を行うなどして、学生の主体的な学習を促す取組を行っている。本学に限ってみると、5段階評価(5:3時間以上、4:2時間以上3時間未満、3:1時間以上2時間未満、2:30分以上1時間未満、1:30分未満)の平均評定は、平成25年度:2.29、平成26年度:2.69、平成27年度:2.70と上昇(30分以上1時間未満→1時間以上2時間未満の回答割合が増加)傾向にあることから、取組が機能していることを裏付ける数値が得られている。

上記に加え、卒業生・修了生を対象にした「山形大学教育力調査」、進路先等を対象にした「企業調査(採用企業)」を実施した。山形大学教育力調査(有効回答数:783人)では、本学の教育に対する卒業生・修了生の満足度(入学時に期待した教育内容の卒業後の評価)については、70%が「大変満足」「ある程度満足」、役立ち度について、84%が「非常に役に立っている」「ある程度役に立っている」との回答を得ている。また、企業調査(有効回答数:274機関)では、採用した本学の卒業生・修了生は「企業のニーズや期待に込んでいるか」という問いに対して、86%が「十分込んでいる」「どちらか」と込んでいる、「本学卒業生の能力や水準について、どう感じているか」の問いに対して、84%が「全体として高いと感じる」「どちらかといえば高いと感じる」との回答を得ている。さらに、いずれの調査も、前回(平成22年度)と今回(平成27年度)の2時点の結果や他大学の結果との比較を通じて、満足度や教育効果等を把握することができ、いずれの調査においても、多くの項目で前回調査を上回る評価を得ており、本学の教育効果が上がっていることを裏付ける数値が示されている。

このように、前出の授業改善アンケートを始めとする多層的なアンケート調査等を実施し、その分析結果を教員にフィードバックするとともに、組織的なFDの実施を通じて授業方法の改善等につなげている。また、これらの取組は本学のみならず、FDネットワーク“つばさ”を通じて、連携校におけるSD/FD、IR機能の強化を図り、教育の

質保証につなげることを狙っている。さらに、アドバイザリーボード会議での点検を通じた助言や提言を参考に、教育ディレクターが中心となって教育プログラムの編成・実施等に取り組む体制を整備することで、本学における学士課程教育の質保証を強化するための仕組みを構築した。

○到達目標の明確化と特色ある大学院教育課程の編成

【平成 22～26 事業年度】

特色ある大学院教育を行うために、平成 22 年度に大学院学生の修学状況調査及び志望進路調査等を実施し、全学の教育到達目標及び学位授与の方針等を点検した。併せて、各研究科の教育到達目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを点検し、各研究科の専攻を基本とする学位プログラムごとに整理したうえで、平成 24 年度から各研究科の研究科紹介に掲載するほか、全学及び各研究科のホームページでも公表した。

医学系研究科においては、平成 20 年度に採択されたグローバル COE プログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」を通じて、分子疫学研究の今後の重要なテーマであるゲノムコホート研究を大学院教育の主要な柱と位置付けている。当プログラムは新設した「先端分子疫学研究所」が中心となり、「学生自身の研究テーマ以外にも、学生の専門とする分野に関して広い教養を持ち、将来その方面の真のリーダーとなるべき人材の育成」を目的に、分子疫学の専門家を育成するコースに加えて各講座の研究テーマに、分子疫学的手法を活用する体制をとることにより医学研究者の学識の一つとしての分子疫学を習得させるための独自の教育プログラムを作成し、教室間の垣根を越えた連携の下で研究教育を行った。また、これらの基盤を活用し、プログラム終了後も永続的にゲノムコホートに係る研究を推進するため、先端分子疫学研究所は平成 25 年 4 月に「山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所」に発展させ、当研究所の下にゲノムコホート医学教育ユニットを置き、大学院教育として継続できる体制を構築した。

また、理工学研究科においては、平成 24 年度博士課程リーディングプログラム（オンリーワン型）に採択され、創造性と主体性を持ってグローバルに活躍できる人材を育成する「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」を創設した（図 4）。本コースは、母体である理工学研究科が有機エレクトロニクスを始めとする有機材料研究における世界をリードする世界的研究拠点であり、この資源を活用しながら社会を革新していくイノベーション人材を輩出するため、国内外の実績ある人材が産学から集まって 5 年一貫の大学院教育として編成した。当プログラムでは、フロンティア有機材料システム分野創生に挑戦する「創造性」、グローバルリーダーとしての「主体性」の 2 つの能力を備えた人材育成を目的として掲げている。この目的を達成するため、本コースの履修者は未開の学問に挑戦する志をもった学生をあらゆる所属・専攻から、また広く国内外から募集している。コース履修者には、各専攻所定の単位取得に加え、国内企業インターンシップ等の実践型 PBL 科目等で構成される価値創成キャリ

アデザイン科目から単位を取得することを求めるほか、本プログラム主催のシンポジウムやセミナー等への積極的な参加を求めている。さらに、博士前期課程修了後に Qualifying Examination（3 年次への進学試験）を、博士後期課程修了後に End-of-Course Examination（コース修了試験）として課すことで、修了者の質保証を行うこととしている。

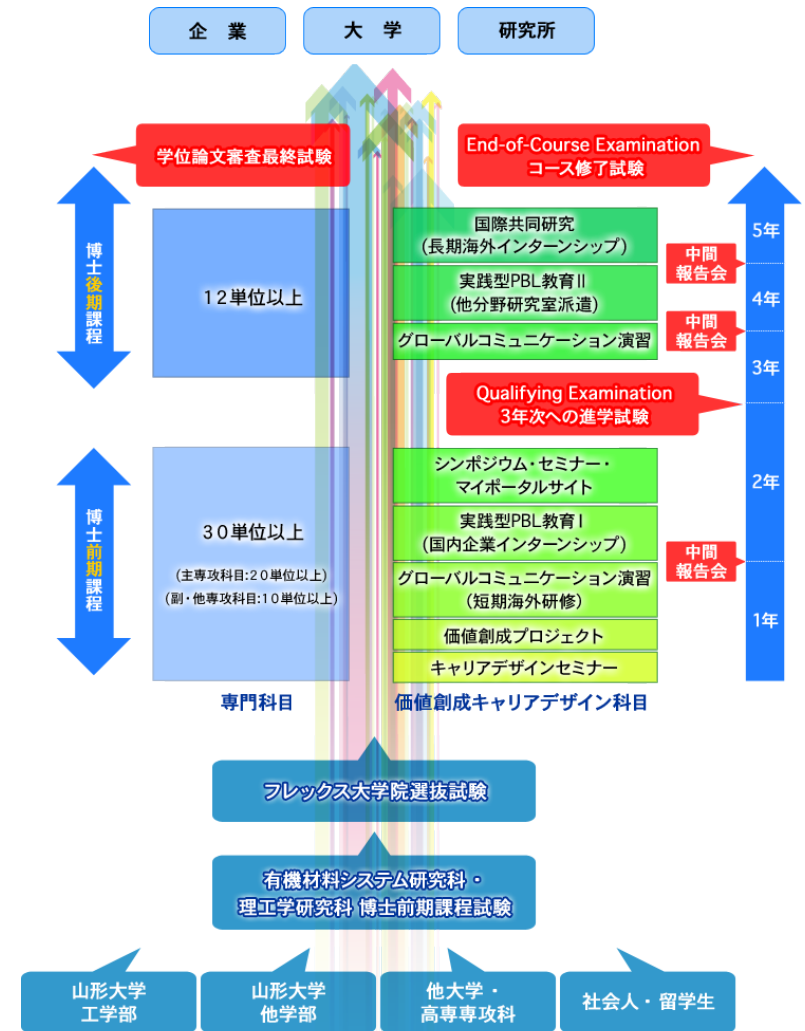


図 4 博士課程リーディングプログラムの概要

【平成 27 事業年度】

各研究科においては、平成 24 年度に整理した 3 つの方針に沿って、カリキュラムの

問題点や社会ニーズに応じたカリキュラムの改善点を検討するほか、特色ある教育課程の編成に向けた検討を行った。その際、柔軟な教育課程を編成するため、教育課程ごとに配置する教育ディレクターと学長が中心となって、教育課程の編成・実施の必要性や妥当性を確認したうえで認定し、平成27年4月に教員の専門分野に分けることなく、所属を一元化する組織として設置した「学術研究院」の運営を通じて、教育課程に応じた教員の分野最適配置を実施するための試行を行った。

特色ある教育課程の編成に向け、社会文化システム研究科では、学部4年次に科目等履修生として大学院の授業を早期に履修し、大学院入学後は最短1年で修士課程を修了できる「大学院早期学修プログラム」を平成27年度から実施することとした。

医学系研究科においては、グローバルCOEプログラム終了後も「山形大学メディカルサイエンス推進研究所」のゲノムコホート医学教育ユニットが中心となって、臨床分子疫学推進コースの講義等を通じて、分子疫学の教育を継続している。また、生命環境医科学専攻においては、医療に従事する社会人の多様なニーズに合わせ、夜間及び土曜日の集中開講、長期履修学生制度の導入、e-learning 授業、DVD 受講による講義を充実させた。

理工学研究科においては、博士課程リーディングプログラムの一環として、有機エレクトロニクス研究センター (ROEL) の最先端研究を反映した教育に加え、有機デバイス全体をデザインできるエンジニア、グローバルリーダーを輩出するため、国内外から著名な研究者を招聘したシンポジウム、連携企業等のエンジニアによる教育などを実施した。平成27年度には、4期27名の学生が履修しており、履修生の一部は7th Asian Conference on Organic Electronics (A-COE) でポスター賞 Gold award と副賞、第64回高分子討論会にて優秀ポスター賞を授与された。採択から4年目に行われた中間評価においては、「計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。」という最高評価に当たる「S」評価を得た。

2 研究に関する取組

○重点支援による優れた研究プロジェクトの育成と世界的研究拠点の形成 【平成22～26事業年度】

平成21年度に創設した「山形大学先進的研究拠点」（以下「YU-COE」という。）を通じて、国際的に通用する高い水準にあると認められる研究拠点や、その研究成果により社会、とりわけ地域に大きく貢献すると認められる研究拠点への重点支援を行い、世界的な研究拠点の育成に取り組んだ。

当初、YU-COE は大型の競争的外部資金を獲得するなど、外部からすでに優れていると認められている世界レベルの先進的拠点を認定する YU-COE (S) [S=Super]、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる独創的・先進的な研究を推進する萌芽的研究グループを支援する YU-COE (E) [E=Exploratory] で構成してい

た。平成26年度に、複数学部の連携による分野横断型の研究拠点形成を推進する研究グループを支援する枠組みとして YU-COE (C) [C=Collaboration] を新たに設定した。

これらの研究拠点は、「YU-COE 推進本部」において選定するとともに、各年度の進捗状況の評価等を行っている。特に優れた研究拠点である YU-COE (S) については、支援期間は設定せず、研究の進捗状況を踏まえて継続の可否を判断し、平成22～26年度は4拠点に対して総額2.1億円を支援した。YU-COE (E) 及び YU-COE (C) については、学内公募を行い、選定した課題に対して1年間（単年度）の支援を行うこととし、平成22～26年度は新規及び継続を合わせた79拠点に対して総額2億円を支援した。

YU-COE (S) として選定した研究拠点のうち、特に顕著な成果を収めていた有機エレクトロニクス研究については、有機太陽電池、有機トランジスタなどの広範な有機デバイス関連分野への研究を推進する研究拠点として「有機エレクトロニクス研究センター (ROEL)」を設置したり、拠点リーダーを卓越研究教授（教育及び運営業務を免除し、研究に専念させるための称号）として任命したり、個別契約任期付教員9人を採用するなど、研究環境を整備するための支援も行った（図5）。その結果、継続的に質の高い研究成果を産出し、拠点リーダーの城戸淳二卓越研究教授は、平成25年秋に「紫綬褒章」を授与されたり、トムソン・ロイター社の「平成26年の高被引用著者 (Highly Cited Researchers for 2014)」に選出されたりした。



図5 有機エレクトロニクス研究センター (ROEL) 及び研究成果の一部

また、平成24年度まで、YU-COE (E) として選定した山形大学ナスカ研究所は、相次ぐ地上絵の発見により顕著な成果を継続的に収めたことから、平成25年度以降、YU-COE (S) の拠点として昇格させた。また、ペルー共和国ナスカ市に大学では世界初となる現地拠点としての「人文学部附属ナスカ研究所」を平成24年10月に開設した。これまで研究期間が断続的で、期間が終了する際に収集した遺物を元に戻さなければならず、効率的な研究の妨げとなっていたが、当研究所の開設により、現地での継続的な測量、発掘、分析等の研究業務が可能となった。そのことにより、国内機関では唯一現地で立ち入り調査が認められる研究チームの一員として、地上絵に関する基礎的なデータを収集し、新たな地上絵の発見と、その保護活動にも積極的に寄与できるようになった（図6）。

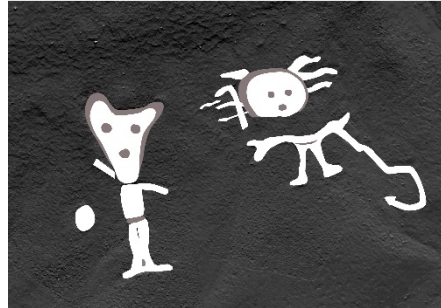


図6 現地拠点「人文学部附属ナスカ研究所」及び発見した地上絵の一部

【平成 27 事業年度】

YU-COE(S)として4拠点、YU-COE(E)として5拠点、YU-COE(C)として10拠点を選定し、総額8千万円の重点支援を行った。そのうち、YU-COE(S)に選定している有機エレクトロニクス研究については、引き続き、顕著な成果を収め、城戸淳二卓越研究教授は、The Society for Information Display (SID)のKF Braun賞(1909 (ディスプレイ技術の分野で際立った科学的成果を挙げた研究者に贈られ、日本のノーベル賞受賞者である中村修二教授(平成16年)、赤崎勇教授(平成25年)も受賞している権威ある賞)を授与されたほか、2年連続でトムソン・ロイター社の「平成27年の高被引用著者 (Highly Cited Researchers for 2015)」に選出(材料科学分野から世界で130人、日本からは4人)されたり、同社の「インパクトの高い論文分析による日本の研究機関ランキング」平成27年度版において、材料科学分野で本学が10位にランクインしたりして、その存在感を示している。

また、山形大学ナスカ研究所についても、平成26年度の現地調査でナスカ市街地(ペルー共和国イカ県ナスカ市)近郊において、24頭の動物の地上絵を新たに発見した。平成25年度の現地調査で発見した17頭の動物の地上絵と合計すると、41点もの新たな地上絵をナスカ市街地近郊で発見している。こうした功績は、ペルー共和国文化省から高く評価され、先方のご意向を受け、平成27年4月に地上絵の研究と保護に関する特別協定を現地において締結した。

上記以外のYU-COE(S)2拠点においても、引き続き先進的な研究を推進した。分子疫学においては、糖尿病、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの病態解明と予防に取り組んでいる。国内の大きなコホートは、ほとんどが複数の地域と連携したコホートであるが、本コホートは単一地域のコホートとしては日本で最大規模(本コホート:2万人超、ながはまコホート:約1万人、久山町研究:約8,700人)となっており、日本多施設共同コホート研究(J-MICC)始め、国内外からのゲノムコホート研究との共同研究を実施している。総合スピ科学においては、ヒッグス粒子の発見など世界最先端の研究が行われているCERN(欧州原子核研究機構)の国際共同研究に参加し、2名の教

員が常駐する山形大学サテライトをCERN内に開設して、大型偏極陽子ターゲットを用いた世界初の実験に取り組んでいる。

YU-COE(E)として選定した拠点についても、顕著な業績を上げている。例えば、平成22年度に選定した「プリントドエレクトロニクス産業基盤創生」は、特許として出願した「室温～100℃以下で焼結する超低温焼成銀ナノ微粒子の革新的製造技術」を起点に、18社の参画企業により、エレクトロニクスの産業化を加速する新しい産学連携システムである「山形大学ナノメタルスクール」に発展するとともに、発明・開発された「低温焼成型の銀・銅系ナノ微粒子の製造とその応用技術」が、(独)科学技術振興機構(JST)・知的財産戦略センターにおいて、「プリントドエレクトロニクス用電極材料に関する特許群」として認定され、我が国の知的財産戦略に基づく総合的な支援を受けることとなった。

また、平成23年度に採択した「イノベーションと持続的発展を指向するグリーンマテリアルプロセッシング工学研究拠点～グリーンマテリアル加工研究センター～」は、平成27年6月に米沢キャンパス内に地上4階建ての「山形大学グリーンマテリアル成形加工研究センター」を開所し、内閣府が推進する16の「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)」の一つである「超薄膜化・強靱化「しなやかなタフポリマー」の実現」に参画し、「G2:分子結合制御の新技术開発」プロジェクトの一員として研究開発を行っている。

さらに、平成24年度に選定した「偏光をプローブとした高エネルギー天文学の創成拠点」は、ガンマ線の偏光度検出器の開発への取組が評価され、平成27年9月に米航空宇宙局(NASA)とガンマ線バーストの現象を解明する検出器共同開発の研究協力に関する合意文書を取り交わした。日本の大学がNASAと合意文書を交わすのは初めてのことで、2022年の国際宇宙ステーションへの搭載を目標に掲げ研究開発に着手している。

○共同・受託研究の積極展開による財源の多様化と知の還元

【平成 22～26 事業年度】

従来の各キャンパスにおける相談窓口に加え、平成24年度に社会連携の全学的な調整を行う組織として、エンrollment・マネジメント部社会連携課を設置した。また、理学部、工学部、農学部において、研究内容の紹介や相談に応じられる案件等を盛り込んだ研究シーズ集を作成するとともに、相談窓口や産学連携に係る情報を集約し、ホームページ上でイラストを交えるなどして、分かりやすく公開したりした。こうした体制及び情報発信を強化したことにより、平成22年度以降、共同・受託研究の受入件数・額とも大幅に増加した(詳細は、55頁「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」の表19を参照)。

増加の要因として、共同研究では、医療分野での共同研究契約増に加え、平成23年度に政府の戦略構想の一環として文部科学省が公募した「地域イノベーション戦略推進地域」に本学を含む自治体、金融機関及び民間企業等で推進する「山形県有機エレクトロニクスイノベーション戦略推進地域」の選定、経済産業省の「イノベーション拠点

立地支援事業」(技術の橋渡し拠点整備事業)の採択により、その拠点として開所した「有機エレクトロニクス研究センター (ROEL)」及び「有機エレクトロニクスイノベーションセンター (INOEL)」における有機エレクトロニクス研究分野での契約増や同分野での複数企業とのコンソーシアム共同研究契約の増大がある。また、受託研究では、科学技術振興機構(JST)の研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) やその他研究助成採択件数の増加及びコンソーシアム形成による受託研究の契約数の増加がある。文部科学省科学技術・学術政策局が取りまとめた「平成 26 年度大学等における産学連携実施状況について」によると、本学は共同研究においては平成 21 年度から平成 26 年度における研究費受入額の平均伸び率が大きい機関で第 1 位 (40.8%増)、受託研究においては受託研究費受入額で第 10 位 (国立大学法人では第 5 位) となっている。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度における共同研究の受入件数は 361 件、受入額は 992 百万円、受託研究の受入件数は 425 件、受入額は 487 百万円と、いずれも平成 26 年度を上回った。引き続き、有機エレクトロニクス研究分野での契約増があり、有機エレクトロニクス研究センター (ROEL) における基礎研究、有機エレクトロニクスイノベーションセンター (INOEL) における産業化に向けた基盤技術等の開発が両輪となって増加に大きく寄与した。また、優れた研究成果も上げており、有機エレクトロニクス研究センター (ROEL) の時任静士卓越研究教授等の研究グループは、2 種類のインクを用いた印刷により、世界最大面積 (ハンカチの大きさ (約 20cmx20cm)) で、世界最薄 (食品ラップの厚みの 10 分の 1 (約 1 μ m)) の非常に柔らかいフィルムにトランジスタ回路を作製することに世界で初めて成功した (図 7)。こうした顕著な成果が評価され、研究代表者である時任卓越研究教授は、平成 27 年度文部科学大臣表彰科学技術賞 (研究部門)、平成 27 年度山形県科学技術賞を授与された。



《図 7 時任卓越研究教授と開発した回路》

3 社会連携及び国際交流に関する取組

○自治体・企業等との連携による地(知)の拠点形成に関する取組

【平成 22~26 事業年度】

平成 25 年度に「地(知)の拠点整備事業」(COC)として本学の「自立分散型(地域)社会システムを構築し、運営する人材の育成」が採択された。事業実施に当たり、総合大学としての資源を活かし大学と地域の連携を強化するため、学長を本部長とする「山

形大学 COC 推進本部」及び副学長を室長とする「山形大学 COC 推進室」に加え、事業の推進状況を評価する「山形大学 COC 推進委員会」及び各事業実施地域(山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、上山市、真室川町、戸沢村)に「COC 地域推進部会」を設け事業実施地域と密接に連携する体制を構築した。

この体制の下で、教育においては、基盤教育のカリキュラムに「山形に学ぶ」という授業科目群を設けるとともに、専門教育においても地域ないし地域の課題を授業テーマとする地域志向の学部専門科目を 152 科目新たに開講した。また、研究においては、地域の要望に応えての課題の解決に必要な研究を行い、その成果を地域に還元する共同研究、受託研究等を積極的に推進した。社会貢献においては、公開講座を 90 講座開講(参加者数は計 8,987 人)、高校生等向けに大学の授業科目を開放するトワイライト開放講座を毎年 6 講座程度開講(受講者数は延べ 907 人)するとともに、地域からの出前講座の要請に積極的に応じ、高校生を対象とした出前講座を 1,250 回実施した。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度は、引き続き公開講座 17 講座を開講(参加者数: 2,307 人)、トワイライト開放講座を 6 講座程度開講(受講者数: 137 人)、出前講座を 205 回実施した。また、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に本学の「協働・循環型『やまがた創生』人材育成事業」が採択され、他大学・自治体・企業・NPO などと連携し、山形県内大学卒業生の地元定着率向上に向けた取組を実施することとなった。そのため、平成 28 年 2 月 9 日に COC シンポジウム及び COC+キックオフ・シンポジウムを合同で開催し、「東北圏の現状と地方創生」について基調講演や「地方創生と大学の果たす役割」についてパネルディスカッションを行うとともに、COC 事業の成果、COC 事業に関する学生の事例発表等を行い、大学、自治体、企業、関係機関等から 151 人の参加があり、両事業への地域の期待の高さが伺えた(図 8)。



《図 8 多数の参加を得たシンポジウムの様子》

○産学金連携による地域経済の活性化

【平成 22~26 事業年度】

平成 21 年 10 月に、大学と企業を結ぶ従前の「地域共同研究センター」とベンチャービジネスを生み出す研究を推進する「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を統合

して発足させた「国際事業化研究センター」において、県内全ての地域金融機関（12の銀行、信用金庫、信用組合）と連携して形成している「山形大学学金連携プラットフォーム」を通じて、企業の経営・技術相談に応じた。また、窓口となる金融機関のコーディネータを「産学金連携コーディネータ育成事業」で教育・認定・育成した。当事業は、本学独自の教材による基礎的知識の習得に加え、地域企業の協力のもと事業現場に赴き課題の分析と課題克服に向けたソリューション提案まで行う PBL 方式による研修を受講するとともに、産学金連携コーディネータ、シニアコーディネータ、コーディネータエキスパートというスキルアップができる認定・更新制度であり、受講・認定状況（人数）は下表のとおりとなっている。

内訳	H22	H23	H24	H25	H26
産学金連携コーディネータ研修受講者	40	21	17	43	63
産学金連携コーディネータ認定者	29	13	10	34	26
シニアコーディネータ認定者	—	10	10	13	11

平成 23 年度から、地域の中小企業の経営力・技術力・競争力を向上させるために、企業幹部や経験豊富な OB を現場改善などの指導者として育成する「ものづくりシニアインストラクター事業」を開始した。当事業は、「東京大学ものづくり経営研究センター（MMRC）」の協力の下で、企業収益に直接貢献する人材を育成する「地域のものづくりインストラクター養成スクール」と、当スクールで養成したシニアインストラクター（ものづくりを経験してきた企業 OB 等）を中小企業に派遣して改善指導を行う「ものづくり産業シニア人材活用事業」で構成される。事業開始後は、地域のものづくりインストラクター養成スクールで 69 人が受講し、養成したシニアインストラクターは、ものづくり産業シニア人材活用事業を通じて、中小企業等 22 社に 22 人を派遣した。シニアインストラクターの派遣により、1～2 千万円の在庫削減や生産効率 30%アップを達成し、当初の赤字経営から黒字経営に転換できたという成果の出ている企業も見受けられる。

こうした取組実績が評価され、製造現場の経験が豊富な人材が指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者に派遣することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進することを目的として平成 26 年度に経済産業省が公募した「カイゼン指導者育成事業」に、国公立を含め、大学としては唯一採択された。

【平成 27 事業年度】

国際事業化研究センターにおいて、引き続き産学連携コーディネータ育成事業を実

施し、58 人が受講、49 人をコーディネータ、13 人をシニアコーディネータとして育成した。また、ものづくりシニアインストラクター事業を通じて、地域のものづくりインストラクター養成スクールを 17 人が受講し、養成したシニアインストラクターは、ものづくり産業シニア人材活用事業を通じて中小企業等 12 社に 11 人を派遣した。

これらの実績が評価され、昨年度に引き続き、経済産業省の「カイゼン指導者育成事業」に、国公立を含め、大学としては唯一採択された。

○教育研究の国際化に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

大学、学部等における学術交流協定を拡充し、そのうち、大学間交流協定を締結している協定校への 1 年以内の短期派遣留学を実施し、延べ 80 人を派遣した。また、派遣先大学の授業料以外の自己負担に対しては、山形大学校友会より留学支援金（一時金）の支援制度（留学期間半年間の学生 1 人当たり 10 万円、1 年間の学生 1 人当たり 20 万円）があり、派遣留学生全員に支援した。

本学の特色のある取組みとして、1 カ月以上の期間海外の研究機関等で研究活動を行っている山形大学教員等の下で、学生が現地で 1 週間程度指導や交流を行う「海外スクーリング制度」を平成 23 年度に創設し、延べ 6 人を派遣した。加えて、平成 24 年度から海外サテライトを設置している協定校へ学生を派遣し、現地の学生を対象とした日本語教室を開講して日本語の指導や日本文化・山形大学の紹介を行うほか、派遣先大学の教職員及び学生と交流を図り、グローバル化時代に必要な能力を習得する機会を提供する「学生大使」を新たに開始し、延べ 133 人を派遣した。

研究者交流については、42 歳以下の若手教員を大学との学術交流協定を締結している大学・研究機関に 3 か月以上派遣する「YU 海外研究グローイングアッププログラム」、及び山形県の名士であった小嶋源兵衛氏からの寄附金を原資に創設した「小嶋国際学術交流基金」による教職員・学生が国際学術会議を目的とした海外渡航に対する旅費補助事業により、累計で 38 人を海外に派遣した。また、JSPS が国際共同研究ネットワークの核となる優れた研究者を育成し、我が国の学術の振興を図ることを目的に、世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外に派遣する「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」及び平成 26 年度から開始した後継事業の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に 14 人が採択された。

【平成 27 事業年度】

平成 26 年度に創設された官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に、延べ 7 人が採択された。当該プログラムの 1 期生としてドイツ・ザクセン州経済振興公社でインターンをした本学学生が平成 27 年 11 月に開催された第 1 回成果報告会で発表した結果、優良賞を受賞（参加者約 120 人中 4 人選出）し、馳文部科学大臣から賞状が授与された。

また、文部科学省「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援」

に本学の「山形・アンデス諸国ダブル・トライアングル・プログラム」が採択された。本事業は、ナスカの地上絵研究など本学のこれまでのアンデス諸国における高い研究と教育実績・経験を基礎として、山形県内の3つの教育機関（山形大学、米沢栄養大学、鶴岡工業高等専門学校）とペルーの4大学、ボリビアの1大学、チリの1大学との間で、短期・長期交換留学、アンデス諸国と日本における語学教育、就職支援、異文化理解などを実施することとしている。平成27年度は、短期派遣事業として13名の学生をペルー、ボリビア、チリの3カ国に派遣し、派遣学生は、アンデス諸国における資源開発の現状や問題点、日系社会への理解、環境保全への対応等に現地で学習した。

研究者交流については、「YU 海外研究グローイングアッププログラム」を通じて、計3人を海外に派遣した。また、JSPS「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に3人が採択された。

4 附属病院に関する取組

○質の高い医療人の育成、高度な医療技術の提供等による地域医療への貢献

【平成22～26事業年度】

(教育・研究面)

診療参加型臨床実習の実質化等を推進するために、平成20年度から全国に先駆けて導入し、多くの大学病院で模範とされているスチューデント・ドクター (Student Doctor) 制度を通じて、研修医には参加中、ポートフォリオの作成、提出を義務づけ、個性を伸ばしつつ質の高い教育を実施している。また、地域病院、山形県とも連携し、平成23年度から県内広域の14の中核病院と協定を締結し、より地域に根ざした広域臨床実習を実施し、地域医療に関心の高い医療人を育成した。さらに、平成26年度からは国際的な標準に合わせて74週の臨床実習を実施しており、国内の医科大学ではトップクラスの長さとなった。これらの取組により、東北地区7大学病院の中では、研修医のマッチング数は9年連続で1位であった。

グローバル COE プログラムにおいて山形県内で行われていたゲノムコホート研究により蓄積したデータを、平成26年度に構築したデータ検索システム(WebFocus)に取り込み、膨大な研究、健診データを効率的に検索し、解析を行う研究に活用できる体制を構築した。

(診療面)

東北がんネットワークと連携して進めてきた、東北6県と千葉県の放射線医学総合研究所重粒子線医科学センター病院を含んだ61の病院をネットワークした「広域医療遠隔カンファレンス」を平成26年度に稼働した。これにより、東北全域のがん患者が、地域を問わず、より高度ながん治療を受けられるとともに、多くの専門家の知識を結集した治療方針が決定可能となった。

入院時の患者に対して、各病棟スタッフとの連携を図りながら、総合的かつ一元的なサービスを提供するため、平成27年1月に国立大学法人では初の「医療コンシェル

ジュステーション」を開設した。

(運営面)

山形県の寄附による地域医療システム講座内に、地域の医療機関に勤務する医師が、専門医の資格を取得し、医師としての能力を高めるための研修支援を目的とする「高度医療人研修センター」を平成22年度に新設し、山形大学蔵王協議会を基礎とした循環型医師養成システムの確立を図るとともに、山形大学蔵王協議会を通じて、大学と関連医療施設、行政、県医師会等との緊密な連携を推進した。また、山形大学蔵王協議会（教授会、医学部教員、関連病院、山形県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、県健康福祉部等により構成。平成14年に設立し、事務局を医学部に置く。）が山形県の医療界全てを包含した最高機関として機能しており、地域医療の維持・向上及び将来計画の策定等に中心的な役割を担った。

附属病院の収益改善に向け、平成22年度から毎年度、財務担当理事が附属病院の財務状況を毎月の役員会等に報告した。平成26年度は、7月から土日祝日収納窓口を開設し収入の確保に努めた結果、退院時請求件数は退院者数の約3割へと増加した。

【平成27事業年度】

(教育・研究面)

臨床実習については、引き続きスチューデント・ドクター (Student Doctor) 制度を始めとする取組を通じて推進した。その結果、東北地区7大学病院の中では、研修医のマッチング数で引き続き、第1位(10年連続)となった。

山形大学蔵王協議会と県医師会が連携し「山形県医療安全支援協議会」を全国に先駆けて設立し、平成27年10月1日からスタートした「医療事故調査制度」に県内の医療機関が一体となって対応する体制を整備した。

グローバル COE プログラムにおいて山形県内で行われていたゲノムコホート研究の発展的拡大に向けて、引き続き山形県内の各市町村で研究協力者を集めた結果、平成27年度に、当初の目標である「2万人」を達成し、20,736人となった。

(診療面)

平成27年9月に多軸可動型透視撮影装置を有する最先端ハイブリッド手術室を東北で初めて設置し、大動脈瘤に対するステントグラフト治療等、各分野で拡大している血管内治療の推進が図られた。

東北・北海道地区では初、世界でも10施設目となる重粒子線がん治療装置の設置に向け、民間企業と共同で世界最小かつ最高の省エネルギー性能をもち、かつ廃棄物がでず、回転ガントリーを有する、世界最高性能の次世代型治療装置(山形モデル)の研究開発等を推進し、平成31年度末の稼働に向けて準備を進めている。

(運営面)

未納債権の防止及び減少に向けた対策として、定期的な督促を実施するのはもちろんのこと、平成22年度からは電話督促人員の増員、分割納付の相談を実施するととも

に、平成 23 年度からは督促状を送付しても納付しない者に対し内容証明郵便による督促を行い、さらに、入院患者に係る診療費の退院時請求の促進及び土日祝日収納窓口の開設（平成 26 年 7 月）を実施した。加えて、平成 27 年度は「未納債権マニュアル」を作成し、収納体制を強化したほか、附属病院の収益改善に向け、平成 27 年度からは中間決算を実施した上で附属病院職員が経営状況及び損益見込みなどを直接役員会で報告する取組を開始した。これにより、役員会と附属病院の情報共有が推進され、附属病院収益の改善につながった（平成 22 年度：14,151 百万円→平成 27 年度：18,900 百万円）。

5 附属学校に関する取組

○地域におけるモデル校としての取組

【平成 22～26 事業年度】

全ての附属学校（幼・小・中・特別支援）において、校長の専任化を導入し、校長が当該附属学校の教育・研究に専念することができる体制を平成 22 年度から実施した。

附属学校（幼・小・中・特別支援）全体に関わる「特別支援コーディネータ」及び「メンタルケア・コーディネータ」を平成 23 年度に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒や心の問題を抱える幼児児童生徒への指導に当たる職員を配置するとともに、平成 24 年度からは「まっなみ学習支援室」を設置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対するきめ細かな一貫性のある教育を行う体制を整備し、特別支援教育の充実を図った。

21 の教科・領域からなる「共同研究部会」を組織し、大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を毎年「大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめ、山形県教育委員会及び山形県内各市町村教育委員会に配布している。

教育実習の質的向上を図るため、母校実習を廃止して、附属中学校をより活用した教育実習を実施する体制の整備を行い、平成 23 年度から実施した。

【平成 27 事業年度】

附属小学校において、全国に先駆けて平成 22 年度に少人数学級編制（34 人）を導入し、その後学年進行により順次導入され、平成 27 年度に全ての学年で完成した。また、5・6 年複式学級を廃止し、担任教諭を平成 27 年度から「英語教育コーディネータ」に振り替え、附属小学校だけでなく四附属学校園全体の英語教育の連携活動等を担当する体制を整備し、英語教育の充実を図った。

附属幼稚園・小学校・中学校のより円滑な接続による「一貫性の高い、きめ細かな教育」を展開するため、附属幼稚園・小学校に引き続き、附属中学校についても平成 28 年度から少人数学級編制（34 人）を導入することとなった。

山形県が推進している「第 6 次山形県教育振興計画」を実行する研究協力園、研究協力校として、事例提供、公開研究会の開催、研究テーマに沿った授業提案等を積極的

に行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

○学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学経営の推進

【平成 22～26 事業年度】

学長行動指針として、平成 22 年から平成 25 年までは「結城プラン」を、学長の交代に伴い平成 26 年度からは「Annual Plan」を策定し、各理事を中心に意欲的な目標を設定して改革・改善に取り組んだ。各年度において、いずれも達成済みとなったものは全体の 8 割を超え、高い達成状況となった。

平成 26 年度から、学長の交代に伴い、「結城プラン」を発展させ、数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan」として策定し、全職員に配付するとともに、学生、保護者等に対し、種々の機会において配布して本学の目標とするところを多方面に周知した。また、第 3 期中期目標及び中期計画を作成するに当たり、本学の進むべき方向性を検討するため、評価担当理事を委員長とする「山形大学の機能強化等に関するタスクフォース会議」を設置し、「山形大学の将来構想」を策定した。

大学改革加速期間（平成 26・27 年度）において、学長のリーダーシップの下で、本学の機能強化を図るための大学改革戦略を策定するため、役員会の下に、学長及び理事を構成員とする「大学改革戦略本部会議」を設置（平成 26 年 6 月）し、原則として毎週 1 回の定例会議とし、計 29 回開催した。当会議における主な審議事項は、本学の中長期戦略、各学部・各研究科の組織再編構想、基盤教育院の再構築などについてであり、重点的に検討を行った。

また、教育研究評議会を構成する評議員は従来のように、役員以外は学部長、副学部長等の学内部局に配置されたメンバーとなっているが、平成 26 年 4 月以降、評議員は出身母体である学部等の意見を代弁する役割ではなく、全学的な観点から意見を述べる役割であることを学長が繰り返し強調し、評議員の意識を変革させた。併せて、平成 26 年度から学長及び理事が年 2 回各キャンパスを巡回して学部長、副学部長等と意見交換会を実施し、この場を通じて学部等の意見を聴取し、そのうち可能なものから大学経営に反映する取組を行っている。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度の学長行動指針として「Annual Plan 2015」を策定し、それを 4 月に教職員、新生及びその保護者等に配付（約 8,500 部）するとともに、在学生等を含めた図書館利用者が広く閲覧できるように、各図書館に置いて、行動目標を広く学内外に周知した。平成 27 年度は、前年度までと比較し、より高い数値目標やより具体的な事項となる目標を設定し、各担当理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは、69 項目のうち 54 項目（78%）となった。

学校教育法及び国立大学法人法の改正により、平成27年4月から、人事や予算などの管理運営に関する議題は教授会の審議議題とはならなくなったことを踏まえ、そのことを制度上担保するため、全学部とも教授会の議題はホームページ等を利用して公開することとした。加えて、学長のリーダーシップの下で山形大学が有する強みや特色を生かし教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するため、学内規則の改正を行い、経営組織（法人組織）と教学組織（大学組織）の役割の明確化並びに学長、理事、部局長等の職務、権限及び責任の明確化を行った。これは、学長のリーダーシップの下で戦略的に法人及び大学を分離して運営することができるように内部ガバナンスの強化を図ったものであり、法令の要請に基づく半ば強制的な改革ではなく、山形大学が自らの意思で主体的・自律的に行った改革であるという点において特筆すべきことである。

○教育研究組織体制等の整備・充実

【平成22～26事業年度】

平成22年度は、工学部及び農学部において、学科等の改組等を実施した。平成23年度は、理工学研究科（理学系）の入学定員を見直した。平成24年度は、地域教育文化学部の3学科を1学科8コース制とする改組の実施、医学部においては、文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による「がんに特化した臓器横断的な講座」として医学部医学科に「東北未来がん医療学講座」を設置した。平成25年度は、人文学部において、グローバル人材を養成するため、人間文化学科に「グローバル文化学コース」を設置し、2コースから5コースに再編した。

大学改革加速期間に当たる平成26年度は、各学部・研究科において、以下の取組を推進した。

- ・人文学部では、学部の人材育成の目標の再検討、人文社会科学の強みを発揮するような教育改革に着手するため、学部将来構想委員会を設置した。また、地域貢献を目的とした「人文学部附属映像文化研究所」及び「やまがた地域社会研究所」を設立した。
- ・理学部では、キャリア教育を専門に担当する教員1人を配置し、教育研究体制の整備を進めた。
- ・医学部では、平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立した。
- ・教育実践研究科では、特別支援教育及び教科教育の専門性向上に対する地域社会の強いニーズに応えるため、平成26年4月に2コース（学校力開発、学習開発）を4分野（学校力開発、学習開発、教科教育高度化、特別支援教育）とする組織改革を行った。

【平成27事業年度】

平成27年4月1日に、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進することを

目的に「学術研究院」を設置し、分野に分けることなく教員の所属を一元化した。学術研究院の設置により、従来の教育体制と教員所属組織を分離させ、教育組織を異にする複数の教育プログラム（カリキュラム）に対して最適な教員集団を配置したり、分野を越えた新たな研究を推進するための研究実施体制を柔軟に編成したりすることを狙っている。

本学の強みである有機エレクトロニクス研究について、有機材料分野の基礎から応用に至る知識を修得するとともに、他分野との融合や境界領域での研究開発・実用化技術開発を推進できる人材や、グローバルな視点から自分の考えを提案し、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを教育の目的とし、有機材料分野及び他分野との融合領域で世界をリードする「有機材料システム研究科」を、平成28年4月に設置することとした。

社会的背景を踏まえ本学の教育・研究機能を強化するため、5学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部・工学部・農学部）及び2研究科（理工学研究科（理学系）・医学系研究科）において、平成29年4月の改組に向けた検討を行った。

2 財務内容の改善

○自己収入の増加に向けた取組

【平成22～26事業年度】

競争的研究資金の獲得増を図るため、「教育研究活動活性化経費」による支援制度を導入し、各種支援を行った。

- ① 科研費ステップアップ支援制度
- ② 科研費に関する若手教員研究助成制度
- ③ 新任教員のスタートアップ支援制度
- ④ 大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
- ⑤ 科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度
- ⑥ 研究支援者（特別研究員）への支援制度
- ⑦ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度

【平成27事業年度】

競争的研究資金獲得のため、以下の支援を実施した。

- ① 「科研費ステップアップ支援制度」 5人支援（総額230万円）
- ② 「科研費に関する若手教員研究助成制度」 18人支援（総額900万円）
- ③ 「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」 2人支援（総額100万円）
- ④ 「科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度」 102人支援（総額204万円）

これらの支援を実施した結果、科研費申請数及び採択数が増えるとともに、採択金額が大幅に増加した（543,604千円→840,281千円、約55%増）。

また、科学研究費助成事業以外の外部資金についても、奨学寄附金の受入金額

(599,665,928円→1,194,260,428円、約99%増)、共同研究の受入金額(144,468,000円→991,769,065円、約586%増)及びその他補助金の受入金額(956,091,454円→2,208,354,551円、約131%増)で、顕著な伸びを示している。

3 自己点検・評価及び情報提供

○独自の組織評価の実施とに基づくインセンティブ経費の配分

【平成22～26事業年度】

経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価(部局年度業績評価)を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費(平成22～26年度に総額1.8億円)を配分し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。なお、組織評価の更なる充実を図るため、組織評価の実施方法について点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。

- ①平成24年度から、評価対象部局を6学部及び附属病院に新たに基盤教育院を加え、8部局を対象とした。また、インセンティブ経費の配分の効果を高めるため、組織評価の実施時期を10月から6月に変更した。
- ②平成26年度から、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改め、平成27年度から実施することとした。

【平成27事業年度】

学長、理事、経営協議会学外委員及び医学部附属病院長による組織評価ヒアリングを実施し、その審査結果に基づいてインセンティブ経費を配分した。平成27年度からは、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改めた。各部局へ個別の評価結果を通知する際には、項目ごとの評価をレーダーチャートにして通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費(3,600万円)を配分した。また、評価の実施概要、各部局の取組をホームページで公開し、教育研究活動の活性化を図った。

組織評価の審査結果に基づいて各部局に配分されたインセンティブ配分経費により得られた成果を検証するため、平成22年度以降の実績を調査し、その取組内容を経営協議会において報告した。

4 その他業務運営

○魅力あるキャンパス整備

【平成22～26事業年度】

本学が世界をリードする研究である有機材料システム研究について、国際的に卓越した教育研究拠点として機能させるため、米沢キャンパスに教育研究施設を集約して充実を図った。

- ・有機エレクトロニクス研究センター(平成23年度開所)
- ・有機エレクトロニクスイノベーションセンター(平成25年度開所)
- ・蓄電デバイス開発研究センター(平成26年度開所)

鶴岡キャンパスにおいて、平成22年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえ、啓明寮(学生寮)の全面改修を平成24年度に行った。

東北・北海道地域では初となる、重粒子線がん治療施設の平成30年度設置に向けて、省エネルギー、省スペース、廃棄物ゼロ、容易で効率的な運用・保守のコンセプトの下、次世代型重粒子線がん治療装置(山形モデル)の研究開発等を推進し設置準備を進めた。平成26年8月に加速器等の医工連携共同研究を行う場として「重粒子線がん治療装置研究棟」を整備した。

【平成27事業年度】

ミッションの再定義、各キャンパスのアカデミックプラン及び「山形大学の将来構想」を踏まえて、キャンパスマスタープランを作成した。

引き続き、本学が世界をリードする研究である有機材料システム研究について、国際的に卓越した教育研究拠点として機能させるため、米沢キャンパスに以下の教育研究施設を集約して充実を図った。

- ・グリーンマテリアル成形加工研究センター
- ・有機材料システムフロンティアセンター
- ・第一世代有機システム実証工房スマートハウス

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25事業年度】

ミッションの再定義の実施にあたり、学長、理事・副学長及び各学部長等が、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」、「国立大学改革プラン」等を踏まえ、各分野における強み、特色、社会的役割を精査し、本学の強みや特色をさらに発展させるための取組(人材養成機能の強化や先進的研究の推進等)について検討を行った。また、各学部・研究科等においても、以下のような機能強化に向けての取組を実施した。

小白川キャンパス3学部(人文学部・地域教育文化学部・理学部)共同で、グローバル・スタディーズ、公共政策スタディーズ及び企業活動スタディーズの3コースを有する「実践教育プログラム」を開設し、グローバル化に対応できる人材及び東北地方の地域再生を担うリーダーを育成するため、ワークショップ、講演会、公開講座を開始した。また、地域リーダー育成とグローバル人材育成を推進するため、自治体・企業との連携組織として「地域リーダー育成推進協議会」を設置し、長期インターンシップの推進を図った。加えて、それぞれの学部でも以下のような取組を推進した。

- ・人文学部：人間文化学科のコースを再編し、グローバル文化コースを新設し、学生の留学を奨励し、外国語の授業を強化した教育の実施に取り組んだ。
- ・地域教育文化学部：地域での活動を通して大学で学んだ専門知識を実際に活用で

きる力を身につけるために、新たに「フィールド・プロジェクト」を平成26年度から開講することとし、そのために学部内に専門委員会を設けて開講の準備を行った。

- ・教育実践研究科：平成26年度に2コース制から、新たに「学校力開発分野」「学習開発分野」「教科教育高度化分野」「特別支援教育分野」の4分野への組織換えをすることとし、その準備を行った。さらに、特別支援教育分野の教員養成が喫緊の課題となっていることから、平成26年度から特別支援学校教諭専修免許状を取得できるよう体制を整備し、課程認定手続きを行い、認可された。
- ・理学部：次世代の産業基盤技術として期待される「プリンテッドエレクトロニクス」の早期実現に向けた研究開発を推進する産学連携組織「山形大学ナノメタルスクール」（平成24年度設置）において、電子機器用の印刷配線技術の実用化及び銀ナノ微粒子の大量生産に向けた取組を推進した。併せて、科学技術振興機構により「低温焼成型の銀・銅系ナノ微粒子の製造とその応用技術」が、「プリンテッドエレクトロニクス用電極材料に関する特許群」として認定された。
- ・医学部（医学科）：山形県の地域医療の中核的機関であるとともに、優秀な医師及び研究者の養成を行ってきており、特にがん医療人材養成のモデルシステムの確立、予防医療やオーダーメイド医療等の開発に向けたゲノムコホート研究などの充実・強化に努めている。がん治療では、省エネ化・小型化を実現する新たな重粒子線がん治療装置の開発に取り組んでおり、「次世代型重粒子線装置の開発に向けた革新的技術開発」（平成24年度及び平成25年度文部科学省補正予算措置）に着手するとともに、東北広域がん医療ネットワークの構築などの取組を行った。また、医学分野の基礎研究から応用研究までの研究基盤の有機的連携を推進し、グローバルな医学研究に貢献できる人材を育成するために、研究支援施設等を再編し、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を設置した。
- ・医学部（看護学科）：平成25年度には、高度な高齢化社会に対応し、予防医学の推進により健康寿命を延ばすなど、在宅医療体制に教育面で貢献する医学部在宅医療・在宅看護教育センターを設置し、在宅看護研修プログラムを開始した。
- ・工学部：有機エレクトロニクス研究センターでは、企業との共同研究で、実用レベルのN型有機半導体の開発に世界で初めて成功し、印刷有機電子回路の高度化、高集積化、省電力化を飛躍的に進展させた。有機エレクトロニクス研究センターに続き「有機エレクトロニクスイノベーションセンター」を開所し、産学官が連携した研究開発体制を整備するとともに、「蓄電デバイスセンター」が完成し、研究開発及び実証実験に取り組んでいる。併せて「フロンティア有機システムイノベーションセンター」及び「グリーンマテリアル加工研究所」の建築に着手した。
- ・農学部：在来作物をテーマに、栽培・加工・販売・歴史・文化等を学び、食農ビジネスの創出につなげることを目的とした在来作物実践講座「おしゃべりな畑」を開催し「在来作物案内人」を認定した。また、経営と技術の基礎力・実践力の向上を目的とした「やまがた6次産業ビジネススクール」への支援を実施し、農業の6次産業化の推進に取り組んだ。

・基盤教育院：平成22年度から開始した基盤教育については、各種アンケート等を通じて学生及び教職員の評価や意見を把握し、毎年度充実を図るよう取り組んできているが、平成25年度には、教員用マニュアル『なさねば成らぬ!』を再改訂し、さらに内容の充実を図った。

【平成26事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

「ミッションの再定義」などを踏まえ、山形大学としての強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築するため、平成26年度に学長を本部長とする「大学改革戦略本部」を設置するとともに、各部長を構成員として各部署の機能強化等を図るための「機能強化等に関するタスクフォース会議」を設置し、学内の検討を開始した。

「機能強化等に関するタスクフォース会議」が中心となって平成27年1月には、平成20年10月に将来に亘って山形大学が発展していくための経営の長期ビジョンとして策定した「山形大学の将来構想」を改訂し、平成28年度からスタートする第3期中期目標・計画の策定に向けての方向性を整理した。

「大学改革戦略本部」、「機能強化等に関するタスクフォース会議」においては、全学的な教育研究組織の在り方について検討を行うとともに、山形大学における機能強化の出発点として世界トップクラスにある有機材料や有機エレクトロニクスの高い研究実績を踏まえた研究科の新設について、本格的な検討を開始した。

大学設置等の設置審査を伴わない学内措置として、教育組織と教員組織を分離し、教育組織を柔軟化させるために、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成27年4月に設置することを決定し、規程の整備等、設置に向けた準備を進めた。

(2) ガバナンス機能の強化

学校教育法・国立大学法人法の改正に伴い、学長のリーダーシップを一層強化するため、学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、学長選考会議の主体性の確保、監事機能の強化を図ること等、学内規則の点検・整備を行った。

学長のリーダーシップの下で戦略的な大学マネジメントができるよう、学長の行動指針に加え、各理事が意欲的な取組や高い目標値を示す「Annual Plan 2014」を作成し、平成26年度は71項目の行動計画を公表するとともに、各項目について担当理事が中心となって取り組むことによって、66項目（93%）を達成するという高い結果になった。

(3) 人事・給与システムの弾力化

年俸制等の拡充に向けた検討を行い、年俸制及びクロスアポイントメント制度（混合給与制度）の規程を制定し、人事・給与システムの改革を進めた。また、給与体系と適切な業績評価体系を一体的に進めるため、年俸制適用職員の業績給に係る業績評価

等の取り扱いを定めて、平成 26 年度は年俸制雇用職員 3 人に適用した。

企業や国立研究開発法人産業技術総合研究所との包括協定を 4 件締結するとともに、産業技術総合研究所とは、クロスアポイントメント 1 件を開始した。

(4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

学長を本部長とする「大学改革戦略本部」の下に「国際戦略部門」を設置し、国際水準の教育研究を展開するためジョイント・ディグリー制度等についての検討を開始した。

平成 25 年度から開始した、海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル力・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」を、平成 26 年度から基盤教育科目集中講義（2 単位）及び新興国「学生大使」派遣自己改革・成長プログラムとして実施し、昨年度の 2 倍の学生 67 人を派遣した。

YU 海外グローイングアッププログラム及び小嶋国際学術交流基金による研究者海外派遣については、合計 10 人を海外に派遣した。

英語教育担当の専任教員を採用するとともに、英語教育の強化のため、理学部において、平成 27 年度から英語のみによる専門講義を 1 コマ増設することを決定した。

世界を舞台に有機材料の価値を創成するグローバルリーダーを育成するため、フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院において、フレキシブルな 5 年一貫教育を行った。

平成 26 年度末までに 31 ヶ国・地域において 70 機関（交換留学制度締結機関：58 機関）と学術交流協定を締結した。

学生のグローバル化と新興国の人材育成のため、協定大学 8 大学から留学生 18 人、学生 18 人名が参加して交流会（蔵王でミニワールド体験）を開催した。

平成 26 年度に創設された官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に 3 人が採択された。また、科学技術振興機構（JST）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に 2 件が採択された。

- ・短期留学生向けの宿舎として、自治体と連携して空き家を借り上げた。

(5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

- ・平成 25 年度に採択された「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」の COI-T の支援を受けて、異なる分野の融合が進展し、実用化に近づく研究成果が得られた。なお、研究成果が評価され、COI の拠点に昇格した。これにより、学長直属の「有機材料システム研究推進本部」を平成 27 年 3 月に設置し、米沢市にある 6 施設、8 センターを統括して有機材料分野の研究拠点化を推進することとした。

- ・平成 26 年 10 月にフランスアルケマ社と有機エレクトロニクス分野における学術交流協定を締結し、今後のグローバル展開を目指し研究開発を加速化するとともに、インターンシップ派遣を行うこととした。

- ・東北・北海道地域では初となる、重粒子線がん治療施設の平成 30 年度設置に向けて、

省エネルギー、省スペース、廃棄物ゼロ、容易で効率的な運用・保守のコンセプトの下、次世代型重粒子線がん治療装置（山形モデル）の研究開発等を推進し、その設置準備を進めた。

- ・児童生徒を対象とした日本学術振興会ひらめき☆ときめきサイエンス及び SCITA（サイタ）センターでの科学実験教室や科学フェスティバルの開催等により理工系人材育成の戦略的育成に貢献した。

【平成 27 事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

- ・大学改革加速期間（平成 26・27 年度）において、学長のリーダーシップの下で、本学の機能強化を図るための大学改革戦略を策定するため、役員会の下に、学長及び理事を構成員とする「大学改革戦略本部会議」において、平成 26 年度に引き続き、本学の機能強化を図るための大学改革戦略を策定するため、原則として毎週 1 回開催した（期間中は計 45 回開催）。

- ・柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進することを目的とする「学術研究院」を平成 27 年 4 月 1 日に設置した。全学の教員組織を一元化することにより、社会ニーズに対し迅速かつ臨機応変な対応を可能とする体制整備を行うとともに、より柔軟で先端的な教育、研究及び社会貢献を分野横断的に実施した。また、学術研究院長は、学長をもって充て、学術研究院の運営に関し必要な事項の審議は役員会で行うこととした。

- ・本学の強みである有機 EL について、有機材料分野の基礎から応用に至る知識を修得するとともに、他分野との融合や境界領域での研究開発・実用化技術開発を推進できる人材、グローバルな視点から自分の考えを提案、更にはリーダーシップを発揮できる人材を育成することを教育の目的とし、有機材料分野及び他分野との融合領域で世界をリードする有機材料システム研究科を、平成 28 年 4 月に設置することとした。

- ・社会的背景を踏まえ本学の教育・研究機能を強化するため、5 学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部・工学部・農学部）及び 2 研究科（理工学研究科（理学系）・医学系研究科）の平成 29 年 4 月の改組に向けた検討を行った。

(2) ガバナンス機能の強化

- ・学校教育法・国立大学法人法の改正に伴い、学長のリーダーシップを一層強化するため、学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、学長選考会議の主体性の確保、監事機能の強化を図るための学内規則の点検・整備を行った。

- ・学長行動指針として「Annual Plan 2015」を策定した。4 月に、教職員、新入生及びその保護者等に配付（約 8,500 部）するとともに、在学生等を含め広く利用者が読むことができるよう図書館にも置いて閲覧に供し、行動目標を広く学内外に周知した。平成 27 年度は、前年度までと比較し、より高い数値目標やより具体的な事項となる目標を設定し、各担当理事を中心に改革・改善に取組み、達成済みとなったものは、

69項目のうち54項目（78%）となった。

- ・学長のリーダーシップの下で山形大学が有する強みや特色を生かし教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するため、学内規則の改正を行い、経営組織（法人組織）と教学組織（大学組織）の役割の明確化並びに学長、理事、部長局長等の職務、権限及び責任の明確化を行った。これは、学長のリーダーシップの下で戦略的に法人及び大学を分離して運営することができるように内部ガバナンスの強化を図ったものであり、法令の要請に基づく半ば強制的な改革ではなく、山形大学が自らの意思で主体的・自律的に行った改革であるという点において特筆すべきことである。

（3）人事・給与システムの弾力化

- ・年俸制職員の募集を実施し、4人の教員が年俸制適用職員（平成27年4月1日現在）となった。また、年俸制について、点検・評価を行い、年俸制にふさわしい職種を対象に、第3期中期目標期間に向けて啓発活動を強化することとし、平成28年1月に各部局長宛てに募集の通知を行い、周知を図った。
- ・平成28年3月に申請した卓越研究員による5人の受入れポストについては、年俸制を適用させることとした。
- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所とのクロスアポイントメント1件を継続した。

（4）人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

- ・平成27年度は新たに10校と大学間交流協定校を締結し、学部間との学術交流協定と合わせて累計で41ヶ国・地域における143機関（交換留学制度締結機関:68機関）となった。
- ・協定校の中から重点校を選び、海外における山形大学の学術研究、教育の拠点として「海外サテライト」を6校設置している。
- ・平成24年度から開始した、海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」を、平成26年度から基盤教育科目集中講義（2単位）及び新興国「学生大使」派遣自己改革・成長プログラムとして実施しており、平成27年度は学生63人を各国海外拠点に派遣した。
- ・本学独自の若手教員派遣制度であるYU海外研究グローイングアッププログラムにより教員3人を海外に派遣した。
- ・「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に4人が採択された。当該プログラムの1期生として、ドイツ・ザクセン州経済振興公社でインターンをした本学学生が平成27年11月に開催された第1回成果報告会で発表した結果、優良賞を受賞（参加者約120人中4人選出）し、馳文部科学大臣から賞状が授与された。
- ・科学技術振興機構（JST）の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンス）」に2件が採択された。

- ・海外サテライトオフィス設置大学から留学生19人を受け入れ、山形大生と相互理解を深める「蔵王でミニワールド体験—国際交流実践講座—」を実施した。また、海外サテライトオフィス設置6大学に加え、世界展開力強化事業に関連して新たに2大学（ボリビアのサンアンドレス大学・チリのタルカ大学）での日本語クラスを開講した。
- ・英会話カフェを拡大し、各国の留学生が、母国の歴史、文化や母校のこと等を留学を目指している学生に紹介する企画として「グローバルカフェ」を7月3日から4週に亘り、カナダ、リトアニア、オランダ及びベネズエラの4か国について開催し、延べ83人が参加した。
- ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援」に「山形・アンデス諸国ダブル・トライアングル・プログラム」が採択された。本事業は、ナスカの地上絵研究など山形大学のこれまでのアンデス諸国における高い研究と教育実績・経験を基礎として、山形県内の3つの教育機関（山形大学、米沢栄養大学、鶴岡工業高等専門学校）とペルーの4大学、ボリビアの1大学、チリの1大学との間で、短期・長期交換留学、アンデス諸国と日本における語学教育、就職支援、異文化理解などを実施する。

- （5）イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化
- ・新融合分野「有機材料システム」で基礎研究から社会実装までを推進し、真の異分野（ハードとソフト等）融合を進め、真の産官学連携を進めることで、10年後のイノベーションを先導する国際科学イノベーション拠点として平成28年3月に「学有機材料システムフロンティアセンター」を設立した。また、蓄電デバイス開発研究センターにおいては、リチウムイオン電池の材料に関する開発研究を推進した。平成28年1月15日に飯豊町、山形銀行及び山形大学による事業推進、地域経済発展を目的とした「連携協定」を締結し、飯豊町にリチウムイオン電池の研究開発拠点施設「山形大学xEV 飯豊研究センター」が完成した。さらに、有機システム実証実験施設として平成27年10月に「スマート未来ハウス」を開設した。
- ・グローバルリーダー養成を目的とする「博士課程教育リーディングプログラム」において、平成24年度採択プログラムに対する中間評価が行われ、本学の「有機材料システム創成フレックス大学院」は5段階評価の最上位“S”を獲得した。
- ・平成27年4月に医学部内に次世代型重粒子線治療装置研究開発室を整備した。重粒子線治療装置では、省エネルギーを実現する新設計の電磁石群を用いた加速器・ビーム輸送系、及び小型回転ガントリーを実現するための超伝導電磁石、新型スキヤニングシステムの設計を行っている。重粒子線治療施設建屋は世界最小の建築面積に加えて、建屋高さの縮小にも取り組んでおり、一部機械室部分を除く高さは20mを下回る設計を目指している。
- ・引き続き、児童生徒を対象とした日本学術振興会ひらめき☆ときめきサイエンス及びSCITA（サイタ）センターでの科学実験教室や科学フェスティバルの開催等により理工系人材育成の戦略的育成に貢献した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。 2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。 3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																					
		中期	年度		中期	年度																				
【1-1】学長の行動指針を策定し公表する。	【1-1-①】本学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。	III		（平成22～26年度の実施状況概略） ・学長行動指針として、平成22年から平成25年までは「結城プラン」を、学長の交代に伴い平成26年度からは「Annual Plan」を策定し、各理事を中心に改革・改善に取り組み、各年度において、いずれも達成済みとなったものは全体の8割を超え、高い達成状況となった。 ・平成22年から平成25年までの「結城プラン」は、学長年頭挨拶で公表し、本学が取り組むべき課題とその達成目標を教職員及び学生に冊子で配布するとともに、ホームページに掲載した。 ・平成26年度は学長の交代に伴い、4月から始まる年度プランとして立案し、数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan 2014」として策定し、全職員に配付するとともに、学生、保護者等に対し、種々の機会において配布して本学の目標とするところを多方面に周知した。																						
		III		（平成27年度の実施状況） 【1-1-①】 ・平成27年度の学長行動指針として「Annual Plan 2015」を策定し、それを4月に、教職員、新入生及びその保護者等に配付（約8,500部）するとともに、在学生を含めた本学図書館利用者が広く閲覧できるように、各図書館に置いて、行動目標を広く学内外に周知した。平成27年度は、前年度までと比較し、より高い数値目標やより具体的な事項となる目標を設定し、各担当理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは、69項目のうち54項目（78%）となった。																						
				【プランの達成状況】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成済み</th> <th>項目数</th> <th>達成済み項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010</td> <td>83%</td> <td>63</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>87%</td> <td>63</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>2012</td> <td>85%</td> <td>65</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>82%</td> <td>72</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	年度	達成済み	項目数	達成済み項目数	2010	83%	63	52	2011	87%	63	55	2012	85%	65	55	2013	82%	72	59		
年度	達成済み	項目数	達成済み項目数																							
2010	83%	63	52																							
2011	87%	63	55																							
2012	85%	65	55																							
2013	82%	72	59																							

2014	93%	71	66
2015	78%	69	54

【1-2】大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。

IV

（平成 22～26 年度の実施状況概略）

- ・平成 18 年度から実施している組織評価については、平成 22 年度以降も引き続き、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費を配分した。なお、組織評価の更なる充実を図るため、組織評価の実施方法について点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。
 - ① 平成 24 年度から、評価対象部局に新たに基盤教育院を加え、8 部局を対象とした。また、インセンティブ経費の配分による効果を高めるため、組織評価の実施時期を 10 月から 6 月に変更した。
 - ② 平成 26 年度から、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改めた。
- ・学外有識者による「山形大学顧問会議」を毎年度 2 回開催し、各委員からの総合的・専門的見地からの助言等を大学運営に反映した。
- ・教職員及び学生の意見を学長が直接聞く場として、学長オフィスアワーを開催した。
- ・平成 25 年度は、学生が主役の活気ある大学運営を更に推進するため、平成 25 年 12 月に経営協議会と学生代表との懇談会を実施し、その結果を以下の取組に反映させた。
 - ① 学生用掲示板が見えにくく、情報が伝わりにくいとの意見を踏まえて、掲示板の他に、Facebook, Twitter 等を活用した情報発信を導入することとした。
 - ② 大学院説明会の開催時期が、進路選択の時期に合っていないために参加者が少ないとの意見を踏まえて、同説明会を、合同企業説明会と同日に開催して参加しやすくすることとした。
- ・平成 26 年度は、学部長及び学部執行部と学生との懇談会を 4 回開催した。

- 【1-2-①】「学生目線による大学創り」を具現化するため、学長や大学執行部が学生と直接対話する機会を設け、学生の意見を大学経営に反映する。
- 【1-2-②】「調和のとれた大学創り」を行うため、各キャンパス執行部と学長・理事との情報交換会を定期的に行う開催し、各キャンパスの実情や意見を大学経営に反映する。
- 【1-2-③】「存在感のある大学創り」を行うため、学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的見地からの助言を大学経営に反映する。
- 【1-2-④】経営協議会による部局長ヒア

IV

（平成 27 年度の実施状況）

- 【1-2-①】小白川 3 学部及び農学部において、学長、教育学生支援担当理事及び学部長等の執行部と学生との懇談会を開催した。また、工学部において、学部長と学生との懇談会を開催した。さらに、学長オフィスアワーを年 2 回開催するとともに、大会で好成績を収めた学生、表彰を受けた学生、地域貢献活動を行っている学生など活躍中の学生や学生サークル等と、学長が多くの機会を設け対談した。また、学長と教職員とのティータイムミーティングを毎月開催した。
- 【1-2-②】小白川、飯田、米沢及び鶴岡の各キャンパス並びに附属学校運営部の執行部と学長・理事との情報交換会を年 2 回実施し、大学改革、中長期的なキャンパス等の機能強化、平成 27 年度の年度目標の設定と進捗状況及び各キャンパス等からの要望等に関して意見交換を行った。
- 【1-2-③】学外有識者による「山形大学顧問会議」を 2 回（8 月、2 月）開催し、各委員からの助言等を大学経営に反映させた。
- 【1-2-④】学長、理事、経営協議会学外委員及び医学部附属病院長による組織

	<p>リングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。</p>		<p>評価ヒアリングを実施し、その審査結果に基づいてインセンティブ経費（総額3,600万円）を配分した。平成27年度からは、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改めた。各部局へ個別に評価結果を通知する際には、項目ごとの評価をレーダーチャートにして通知した。さらに、評価の実施概要、各部局の取組をホームページで公開し、教育研究活動の活性化を図った。</p> <p>[インセンティブ経費配分総額]</p> <p>平成22年度：4,000万円 平成23年度：4,000万円 平成24年度：4,000万円 平成25年度：3,600万円 平成26年度：2,800万円 平成27年度：3,600万円</p>
<p>【1-3】 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○毎年、山形大学事務職員等に期待される能力やスキルを踏まえた職員の研修体系を整備し、階層別研修、専門別研修、能力向上研修及び自己啓発研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から、本学職員の積極的な自己啓発を支援することにより職員としての自覚を高め、能力の向上を図るとともに職場全体の意欲的な雰囲気醸成にも寄与することを目的とした「自己啓発支援プロジェクト」研修を実施し、研修終了後は成果発表会を行い、研修成果の共有を図った。 平成23年度に、能力向上研修として、自己の意見等を相手に配慮しつつ、スムーズに伝える技術を学ぶ「アサーション研修」を、主任以下の職員を対象に開催した。（参加者23人）また、初任者段階での人材育成を組織的かつ効果的に実施するため、採用後2～3年目の事務系職員がメンターとなって初任者を支援する「山形大学新規採用事務系職員メンター制度」を新設した。 平成24年度に、ジョブローテーション制度と連動した研修の実績を踏まえ、4月に実施した新規採用者研修では初任者として必要な基礎的知識を習得させた。また、研修の質的充実を図るため、昇任後2年以内の係長を対象に、係長の役割、職場でのコミュニケーションやメンタルヘルス等をテーマとした係長研修を実施した。 平成25年度に、ジョブローテーション制度に基づき、各職位で受講すべき研修等を再認識し、積極的に受講するように、ホームページに研修体系等を掲載し周知した。また、学長や理事による大学運営全般に亘る講義型研修に加えて、新規採用教員を対象にした3日間の研修を新規に実施し、大学教育の現在や学生相談等について、学生指導に必要な基本的内容について講義等を行った。 平成26年度に、新たに副課長を対象とする管理職研修（課長職登用の必修研修）を実施し研修内容を充実させた。また、外部機関主催の研修についても積極的な受講を図った。 教育経験の少ない教員に教育・研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とした「国立大学法人山形大学における新規採用教員のスタートアップ支援制度」を平成26年度に制定し、同年度は3人の教員が受講した。

	<p>【1-3-①】職員研修体系の見直しを図りつつ、継続して、階層別、専門分野別研修等を実施するとともに、研修内容を充実させる。</p> <p>【1-3-②】本学教員として必要な基本的能力等を育成するため、初任者研修を行うとともに、新規採用教員のスタートアップ支援制度による教員研修プログラムを実施する。</p>	III	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-3-①】階層別研修、能力向上研修、業務分野別の専門別研修（文書管理、図書、会計事務、研究支援、教務事務）を実施するとともに、ハラスメントの防止及び排除を図ること等を目的にキャンパス・ハラスメント防止対策委員会を設置しており、当該委員会が企画して全学職員を対象としたハラスメント防止研修会（受講者 25 人）を開催した。また、外部機関主催による研修を積極的に参加する機会を設けた。</p> <p>【1-3-②】「新規採用教員スタートアップ支援制度」により、本学教員として必要な教育及び研究活動に関する基本的知識や能力を体得させる教員研修プログラムを実施し、3人の教員が受講した。</p>
<p>【2-1】各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。</p>		III	<p>III (平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○各学部・研究科において、多様な観点から教育研究組織等の点検を行い、以下のとおり教育研究体制の整備を行った。</p> <p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部及び農学部において、学科等の改組等を実施した。 <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学定員の充足率を改善するため、理工学研究科（理学系）の入学定員の見直しを行った。 全学及び各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直し・策定を実施した。 <p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域教育文化学部において、教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、3学科を1学科8コース制とする改組を実施した。 医学部において、東北地方という広域圏に各種高度先進的な得意分野を持った病院を配置し、それを広域で有効活用することにより、がん医療のレベルアップを図るため、文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による「がんに特化した臓器横断的な講座」として医学部医学科に「東北未来がん医療学講座」を設置した。 <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部において、グローバル人材を養成するため、人間文化学科に「グローバル文化学コース」を設置し、2コースから5コースに再編した。 グローバル化に対応できる人材や、東北地方の地域再生を担うリーダーを育成するために、人文学部・地域教育文化学部・理学部の3学部共通の特別教育コースとして実施する「実践教育プログラム」を新設し、その推進組織として「実践教育プログラム推進センター」を設置した。 成績評価の在り方、コースワーク制の導入、社会人学び直しの強化、10月入学等に向けた入試制度の在り方、学部・大学院一貫制に関する検討を行った。 地域教育文化学部、地域教育文化研究科及び教育実践研究科を一体的に運営していくために、個々の運営会議等を廃止し、3組織による統合マネジメント会議を設置した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地域住民コホートである山形全県ゲノムコホートを基盤に進めている分子疫学研究について重点的に研究を推進するため、医学部先端分子疫学研究所を発展させ、「<u>医学部メディカルサイエンス推進研究所</u>」を設立した。 <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員を全学的に一元管理する「<u>学術研究院</u>」を平成 27 年 4 月に設置することを決定し、山形大学学術研究院規程を制定するなど、設置に向けた準備を進めた。 ・人文学部では、学部の人材育成の目標の再検討、人文社会科学の強みを発揮するような教育改革に着手するため、学部将来構想委員会を設置した。また、地域貢献を目的とした「<u>人文学部附属映像文化研究所</u>」及び「<u>やまがた地域社会研究所</u>」を設立した。 ・理学部では、キャリア教育を専門に担当する教員 1 人を配置し、教育研究体制の整備を進めた。 ・医学部では、平成 25 年度に設置した「<u>医学部メディカルサイエンス推進研究所</u>」のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成 27 年 3 月に「<u>がん研究センター</u>」を設立した。 ・教育実践研究科では、特別支援教育及び教科教育の専門性向上に対する地域社会の強いニーズに応えるため、平成 26 年 4 月に 2 コース（学校力開発、学習開発）を 4 分野（学校力開発、学習開発、教科教育高度化、特別支援教育）とする組織改革を行った。 <p>○平成 22 年度から、本学の在学生（主に 3・4 年次生）を対象に、本学大学院各研究科の教育理念、求める学生像や養成する人材像、教育・研究上の特色、教育課程、進路状況等についての情報提供と個別相談を行う「<u>大学院各研究科の合同説明会</u>」を各キャンパスにおいて実施し、学生定員の確保に努めた。</p>
	<p>【2-1-①】適切な教育研究体制を整備するため、教育研究組織の点検を行う。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【2-1-①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進することを目的する「<u>学術研究院</u>」を平成 27 年 4 月 1 日に設置した。 ・本学の強みである有機 EL について、有機材料分野の基礎から応用に至る知識を修得するとともに、他分野との融合や境界領域での研究開発・実用化技術開発を推進できる人材や、グローバルな視点から自分の考えを提案し、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを教育の目的とし、有機材料分野及び他分野との融合領域で世界をリードする「<u>有機材料システム研究科</u>」を、平成 28 年 4 月に設置することとした。 ・社会的背景を踏まえ本学の教育・研究機能を強化するため、5 学部（<u>人文学部・地域教育文化学部・理学部・工学部・農学部</u>）及び 2 研究科（<u>理工学研究科（理学系）・医学系研究科</u>）において、平成 29 年 4 月の改組に向けた検討を行った。

<p>【2-2】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ○年俸制の導入を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <p>[平成 26 年度] (7 月～10 月) 各学部において制度の説明会を実施した。 (11 月) 各学部等からの意見等を踏まえ、更に学内説明会を実施した。 (12 月) 「国立大学法人山形大学年俸制適用職員給与と規程」を制定した。 (12 月～) 年俸制へ切り替えた場合の試算等について、個別説明を行った。 (1 月) 年俸制適用職員も業績給に係る業績評価等の取扱いを制定した。 (2 月) 各部署局長宛てに募集の通知を行い、周知を図った。 (3 月) <u>3人の教員が年俸制適用職員</u>となった。</p>	
	<p>【2-2-②】平成 26 年度に導入した年俸制について、点検・評価を行う。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【2-2-②】 ・年俸制職員の募集を実施し、<u>4人の教員が年俸制適用職員</u>となった。(平成 27 年 4 月 1 日現在) ・年俸制について、点検・評価を行い、年俸制にふさわしい職種を対象に、<u>第 3 期中期目標期間に向けて啓発活動を強化することとした</u>。なお、<u>平成 28 年 1 月に各部署局長宛てに募集の通知を行い、周知を図った</u>。 ・平成 28 年 3 月に申請した<u>卓越研究員</u>による 5 人の受入れポストについては、<u>年俸制を適用させることとした</u>。</p>	
<p>【2-3】機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を設置する。</p>	<p>IV</p> <p>【2-3-①】全学教員を一元管理する組織として「学術研究院」を設置し、柔軟で質の高い教育研究体制の整備を進める。</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) [平成 26 年度] ・教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成 27 年 4 月に設置することを決定し、山形大学学術研究院規程を制定するなど、設置に向けた準備を進めた。</p>	
		<p>IV (平成 27 年度の実施状況) 【2-3-①】 ・柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進することを目的する「学術研究院」を平成 27 年 4 月 1 日に設置した。<u>全学の教員組織を一元化することにより、社会ニーズに対し迅速かつ臨機応変な対応を可能とする体制整備を行うとともに、より柔軟で先端的な教育、研究及び社会貢献を分野横断的に実施した</u>。 ・学術研究院長は、学長をもって充て、学術研究院の運営に関し必要な事項の審議は役員会で行うこととした。 ・本学の「学術研究院」の基本的な考え方は、以下のとおりである。 ① 教育体制と教員所属組織を分離し、教員組織を一元化することにより教育研究機能の強化を図る。 ② 教員の所属は「学術研究院」に一元化し、教員としての身分や処遇を保証しつつ、各学部・各研究科等（以下「各学部等」という。）の教育プログラム（カリキュラム）に最適な教員集団を柔軟に編成する。 ③ 各学部等は、教育ディレクターとともに、それぞれの特色を活かした教育プログラム（カリキュラム）を編成し、設置基準及び教員免許課程認定等を踏まえ、学術研究院との調整により、必要かつ十分な担当</p>	

		<p>教員集団を確保する。</p> <p>④ 各教員は学術研究院に所属しながら、教育組織を異にする複数のプログラム（カリキュラム）の担当教員として教育研究に従事することができるものとする。各教員は、各学部等からの要請に基づき、主担当教員又は副担当教員として各教育プログラム（カリキュラム）を担当する。</p> <p>⑤ 教員の評価については、当該教員が主担当となる学部等ごとに実施するものとし、当該学部長等は、必要に応じて当該教員が副担当となる各学部等の意見を聴くものとする。</p>
<p>【3-1】男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○男女共同参画を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長と女性研究者との相互理解を図るため、<u>各学部において懇談会を開催した。</u> ・<u>女性研究者のメーリングリストを開設するとともに、子育て期にある女性研究者を中心にミーティングを開き、女性研究者のネットワークを構築した。</u> ・<u>「託児サポーター制度」を継続して実施し、平成 22 年度は新たに 16 人の託児サポーターを育成し、45 人を託児サポーターとして登録した。16 人の託児サポーターを育成した。また、利用時間を拡大した結果、延べ子ども数 71 名、託児時間数 227.5 時間の利用があった。</u> ・<u>教職員の意識改革を図るため、「男女共同参画国際シンポジウム～女性研究者の育成と支援」を開催(参加者 130 人)した他、各種セミナーや女子中高生・学部生向けの裾野拡大のためのイベントの開催、ニューズレター(年 4 回)やメールマガジン(毎月)を発行した。</u> ・<u>全教職員・大学院生を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施した。</u> ・<u>学外有識者によるアドバイザーボードを組織し、本学の取組に対する評価を受け、本学の男女共同参画推進事業改善のために有益なアドバイスを得た。</u> ・<u>高等教育・学術研究の機関としての山形大学が、男女平等という社会的価値の推進者として、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 か年を計画期間とする「山形大学男女共同参画基本計画」を策定し、本学における男女共同参画推進の目的、方針、施策及び推進体制等についての基本的事項を明示した。</u> ・<u>ワーク・ライフ・バランス休暇制度紹介のパンフレットの作成、研究継続支援員制度やユビキタスワーキング制度を施行するなど、学内のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。</u> <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県内高等教育機関の関係者が参加した男女共同参画シンポジウムを 11 月 11 日に開催し、男女共同参画を一層推進することを謳った「男女共同参画に向けた大学連携・山形宣言」を採択した。</u> ・<u>託児サポーター制度については、新たに 27 人を加え 50 人の託児サポーター研修修了生を託児サポーターとして登録し、より多くの教職員、学生が利用できる環境を整えた。</u> ・<u>妊娠、育児、介護中等の女性研究者を支援する研究継続支援員制度の利用者を四半期ごとに募集することで、広く女性研究者に周知した。(利用者数は</u>

		<p>13人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者支援メンター制度において、学内メンター教員として15人を委嘱し、女性研究者の相談体制を整えた。 ・男女共同参画総括シンポジウムを3月8日に開催し、「山形ワークライフバランス・イノベーション」についての<u>全学部等の取組と今後の計画を学内外に公表</u>した。 <p>[平成24年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度で終了した「女性研究者研究活動支援事業」を、学内独自の事業として継続実施した。 ・13人の女性研究者に研究継続支援員を配置し、研究活動の支援を行った。また、巡回相談については、今年度から女性研究者だけでなく男性研究者、事務職員及び学生などに対象を広げ、男性4人を含む23人の相談を実施した。 ・大学コンソーシアムやまがたとの共催で男女共同参画シンポジウムを11月19日に開催し、地域の連携強化と先進事例を学ぶ機会とした。 ・託児サポーター制度において、新規登録児9人を含め29人の幼児の登録があり、計49回、151時間の託児を実施した。新たに6人を加えた計40人が託児サポーターとして登録しており、<u>多くの教職員、学生が利用できる環境を整備</u>した。 ・学内メンター教員として19人を委嘱し、<u>メンター制度による支援を継続して実施</u>した。 ・女性研究者の学会出張を促すため、学会出張時の保育支援制度（託児やベビーシッター経費の一部支援）を開始した。（利用者数は5人） ・学長・学部長と女性研究者との懇談会を7回開催し、情報交換を行った。 <p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究継続支援員制度による研究活動の支援を行った。（11人利用） ・託児サポーター制度（延べ60回利用）等により、女性研究者支援を継続するとともに、ワーク・ライフ・バランスをテーマに巡回相談(20人)やランチミーティング(3回)を行うとともに、<u>男女共同参画フェスタ、シンポジウム(68人参加)を開催</u>し、男女共同参画意識の向上を図った。 ・小白川キャンパス保育所「のびのび」(定員30人)が平成26年2月に完成し、<u>入所児の募集を行う等、平成26年4月の開所に向けた準備を進めた</u>。 <p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小白川キャンパス保育所を平成26年4月に開設し、年度末現在13人(大学関係7人、地域6人)の入所があった。 ・平成26年度から、研究継続支援員制度及び学会参加時の保育支援制度(女性1人)を男性研究者にも適用し、研究継続支援員制度10人(女性9人、男性1人)、が利用した。 ・小白川キャンパス保育所の設置に伴い、乳幼児の託児をやめ、<u>学童の一時預かり</u>を6月から開始した。（7回、18.5時間利用） ・女性教員比率向上に関する学長・学部長等懇談会を開催し、女性教員を21人採用し、<u>女性教員比率が0.5ポイント上昇し、13.6%</u>となった。 ・ワーク・ライフ・バランスに関するアンケートを実施し、報告書を作成し公表した。
--	--	--

	<p>【3-1-①】「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、子育て・介護支援等に関する情報提供を拡大し、女性教員比率の向上を目指すとともに、女性職員のキャリアアップを推進する。</p> <p>【3-1-②】男女共同参画に関するアンケート調査を踏まえ、ニーズに基づく支援策を実現し、職員全体のワーク・ライフ・バランスの向上を更に推進する。</p>	IV	<p>・「男女共同参画国際シンポジウム～グローバル化時代の大学における男女共同参画」を開催し、学内外から 62 人が参加した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【3-1-①】女性教員について、各担当部局の新規採用目標数を設定するとともに、女性教員増に対するインセンティブの付与制度（女性教員を採用した部局にインセンティブとして増員一人当たり 50 万円）を構築した。また、理学部、工学部、農学部及び男女共同参画推進室において、女性限定公募合計 10 件を実施した。</p> <p>女性教員比率は年度当初 13.1%から 0.9 ポイント上昇し、14.0%となった。また、女性職員の意識改革及びキャリアアップを推進するため「女性みらい塾」を 4 回開催するとともに、男女共同参画に先進的な企業から講師を招いた講演会を開催し、女性みらい塾メンバーのほか、男性教職員も含めた約 50 人が受講した。さらに、「キャリアアップ研修」等へ積極的に参加した。</p> <p>【3-1-②】男女共同参画推進に係る多方面からの支援体制を、以下のとおり充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のワーク・ライフ・バランスの実現への各種支援制度として、研究継続支援員制度を研究支援員制度に変更し、15人の研究者（女性12人、男性3人）を支援した。 ・平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」に採択され、ダイバーシティ連携機関との女性代表共同研究への研究費支援や、米沢キャンパスに男女共同参画推進室の分室を設置し、相談員の配置による相談体制の充実及び乳幼児・児童の一時預かり体制を整備した。 ・病児・病後児保育、夜間・休日保育、学童保育への利用補助制度を新設し、女性教員 4 人（対象児 9 人）が登録し、支援体制を充実させた。 ・小白川キャンパス保育所「のびのび」については、17 人（大学関係 11 人、地域 6 人）、医学部保育所「すくすく」においては 38 人の入所があった。 	
	ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度から平成 26 年度においては、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織制度について検証・検討を行うため、<u>平成 22 年度に事務組織制度検討専門部会を設置し、より機能的な事務組織への見直しを行い、平成 23 年度から、事務局と小白川事務部の業務分担を明確にし、工学部を部課制に再編し、新しい事務組織体制を実施することを決定した。</u> ・<u>財務会計システム（物品請求旅費請求システム）を更新し、事務手続きの効率化を図った。</u> ・<u>規程の管理業務の簡素化・合理化を図るため、例規集データベースシステムを新たに導入した。</u> ・平成 23 年度に、事務協議会の下に設置した事務組織制度検討専門部会で YU ユニット制を検証し、<u>組織名称の明確化、職名と職位名称の整理、小白川キャンパス事務組織の一元化等を中心とした事務組織改編を実施した。</u>また、<u>事務組織見直しに合わせて、附属学校事務室長や校友会事務局長等に継続雇用職員を充てるなど、常勤職員とのワークシェアを進め、より機能的な組織体制の整備を進めた。</u> ・各業務を総務系、財務系、学務系、施設系、図書系、医事系の各分野に区分し、各業務分野の中心となる各部署に<u>業務改善委員を配置し、総務系では、業務の簡素化や業務処理方法の統一化を図るなどの業務改善を実施した。</u> ・事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に<u>業務分野ごとの課題整理を行い、以下の業務改善を推進した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業手続きの簡素化、勤務時間管理の省力化、配置換に関する人事異動通知書の廃止 ・納品書による支払の制度化、科学研究費助成事業の一括立替制度の構築 ・図書自動貸出返却装置の導入、全附属図書館ホームページの管理運用の一元化 ・平成 25 年度に、<u>工学部事務部において、財務会計及び研究支援の事務機能</u> 		

	<p>【1-1】事務協議会の下に設置した、人事制度、職員研修及び業務改善に関する専門委員会において、業務運営体制の見直しを図るとともに、各部署に配置した業務改善委員と連携して事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>強化のため、「<u>会計課</u>」及び「<u>研究支援課</u>」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務協議会として対応すべき課題を整理するため、事務協議会の下に設置された検討グループの「<u>人材育成の在り方</u>」部門において、<u>山形大学『人材育成の在り方』ワークショップ</u>を平成 25 年 11 月に開催し、本学の事務職員 26 人が参加して、本学事務職員の人材育成に係る現状や課題を分析し、その必要な改善策について活発な意見交換を行った。その検討結果により「<u>目指すべき職員像</u>」の検討の必要性の提言があり、<u>事務協議会</u>の下に「<u>目指すべき職員像</u>」ワーキンググループを設置し、検討を行った。 業務改善への取組の一環として、本学事務職員の任意参加の「<u>事務職員の人材育成のための勉強会</u>」を平成 24 年 10 月に設置し、本学事務職員の人材育成等の課題の掘り起しやその課題解決策等の議論を毎月 1 回行い、平成 26 年 2 月開催の事務協議会においてその成果を報告した。 平成 26 年度に、従来の渉外部を全学の国際交流、留学支援及び教育・学生支援業務を集約する「<u>教育・学生支援部</u>」に改組した。 平成 26 年度に、事務協議会の下に専門委員会を設置し、業務分野ごとに業務改善を進めた結果、<u>超過勤務時間が前年度より 5.3%減少</u>した。 	
		<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務協議会の下に設置している人事制度委員会及び職員研修委員会において、事務職員の各職位に必要な資質を明確化し、かつその獲得のために必要な研修の実施について検討し、事務協議会において、「<u>山形大学事務職員キャリアマップ</u>」を定め、職員育成の在り方について見直した。 業務改善委員会においては、事務組織の基本的な業務改善の方針を決定のうえ、全学の全ての事務組織を対象にした「<u>山形大学労働生産性向上プロジェクト</u>」を展開し、業務改善委員に加え、<u>全課長が各職場で改善リーダーとなって労働生産性向上ミーティングの実施</u>、各職場における改善・問題点等の抽出及びその対応について話し合いを持ち、日常業務の改善及び業務処理の簡素化に取り組む等、<u>業務運営体制の見直しを実施</u>した。 	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 学術研究院の設置

【平成 22～26 事業年度】 【2-3】

[平成 26 年度]

・柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進するため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成 27 年 4 月に設置することを決定し、山形大学学術研究院規程を制定するなど、設置に向けた準備を進めた。

【平成 27 事業年度】 【2-3】

・柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進することを目的する「学術研究院」を平成 27 年 4 月 1 日に設置した。全学の教員組織を一元化することにより、社会ニーズに対し迅速かつ臨機応変な対応を可能とする体制整備を行うとともに、より柔軟で先端的な教育、研究及び社会貢献を分野横断的に実施した。

・学術研究院長は、学長をもって充て、学術研究院の運営に関し必要な事項の審議は役員会で行うこととした。

・本学の「学術研究院」の基本的な考え方は、以下のとおりである。

- ⑤ 教育体制と教員所属組織を分離し、教員組織を一元化することにより教育研究機能の強化を図る。
- ⑥ 教員の所属は「学術研究院」に一元化し、教員としての身分や処遇を保証しつつ、各学部・各研究科等（以下「各学部等」という。）の教育プログラム（カリキュラム）に最適な教員集団を柔軟に編成する。
- ⑦ 各学部等は、教育ディレクターとともに、それぞれの特色を活かした教育プログラム（カリキュラム）を編成し、設置基準及び教員免許課程認定等を踏まえ、学術研究院との調整により、必要かつ十分な担当教員集団を確保する。
- ⑧ 各教員は学術研究院に所属しながら、教育組織を異にする複数のプログラム（カリキュラム）の担当教員として教育研究に従事することができるものとする。各教員は、各学部等からの要請に基づき、担当教員又は副担当教員として各教育プログラム（カリキュラム）を担当する。
- ⑨ 教員の評価については、当該教員が主担当となる学部等ごとに実施するものとし、当該学部長等は、必要に応じて当該教員が副担当となる各学部等の意見を聴くものとする。

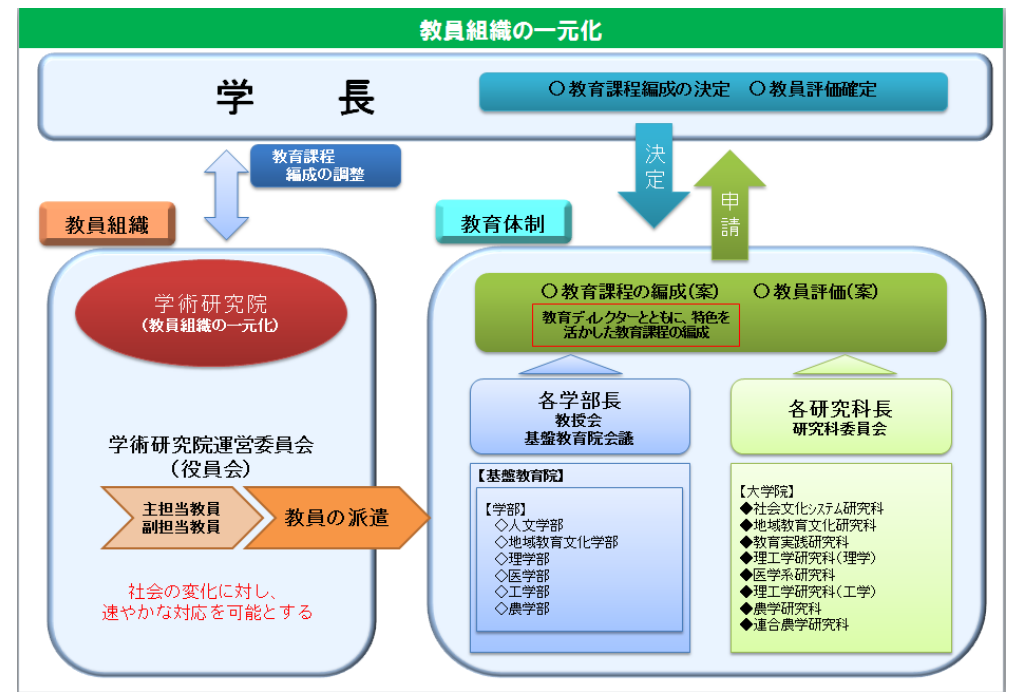


図 9 (学術研究院の概要)

(2) 教育研究組織体制等の整備・充実

【平成 22～26 事業年度】 【2-1】

○各学部・各研究科において、多様な観点から教育研究組織の点検を行い、以下のとおり教育研究体制を整備した。

[平成 22 年度]

・工学部及び農学部において、学科等の改組等を実施した。

[平成 23 年度]

・入学定員の充足率を改善するため、理工学研究科（理学系）の入学定員の見直しを行った。
 ・全学及び各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直しを行った。

[平成 24 年度]

- ・地域教育文化学部において、教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、3学科を1学科8コース制とする改組を実施した。
- ・医学部において、東北地方という広域圏に各種高度先進的な得意分野を持った病院を配置し、それを広域で有効活用することにより、がん医療のレベルアップを図るため、文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による「がんに特化した臓器横断的な講座」として医学部医学科に「東北未来がん医療学講座」を設置した。

[平成 25 年度]

- ・人文学部において、グローバル人材を養成するため、人間文化学科に「グローバル文化学コース」を設置し、2コースから5コースに再編した。
- ・グローバル化に対応できる人材や、東北地方の地域再生を担うリーダーを育成するために、人文学部・地域教育文化学部・理学部の3学部共通の特別教育コースとして実施する「実践教育プログラム」を新設し、その推進組織として「実践教育プログラム推進センター」を設置した。
- ・成績評価の在り方、コースワーク制の導入、社会人学び直しの強化、10月入学等に向けた入試制度の在り方、学部・大学院一貫制に関する検討を行った。
- ・地域教育文化学部、地域教育文化研究科及び教育実践研究科を一体的に運営していくために、個々の運営会議等を廃止し、3組織による統合マネジメント会議を設置した。
- ・大規模地域住民コホートである山形全県ゲノムコホートを基盤に進めている分子疫学研究について重点的に研究を推進するため、医学部先端分子疫学研究所を発展させ、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を設立した。

[平成 26 年度]

- ・人文学部では、学部の人材育成の目標の再検討、人文社会科学の強みを発揮するような教育改革に着手するため、学部将来構想委員会を設置した。また、地域貢献を目的とした「人文学部附属映像文化研究所」及び「やまがた地域社会研究所」を設立した。
- ・理学部では、キャリア教育を専門に担当する教員1人を配置し、教育研究体制の整備を進めた。
- ・医学部では、平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立した。
- ・教育実践研究科では、特別支援教育及び教科教育の専門性向上に対する地域社会の強いニーズに応えるため、平成26年4月に2コース（学校力開発、学習開発）を4分野（学校力開発、学習開発、教科教育高度化、特別支援教育）とする組織改革を行った。
- ・平成22年度から、本学の在学学生（主に3・4年次生）を対象に、本学大学院各研究科の教育理念、求める学生像や養成する人材像、教育・研究上の特色、教育課程、進路状況等についての情報提供と個別相談を行う「大学院各研究科の

合同説明会」を各キャンパスにおいて実施し、毎年度の学生定員の確保に努めた。

【2-1】

- 機能的な事務組織体制の整備を行うため、以下の取組を行った。
 - ・平成23年度に、事務協議会の下に設置した「事務組織制度検討専門部会」において、それまでのYUユニット制を検証し、組織名称の明確化、職名と職位名称の整理、小白川キャンパス事務組織の一元化等を中心とした事務組織改編を実施した。
 - ・事務組織見直しに合わせて、附属学校事務室長や校友会事務局長等に継続雇用職員を充てるなど、常勤職員とのワークシェアを進め、より機能的な組織体制の整備を進めた。【1-1】
 - 平成23年度 工学部を部課制に再編
 - 平成24年度 YUユニット制を廃止
 - 平成25年度 工学部に会計課、研究支援課を設置
 - 平成26年度 教育・学生支援部を設置
- 事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務分野ごとの課題整理を行い、以下の業務改善を推進した。【1-1】
 - ・兼業手続きの簡素化、勤務時間管理の省力化、配置換に関する人事異動通知書の廃止
 - ・納品書による支払の制度化、科学研究費助成事業の一括立替制度の構築
 - ・図書自動貸出返却装置の導入、全附属図書館ホームページの管理運用の一元化

【平成 27 事業年度】

- 教育研究体制の整備・充実を図るため、以下の取組を行った。
 - ・本学の強みである有機ELについて、有機材料分野の基礎から応用に至る知識を修得するとともに、他分野との融合や境界領域での研究開発・実用化技術開発を推進できる人材や、グローバルな視点から自分の考えを提案し、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを教育の目的とし、有機材料分野及び他分野との融合領域で世界をリードする「有機材料システム研究科」を、平成28年4月に設置することとした。【2-1】
- ・社会的背景を踏まえ本学の教育・研究機能を強化するため、5学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部・工学部・農学部）及び2研究科（理工学研究科（理学系）・医学系研究科）において、平成29年4月の改組に向けた検討を行った。【2-1】
- 全学の全ての事務組織を対象にした「山形大学労働生産性向上プロジェクト」を展開し、全課長が各職場で改善リーダーとなって労働生産性向上ミーティングの実施、各職場における改善・問題点等の抽出とその対応について話し合いを持ち、日常業務の改善及び業務処理の簡素化に取組み、業務運営体制の見直しを実施した。【1-1】

(3) 戦略的な大学経営の推進

【平成 22～26 事業年度】 【1-1】

- ・学長行動指針として、平成 22 年から平成 25 年までは「結城プラン」を、学長の交代に伴い平成 26 年度からは「Annual Plan」を策定し、各理事を中心に改革・改善に取り組み、戦略的な大学経営を展開した。各年度において、いずれも達成済みとなったものは全体の 8 割を超え、高い達成状況となった。
- ・平成 22 年から平成 25 年までの「結城プラン」は、学長年頭挨拶で公表し、本学が取り組むべき課題とその達成目標を教職員及び学生に冊子で配布するとともに、ホームページに掲載した。
- ・平成 26 年度は学長の交代に伴い、それまで 1 月から 12 月までの期間を対象としていた学長行動指針を、4 月から始まる年度プランとして立案し、数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan 2014」として策定し、全職員に配付するとともに、学生、保護者等に対し、種々の機会において配布して本学の目標とするところを多方面に周知した。
- ・第 3 期中期目標及び中期計画を作成するに当たり、本学の進むべき方向性を検討するため、評価担当理事を委員長とする「山形大学の機能強化等に関するタスクフォース会議」を設置し、「山形大学の将来構想」を策定した（平成 27 年 1 月）。
- ・大学改革加速期間（平成 26・27 年度）において、学長のリーダーシップのもとで、本学の機能強化を図るための大学改革戦略を策定するため、役員会の下に、学長及び理事を構成員とする「大学改革戦略本部会議」を設置（平成 26 年 6 月）し、原則として毎週 1 回の定例会議を開催した。（平成 26 年度は 29 回開催）
（主な審議事項）
 - ・山形大学の中長期戦略について
 - ・各学部・各研究科の組織再編構想について
 - ・基盤教育院の再構築について など
- ・教育研究評議会を構成する評議員は従来のように、役員以外は学部長、副学部長等の学内部局に配置されたメンバーとなっているが、平成 26 年 4 月以降、評議員は出身母体である学部等の意見を代弁する役割ではなく、全学的な観点から意見を述べる役割であることを学長が繰り返し強調し、評議員の意識を変革させた。併せて、平成 26 年度から学長及び理事が年 2 回各キャンパスを巡回して学部長、副学部長等と意見交換会を実施し、この場を通じて学部等の意見を聴取し、そのうち可能なものから大学経営に反映する取組を行った。

【平成 27 事業年度】 【1-1】

- ・平成 27 年度の学長行動指針として「Annual Plan 2015」を策定し、それを 4 月に、教職員、新入生及びその保護者等に配付（約 8,500 部）するとともに、在学生等を含めた図書館利用者が広く閲覧できるように、各図書館に置いて、行動目標を広く学内外に周知した。平成 27 年度は、前年度までと比較し、より高い数値目標やより具体的な事項となる目標を設定し、各担当理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは、69 項目のうち 54 項目（78%）となった。

【表 1 Annual Plan の達成状況】

年度	達成済み	項目数	達成済み項目数
2010	83%	63	52
2011	87%	63	55
2012	85%	65	55
2013	82%	72	59
2014	93%	71	66
2015	78%	69	54



図 10 (Annual Plan)

- ・平成 26 年度に引き続き、本学の機能強化を図るための大学改革戦略を策定するため、「大学改革戦略本部会議」を原則として毎週 1 回開催した。（45 回開催）
- ・学校教育法及び国立大学法人法の改正により、平成 27 年 4 月から、人事や予算などの管理運営に関する議題は教授会の審議議題とはならなくなったことを踏まえ、そのことを制度上担保するため、全学部とも教授会の議題はホームページ等を利用して公開することとした。
- ・平成 27 年度は、学長のリーダーシップの下で山形大学が有する強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するため、学内規則の改正を行い、経営組織（法人組織）と教学組織（大学組織）の役割の明確化並びに学長、理事、部局長等の職務、権限及び責任の明確化を行った。これは、学長のリーダーシップの下で戦略的に法人及び大学を分離して運営することができるように内部ガバナンスの強化を図ったものであり、法令の要請に基づく半ば強制的な改革ではなく、山形大学が自らの意思で主体的・自律的に行った改革であるという点において特筆すべきことである。

(4) 男女共同参画推進の取組み

【平成 22～26 事業年度】 【3-1】

○平成 22 年 6 月、本学が男女平等という社会的価値の推進者として、平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間の計画期間として、本学における男女共同参画推進の目的、方針、施策、推進体制等についての基本的事項を明示した「山形大学男女共同参画基本計画」を策定し、以後、その計画に基づき、以下、別表（I～VI）の取組みを実施した。

【平成 27 事業年度】 【3-1】

○男女共同参画推進に係る種々の取組みを実施した結果、女性教員を新たに 11 人採用し、平成 27 年度女性教員比率は、13.1%（5 月 1 日現在）から 14.05%（3 月末現在）に上昇した。

- ①女性教員について、各担当部局の新規採用目標数を設定するとともに、女性教員増に対するインセンティブの付与制度（女性教員を採用した部局にインセンティブとして増員一人当たり 50 万円）を構築した。理学部、工学部、農学部及び男女共同参画推進室において、女性限定公募計 10 件を実施した。
- ②研究支援員制度（研究継続支援員制度を改称）などワーク・ライフ・バランス推進の各種支援制度を継続して実施し、延べ 21 人（うち男性 4 人）の研究者を支援した。
- ③平成 27 年度科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」に採択され、ダイバーシティ連携機関との女性代表共同研究への研究費支援を行うとともに、米沢キャンパスに男女共同参画推進室分室を設置することにより、相談員による相談体制の充実及び乳幼児・児童の一時預かり体制の整備を図った。
- ④病児・病後児保育、夜間・休日保育、学童保育への利用補助制度を新設し、支援体制の充実を図った。女性教員 4 人（対象児 9 人）の登録があった。
- ⑤小白川キャンパス保育所「のびのび」には 17 人（大学関係 11 人、地域 6 人）、医学部保育所「すくすく」には 38 人の入所があった。また、医学部において病児保育を平成 28 年度から開始するために、保育室の設置など準備を開始した。

○女性職員の意識改革及びキャリアアップを推進するため、「女性みらい塾」を 4 回開催するとともに、男女共同参画に先進的な企業から講師を招いた講演会を開催し、女性みらい塾メンバーのほか、男性教職員も含めた約 50 人が受講した。また、キャリアアップ研修等へ積極的に参加した。

別表

I 教職員の意識改革

(1) 教職員の意識改革を図るためシンポジウムを開催【表 2】

年度	タイトル
平成 22 年度	国際シンポジウム「女性研究者の育成と支援」
平成 23 年度	①女性研究者の活躍と裾野拡大～大学連携を通して～ 山形県内高等教育機関が参加した男女共同参画シンポジウムを開催し、男女共同参画の一層の推進を謳った「男女共同参画に向けた大学連携・山形宣言」を採択した。 ②「山形ワークライフバランス・イノベーション」の発展に向けて
平成 24 年度	「男女共同参画に向けた大学連携・山形宣言」1 周年 ～未来につなげる女性研究者の育成～
平成 25 年度	「これからの社会をつくる女性リーダーを育てるために」
平成 26 年度	国際シンポジウム 「グローバル化時代の大学における男女共同参画」
平成 27 年度	ダイバーシティ研究環境実現 管理職研修会 キックオフ・シンポジウム「未来の生活創造への女性の参画」

(2) 男女共同参画週間（内閣府）にあわせ、学生・教職員、地域の方々を対象に、パネル展示、関連図書紹介及びセミナーをメインとする「男女共同参画フェスタ」を開催（平成 22～27 年度毎年度実施）

(3) 学長と女性研究者との相互理解を図るため、各学部等ごとに「学長・学部長と女性研究者との懇談会」を開催（毎年度実施）【表 3】

年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開催回数	6 回	7 回	7 回	4 回	7 回	5 回

(4) 仕事と生活のバランス（ワークライフバランス）に関する情報交換や、学部・分野・職域を超えたネットワークづくりの場として、女性研究者交流会（ランチミーティング）を開催（毎年度実施）【表 4】

年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開催回数	5 回	8 回	4 回	3 回	2 回	1 回

(5) 全教職員・大学院生を対象に男女共同参画に関するアンケートを実施し、その結果を公表（平成 22 年度、23 年度、26 年度実施）【表 5】

平成 22 年度	本学の実態と教職員等の意識把握のため（回収率 48.2%）
平成 23 年度	本学の実態と教職員等の意識把握のため（回収率 39.1%）
平成 26 年度	これまでの事業を総括し今後の方向を探る（回収率 46.8%）

(6) 女性職員の意識改革及びキャリアアップを推進するため、「女性みらい塾（女性職員懇談会）」を開催【表 6】

年度	タイトル
平成 26 年度	講演会「自分でデザインする大学職員像～「こなす」仕事から「創る」仕事へ～」を主催
平成 27 年度	講演会「やまぎんの女性活躍推進について」を主催

II 研究支援

(1) 研究支援のためのセミナー・講習会を開催【表7】

	タイトル
平成 22 年度	メンター講習会 (女性研究者の自立支援)
平成 23 年度	上手な自己表現セミナー (コミュニケーション)
平成 24 年度	科研費採択勉強会
〃	多様化する社会でのコンフリクト・マネジメント
〃	研究者のための英語論文書き方セミナー (医学部・小白川)
平成 25 年度	研究者のための英語論文書き方セミナー (医・農学部)
平成 26 年度	仕事と介護の両立のために～知っておきたいポイント～
〃	「今、世界の女性は」～国連女性の地位委員会から～

(2) 女性研究者支援メンター制度 (平成 23 年 2 月開始)

女性の若手研究者や新任者が、先輩研究者であるメンターと相談することで、人的ネットワークを広げ、職場に適応し、教育や研究に一層能力を発揮できるよう支援した。

III 教育・研究・就労と育児等との両立支援

(1) 託児サポーター制度 (平 21 開始、平 26 からは学童の一時預かり)

教職員等が急に仕事が長引いて子ども (満 1 歳から小学生まで) の世話ができない場合等に、学内の一時保育施設において、託児サポーター (研修を修了した学生) が保育士の指導の下に保育を行った。【表 8】

項目 / 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用登録教職員数 (人)	15	21	21	24	13	13
利用登録子ども数 (人)	23	31	29	37	16	16
年間延べ利用回数 (回)	71	45	49	60	7	4
年間延べ利用時間数 (時間)	227.5	153.5	151	184.5	18.5	18
登録託児サポーター数 (人)	45	50	40	29	16	3

(2) 研究 (継続) 支援員制度 (平成 22 年 12 月開始)

出産、育児、介護等により十分な研究時間を確保することが困難な研究者に「研究継続支援員」を配置し、継続して研究を行うことができる環境を提供する。平成 26 年度からは、男性研究者も対象とした。【表 9】

項目 / 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
申請理由が、妊娠・出産・育児の利用者数 (人)	8	10	8	7	(1)	(3)
申請理由が介護等の利用者数	2	3	5	4	3	3
支援員配置時間数 (時間)	1534	3793	3072	2889	3019	3574

() は男性で内数

(3) ユビキタス・ワーキング・システム (平成 23 年 1 月開始)

教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境づくりの一環として、①VPN 装置を取り入れ、インターネットを通じて自宅や出張先から学内の HP の閲覧や入力を可能に②出産・育児・介護など家庭面の事情を抱えている女性研究者にノートパソコンと周辺機器の貸出しを行った。

(4) 学会参加時の保育支援制度 (平成 24 年 4 月開始)

女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、保育に係る経費の一部補助制度を開始し、平成 26 年度からは男性研究者も対象とした。

【表 10】

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数	5 人	2 人	1 人	2 (1) 人

() 内は男性で内数

(5) 夜間保育、休日保育、病児・病後児、学童保育利用料補助制度

(平成 28 年 1 月開始)

女性研究者の仕事と育児の両立を支援するため、夜間保育等の利用に対する利用料金の一部を補助する制度を開始した。

(6) 巡回相談員制度 (平成 21 年度開始)

女性研究者の研究と生活の現状を把握するとともに、ワークライフバランス推進に向けての課題や障壁をくみ上げる目的で始めた。男性研究者へも対象を広げ、教職員、大学院生及びポストドクターを対象とした巡回相談を実施した。

【表 11】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
相談者数(男性)	—	—	4 人	4 人	5 人	6 人
相談者数(女性)	48 人	47 人	19 人	16 人	10 人	12 人

(7) 保育所の運営

(医学部保育所：平成 19 年開所、小白川保育所：平成 26 年開所)

山形大学男女共同参画基本計画に基づき、教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境づくりの支援のため、平成 26 年 4 月 1 日に認可外の事業所内保育所 (定員 30 人) として小白川キャンパス保育所を開所した。

女性教員も多く、看護師など医療系職員も多い飯田キャンパスの医学部保育所 (平成 19 年開所) は、24 時間利用可能で、平成 25 年 4 月に定員を 30 人から 40 人に増員するなどして、教職員の子育て支援等のさらなる職場環境改善を図った。

【表 12】

各年度 3 月 1 日現在の入所者数 () は地域の入所者で内数

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
小白川保育所入所者数	—	—	—	—	13(6) 人	17(6) 人
医学部保育所入所者数	24 人	29 人	30 人	40 人	36 人	38 人

IV 女性研究者裾野拡大

(1) 女性研究者裾野拡大セミナーの開催（平成 21 年度～平成 27 年度）

女子高校生・大学生に研究の魅力を伝えるとともに、女性研究者のロールモデルとしての姿を示し、将来の女性研究者の増加に資するため、セミナーを開催した。【表 13】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開催回数	6 回	9 回	5 回	5 回	4 回	4 回
参加者数	約 360 人	約 380 人	約 800 人	約 300 人	約 180 人	約 220 人

V 情報提供・情報発信

(1) 小白川図書館に男女共同参画図書コーナーの設置（平成 27 年 2 月）

小白川図書館所蔵の男女共同参画やジェンダーに関する図書、男女共同参画推進室保有の図書のほか、国立女性教育会館から 200 冊の図書を借用の上、合わせて配架し、学生・教職員及び図書館を利用する地域の方により多くの情報を提供した。

(2) 広報誌ニューズレター（年 2-4 回発行）メールマガジン（年 6-12 回発信）及び HP による情報発信・情報提供

【表 14】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
広報誌発行回数	4 回	3 回	2 回	2 回	2 回	2 回
メールマガジン発行回数	12 回	12 回	6 回	6 回	6 回	6 回

【表 15】

	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
ホームページ	英語版開始	保育所 HP 開始	ダイバーシティ事業 HP 開始

VI 外部評価

(1) 山形ワークライフバランス・アドバイザーボードの開催

平成 22 年 7 月 学外有識者によるアドバイザーボードを組織し、本学の取組に対する評価を受け、男女共同参画推進事業改善のために有益なアドバイスを得た。

(2) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業に関する外部評価

平成 28 年 2 月 本事業の実施状況や今後の実施計画等について、指導助言を得た。

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

①学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

- ・学長裁量経費として、平成 25 年度 90,000 千円、平成 26 年度 87,000 千円、平成 27 年度 87,000 千円を予算措置した。
- ・平成 25 年度において、YU-COE 強化プロジェクトとして、700 万円を予算措置した。
- ・平成 26 年度においては、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」の予算配分を受けたことも踏まえ、優れた研究拠点を育成するため、複数学部の共同研究体制の下で分野横断型の研究を行い、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループとして YU-COE (C) を新設し、7 拠点を選定し、合計 2,000 万円の支援を実施した。
- ・平成 25、26 年度において、山形大学におけるグローバル人材の育成や留学生受け入れを推進し、各キャンパスのグローバル化を図るため、キャンパスグローバル化推進事業に平成 25 年度 700 万円、平成 26 年度 750 万円を予算措置した。
- ・平成 27 年度において、高大接続・高大連携機能強化及び高校教諭をターゲットとした入試広報活動の展開事業として、198 万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成 25 年度 31 人、平成 26 年度 33 人、平成 27 年度 33 人を措置した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①外部有識者の活用状況

- ・毎年度の組織評価(部局年度業績評価)において、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて役員会で評価を実施した。
- ・山形県内の有識者で構成する「山形大学顧問会議」を毎年度開催し、本学の運営、教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から助言を得た。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

- ・経営協議会を平成 25 年度は年 7 回、平成 26 年度は 6 回、平成 27 年度は年 8 回開催し、予算編成等学内資源の有効活用などについて学外有識者の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。また、議事録をホームページで継続して公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間内共通の取組として、以下のとおり実施した。 ・毎年度、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用し、これまでに蓄積した入試広報上のデータを分析して入試アドバイザー制度や入試広報媒体等の効果測定モデルを確立し、効率的で効果的な入試広報戦略を実施した。 ・毎年度、合格者、在学生、保護者（1 年生入学時）を対象とした調査を実施し、集計及び分析結果を基に、各学部と EM 部が連携して学生満足度の向上を図る方策について検討し、その結果に基づき入試広報や学生支援について具体的な対策を行った。 ・毎年度、オープンキャンパスを開催し、各学部・学科説明や模擬講義、施設・研究室見学、各相談コーナー、各種サークルによるデモンストレーション等を実施した。 ・上記の取組に加え、以下のとおり実施した。 ・平成 23 年度から、毎年度、東日本大震災による入学者数への影響を防止するため、東北地区の国公立大学と共同で、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を開催した。 ・平成 24 年度から、新たに「入試情報や入試広報に関する学部懇談会」を開催し、専門企業のアナリストなどから現況分析の情報提供を受けたり、高校教諭から高校現場の声を聴いたりして、入試広報戦略等の策定に活かした。また、近年本学への入学者が減少傾向にある山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校として、担当理事、担当部長等が訪問し、情報交換を行うとともに、大学訪問の受入れや出張講義、当該高校内での保護者向けイベントを重点的に実施した。 ・平成 25 年度から、学生が出身高校において大学生生活等について紹介することを目的とした「アンバサダー制度」を新設し、平成 25 年度は 13 人、平成 26 年度は 12 人の学生が高校訪問を行った。 		

- 【1-1-①】 関係部署との連携を強化し、効率的で効果的な学生募集のための広報を行う。
- 【1-1-②】 合格者、在学生、卒業生、保護者を対象とした調査を実施し、その結果に基づいて、学生募集の効率化及び学生満足度の向上に反映させる。

IV (平成 27 年度の実施状況)

【1-1-①】

- ・ 入学希望者の拡大に向け、山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校として、担当理事、担当部長等が訪問 (20 校) するとともに、大学訪問の受入れや出張講義、当該高校内での保護者向けイベントを積極的に実施し、関係性を強化した。また、昨年度に引き続き、東北の国公立大学と共同で、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を実施した (約 500 人参加)。
- ・ 本学の学生が出身高校を訪問し、学生生活や本学の状況等を伝えることを目的としたとした「アンバサダー制度」では、20 人の学生が夏休みを中心に高校訪問を実施した。
- ・ オープンキャンパスにおいて、各学部・学科説明や模擬講義、施設・研究室見学、各相談コーナー、各種サークルによるデモンストレーション等を実施し、参加者が 7,000 人を超えた。

【オープンキャンパス総参加者数】

平成 22 年度 :	5,143 人
平成 23 年度 :	5,119 人
平成 24 年度 :	5,803 人
平成 25 年度 :	5,924 人
平成 26 年度 :	6,790 人
平成 27 年度 :	<u>7,036 人</u>

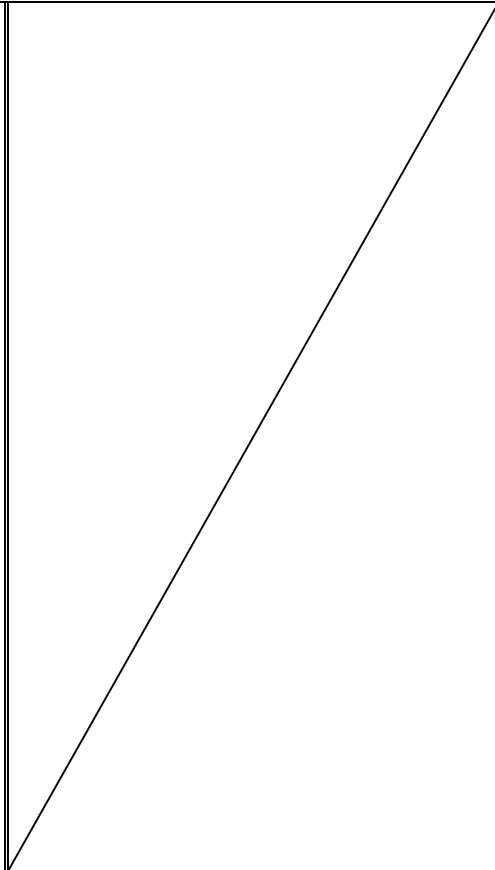
【1-1-②】

- ・ IR (インスティテューショナル・リサーチ) 機能を有する「総合的学情データ分析システム」を活用して入試、成績、就職情報のデータ収集及び分析や入試広報の効果検証、特に、入学時満足度、在学時満足度、卒業時目標達成感などについて分析を行い、各学部と EM 部が連携して、効率的で効果的な入試広報戦略等を実施するなどした結果、平成 28 年度一般入試入学者選抜の倍率が第 2 期中期目標期間において、最高の 3.9 となった。

【学部一般入試の状況】

年度	志願者数	倍率
平成 23 年度	4,788	3.6
平成 24 年度	4,623	3.4
平成 25 年度	4,414	3.3
平成 26 年度	4,829	3.6
平成 27 年度	4,672	3.5
平成 28 年度	5,150	3.9

【1-2】競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。



IV

(平成 22～26 年度の実施状況概略)

- ・毎年度、競争的研究資金獲得のため、「教育研究活動活性化経費」を設け、以下の区分により研究環境及び研究支援体制整備のための各種支援を行った。
 - ① 科研費ステップアップ支援制度
 - ② 科研費に関する若手教員研究助成制度
 - ③ 新任教員のスタートアップ支援制度
 - ④ 大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
 - ⑤ 科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度
 - ⑥ 研究支援者（特別研究員）への支援制度
 - ⑦ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度
- ・期間中、上記の各種支援制度について、次のとおり実施した。
- ・平成 22 年度に、科研費の研究種目アップの支援として、過去に基盤研究 (C) 等への採択経験があり、基盤研究 (B) へ応募した教員で不採択となった者に対する支援制度として、新たに「科研費ステップアップ支援制度」を整備し、平成 23 年度から実施した。
- ・平成 24 年度に、「科研費ステップアップ支援制度」について、従来の基盤研究 (B) へのステップアップを支援するものに加え、基盤研究 (A) へのステップアップ支援を新規に創設した。
- ・教育研究活動活性化経費として実施していた「新任教員のスタートアップ支援制度」については、平成 26 年度に新設した、本学独自のテニユアトラック制度「新規採用教員のスタートアップ支援制度」に統合した。これにより、特別研究費として 1 人につき 50 万円を配分するとともに、教育及び研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようになり、平成 26 年度は 3 人を採択した。

【1-2-①】大型の競争的研究資金獲得のための支援や若手研究者の競争的研究費申請のための支援等、全学的な支援制度を継続して実施する。

IV

(平成 27 年度の実施状況)

【1-2-①】

- ・競争的研究資金獲得のため、引き続き、以下の支援制度を実施した。
 - ① 科研費ステップアップ支援制度
 - ② 科研費に関する若手教員研究助成制度
 - ③ 大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
 - ④ 科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度
 - ⑤ 研究支援者（特別研究員）への支援制度
 - ⑥ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度

【各種支援制度及び当該制度採択者数】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
科研費ステップアップ支援	—	6 人	5 人	5 人	5 人	5 人

制度						
科研費に関する若手教員研究助成制度	26人	24人	25人	20人	21人	18人
新任教員のスタートアップ支援制度	8人	4人	7人	7人	—	—
大型の競争的外部資金獲得のための支援制度	3人	2人	1人	2人	2人	2人
科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度	105人	107人	109人	108人	104人	102人
研究支援者（特別研究員）への支援制度	前期 3人	前期 2人	前期 2人	前期 3人	前期 1人	前期 2人
	後期 5人	後期 4人	後期 1人	後期 1人	後期 3人	後期 2人
研究推進報奨制度	39人	124人	122人	138人	119人	113人

【科研費補助金応募・採択一覧】 (金額単位：千円)

年度	申請数	採択数	金額
平成22年度	824	292	543,604
平成23年度	826	347	750,264
平成24年度	850	381	835,068
平成25年度	857	397	822,324
平成26年度	882	402	787,345
平成27年度	878	380	840,281

・本学独自のテニュアトラック制度「新規採用教員のスタートアップ支援制度」により、平成27年度は1人を新規採用し、本制度による在籍数は合計3人となった。

【新任教員のスタートアップ支援制度による在籍者数】

平成26年度	平成27年度
2人	3人

<p>【1-3】病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度は、病棟再整備を推進し、病床については、予定どおり平成 23 年度 2 月 1 日から休止病床を解消するとともに、21 床増の 625 床とし、更なる自己収入を確保すべく体制を整備した。 平成 23 年度は、外来棟・中央診療棟改修工事(平成 23 年 12 月～平成 27 年 2 月予定)の開始に先立ち、関係部署との連絡調整及び事前準備を十分に行い、4 年次計画の初年度工事を円滑に進めた。 平成 24 年度及び平成 25 年度は、関係各部署との連絡調整及び事前準備を適切に行い、着実に工事を進めた。また、工事の進捗に伴い、順次、患者サービスの向上、医療技術等の高度化への対応、耐震改修による安全確保等、<u>病院機能の充実</u>を行った。 未納債権の防止及び減少に向けた対策として、定期的な督促を実施するのはもちろんのこと、平成 22 年度からは電話督促人員の増員、分割納付の相談を実施するとともに、平成 23 年度からは<u>督促状を送付しても納付しない者に対し内容証明郵便による督促</u>を行った結果、納付率が向上した。また、平成 26 年度は、7 月から土日祝日収納窓口を開設し収入の確保に努めた結果、退院時請求件数は退院者数の約 3 割へと増加した。 平成 22 年度から毎年度、<u>財務担当理事が附属病院の財務状況を毎月の役員会等に報告すると同時に、附属病院職員が直接運営状況の報告を行った。</u>これにより、附属病院と役員会が情報を共有し、<u>附属病院の経営改善に向けた取組を推進した。</u> 																	
	<p>【1-3-①】未納債権減少に向けた対策を実施する。 【1-3-②】附属病院の毎月の財務状況を役員会において点検する。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-3-①】引き続き、病院収入に係る未納債権減少に向け、<u>定期的な督促を実施し、未納金額を連絡するとともに、分割納付についての相談を実施した。</u>また、督促状を送付しても納付しない者については、<u>内容証明郵便による督促</u>を行い、さらに、入院患者に係る診療費の退院時請求の促進及び<u>土日祝日収納窓口の開設</u>を実施した。以上の取組に加え、平成 27 年度は「<u>未納債権マニュアル</u>」を作成し、収納体制を強化した。</p> <p>【内容証明郵便による督促を行ったときの納付率】</p> <table border="1" data-bbox="1137 1126 2040 1198"> <tr> <td>H22 年度</td> <td>H23 年度</td> <td>H24 年度</td> <td>H25 年度</td> <td>H26 年度</td> <td>H27 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27%</td> <td>39%</td> <td>37%</td> <td>40%</td> <td>37%</td> </tr> </table> <p>【退院時請求実施率】</p> <table border="1" data-bbox="1137 1270 1585 1342"> <tr> <td>H26 年度</td> <td>H27 年度</td> </tr> <tr> <td>30%</td> <td>40%</td> </tr> </table> <p>【1-3-②】引き続き、附属病院の財務状況を毎月の役員会に報告するとともに、平成 27 年度は<u>中間決算を実施した上で附属病院職員が経営状況及び損益見込みなどを直接役員会で報告する取組を開始した。</u>これにより、</p>	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		27%	39%	37%	40%	37%	H26 年度	H27 年度	30%	40%	
H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度														
	27%	39%	37%	40%	37%														
H26 年度	H27 年度																		
30%	40%																		

今まで以上に役員会と附属病院の情報共有が推進され、大幅に収益が改善された。

【附属病院収益】 (単位：百万円)

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
14,151	15,615	16,339	17,112	17,873	18,900

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の抑制 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の抑制 経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 人件費の抑制 【1-1】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【1-1】 年度計画なし	III		(平成22~26年度の実施状況概略) ・平成18年度から実施してきた定員削減計画に基づき、平成22年度に教員4人、事務職員4人、専門職員2人の定員削減を実施した。これにより、平成17年度人件費予算額に対して7.8%の人件費削減が行われ、計画どおり5年間で△5%以上の人件費削減を達成した。 ・平成23年度においても、人件費改革の検討を行い、非常勤職員の給与決定方法の見直しを行った。		
		—		(平成27年度の実施状況) 【1-1】 平成22年度に計画どおり達成済みのため、平成27年度の年度計画なし。		
(2) 人件費以外の経費の抑制 【2-1】管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。	【2-1】 年度計画なし	III		(平成22~26年度の実施状況概略) ・平成22年度は、管理的経費の抑制目標を含めた「山形大学における経費抑制に関する行動計画」を策定した。さらに、全学における実態調査や事務局電気量のモニタリング調査を行うとともに、他大学における取組状況を調査し、管理的経費の抑制方法について検討した。 ・平成23年度から毎年度、管理的経費の抑制に係る取組を推進する推進員を各部署に置き、その推進員を通じて職員一人ひとりにコスト削減への意識を浸透させる体制を整備した。また、推進員とともに、省エネに関する電子機器の設定方法など、身近なコスト削減に繋がる具体的方策を発信し続けた。		
		—				

- 平成 23 年度から毎年度、「電子複写サービス利用状況（キャンパス別）」及び「水道光熱費実績（キャンパス別・年度別）」を四半期ごとに役員会に報告するとともに、消費量・金額等をグラフ化して学内に周知し、職員のコスト削減意識を促した。
- 平成 23 年度は、東日本大震災による電力供給不足に対応するため、7～9 月の期間、前年度比 15%の消費電力削減を行った。
- 平成 25 年度から、役員会においてタブレット型パソコンを導入して会議資料を電子化し、ペーパーレス化を行った。また、平成 26 年度からは、役員会におけるペーパーレス化の実績を踏まえ、教育研究評議会においてもペーパーレス化を進め、会議運営の効率化と省資源・省コストを更に推進した。

【2-1-①】「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取組を推進する。

III (平成 27 年度の実施状況)

【2-1-①】

- 引き続き、「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、職員一人ひとりにコスト削減意識を浸透させるための取組として、省エネに関する電子機器の設定方法など、身近なコスト削減に繋がる具体的方策を発信し続けた。
- また、「電子複写サービス利用状況（キャンパス別）」及び「水道光熱費実績（キャンパス別）」を四半期ごとに役員会に報告するとともに、消費
- 金額等をグラフ化して学内に周知し、職員のコスト削減意識を促した。

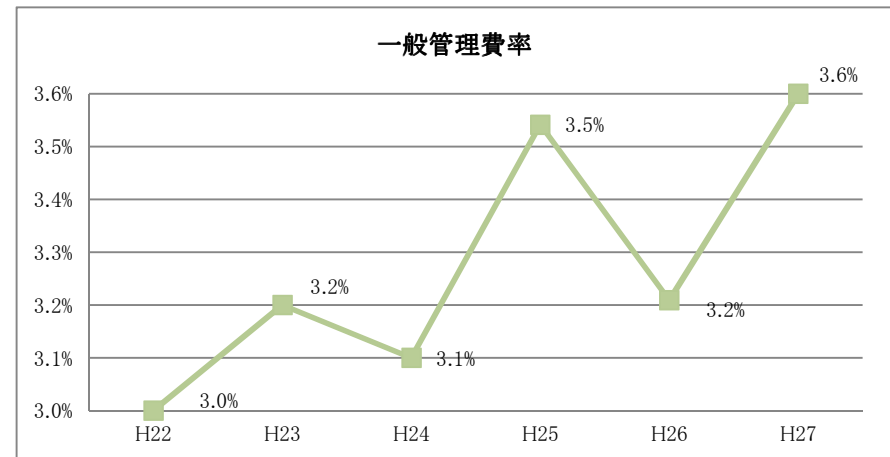


図11 (一般管理費の推移)

算出基準：一般管理費／業務費

・平成25年度一般管理費の増加要因
P C B 処理引当金繰入額（128 百万円）、旧米沢高等工業学校本館（重要文化財）保存修理に係る修繕費（108 百万円）による。
上記を除いた場合は、3.5%→2.9%となる。

・平成27年度一般管理費の増加要因
P C B 処理費用（282 百万円）による。
上記を除いた場合は、3.6%→2.9%となる。

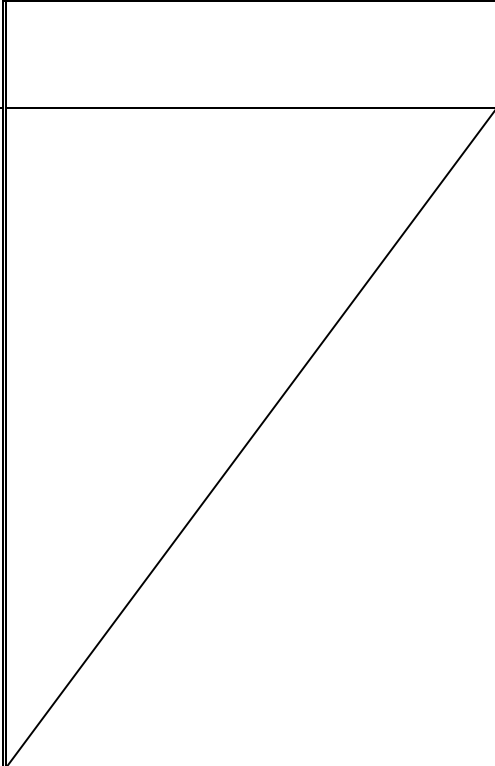
【電子複写サービス利用状況】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
白黒枚数 (千枚)	13,884	15,026	15,673	15,688	18,242	18,309
白黒金額 (千円)	22,313	25,661	27,189	27,772	12,064	12,335
カラー枚数 (千枚)	2,902	3,364	3,899	4,271	6,343	6,781
カラー金額 (千円)	23,293	27,383	31,794	34,907	37,358	40,065

【水道光熱費実績】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
電気使用量 (kwh)	35,455	35,783	38,107	40,463	41,079	41,756
電気金額 (千円)	453,134	457,090	491,224	606,314	684,897	681,603
ガス使用量 (千m3)	5,482	5,494	5,554	5,277	5,463	5,065
ガス金額 (千円)	449,890	458,658	523,345	553,514	619,233	463,649
上水道使用 量(kwh)	228	217	218	215	186	183
上水道金額 (千円)	48,520	45,029	43,366	44,636	39,537	44,206
下水道使用 量(千m3)	371	344	349	315	294	312
下水道金額 (千円)	100,493	95,566	95,451	86,246	84,757	86,673

・さらに、役員会や教育研究評議会などのペーパーレスによる会議について

<p>【2-2】 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。</p>		<p>III</p>	<p>は、事前打合せの段階からペーパーレスを徹底するとともに、他キャンパス（米沢）において開催する教育研究評議会でもペーパーレスを導入するなど、<u>会議運営の効率化と省資源・省コストを更に拡大させた。</u></p> <p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度は、複数年契約導入に関する他大学の調査を行い、「<u>継続的な契約に係る基本方針</u>」を作成した。同方針に基づき、電力について東北電力管内では初となる一般競争入札を実施し、その契約を複数年契約とすることにより、経費削減と業務効率化を行った。また、物品等の新たな調達手法として、リバースオークション方式による契約を試行した。 平成 23 年度は、複数年契約導入に関するフォローアップ調査を行った。 平成 24 年度は、調達業務効率化を推進するために必要な知識及び意識の涵養を図るため、会計担当職員を対象に、<u>文部科学省及び公正取引委員会から講師を招いて学内会計研修を開催した。</u>また、調達業務の効率化、特に予算執行状況の適時把握を可能とするため、<u>請求書徴取を廃止して納品書により支払いを行う制度を新たに導入し、平成 25 年 4 月から運用開始した。</u>さらに、公開見積競争における競争性確保のために、<u>競争参加者の対象を拡大した。</u> 平成 26 年度は、「継続的な契約に係る基本方針」に基づく複数年契約の導入について、新たにアクションプランを策定し、その実現に向け学内に協力を依頼した。また、「戦略的な調達の基本方針」に基づく支出業務フローについて、アンケート結果に基づき、<u>財務会計システムの仕様を改善し、調達業務の更なる効率化を推進した。</u> 	
	<p>【2-2-①】「継続的な契約に係る基本方針」及び「戦略的な調達の基本方針」に基づき見直しを行った業務について、検証を行うとともに、更なる業務の効率化及び経費の抑制を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【2-2-①】「継続的な契約に係る基本方針」及び平成 26 年度に策定したアクションプランに基づき複数年契約の導入を検討していた案件 17 件のうち、<u>平成 27 年度からは 3 件が複数年契約に移行し、さらに、平成 28 年度からは 4 件が移行予定となり、調達業務の更なる効率化を推進した。</u></p> <p>【平成 27 年度から複数年契約に移行する契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器 テレビ会議システム多地点接続制御装置保守 農学部啓明寮警備業務 <p>【平成 27 年度から複数年契約に移行する契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形大学医学部・医学部附属病院清掃業務 山形大学医学部附属病院 院内がん登録業務委託 山形大学医学部附属病院医事業務ほか請負 過酸化水素プラズマ滅菌装置保守 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。
------	--------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度は、施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施するため、基幹設備の点検事項を整理し、施設点検マニュアルを充実させた。 平成 23 年度は、エクステリア・ハザードの解消を目的として、学内の 5 団地に予算を配分し、優先度の高いものから改善を行った。また、基幹設備の劣化等の状況を踏まえて、関連する施設点検マニュアルを改訂した。 平成 24 年度は、基幹設備整備計画に基づき、災害停電時におけるネットワークシステムの維持・継続を図るため、小白川団地の非常用発電機設備を 3 日間の稼働に対応できるよう整備した。また、施設点検マニュアルに基づき実施した油使用施設の特別点検の結果を周知し、施設の機能維持・予防保全に努めた。 平成 25 年度は、施設設備の防災機能強化を図るため、基幹設備整備計画に基づき、米沢団地のガス供給設備を大型貯蔵とし、備蓄対応できるよう整備した。これにより大口契約が可能となりランニングコストが削減（年間 600 万円）された。また、給水設備の漏水点検を重点的に行い、改善整備することにより予防保全に努めた。 平成 26 年度は、基幹設備整備計画に基づき、上名川団地（演習林）の老朽化した高圧架空線路を整備し、ライフラインの安全性を確保した。また、キャンパスの防災機能を強化するため、災害発生時における大学運営の確保と地域避難所運営の確保を併せて検討し、非常用電源と非常時給水の確保、緊急時にも対応できる放送設備の確保、防災用品を格納する備蓄倉庫の設置、災害時対応トイレの設置等の整備を行った。 期間中毎年度、全学的な施設特別点検を実施するとともに、各部局との施設情報交換会を開催して施設営繕計画を立案し、適切な修繕を実施した。 各部局の立会いの下、平成 26 年 12 月に全学的な施設重点点検を計画的に実施し、点検結果等の情報を共有した。 		

	<p>【1-1-①】基幹設備整備計画に基づき引き続き改善整備を進めるとともに、施設等の点検を重点的に行い、維持管理及び予防保全を着実に進める。</p> <p>【1-1-②】全学的な施設点検や情報交換を継続的に実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1-①】老朽化した理学部地球科学棟の基幹設備整備(受変電設備、給水設備)を8月から開始した。また、耐震化整備計画に基づき、理学部3号館改築・改修及び地球科学棟改修工事を8月から開始した。本工事の完成時(平成28年12月末)における耐震化率は98%となる予定である。</p> <p>【耐震化率】</p> <table border="1" data-bbox="1128 323 2033 397"> <thead> <tr> <th>H22 年度末</th> <th>H23 年度末</th> <th>H24 年度末</th> <th>H25 年度末</th> <th>H26 年度末</th> <th>H27 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78%</td> <td>85%</td> <td>89%</td> <td>92%</td> <td>95%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1-1-②】各部局の立ち会いのもと、全学的な施設重点点検を計画に基づき12月及び1月に実施した。また、2月に部局との施設情報交換会を実施した。</p>	H22 年度末	H23 年度末	H24 年度末	H25 年度末	H26 年度末	H27 年度末	78%	85%	89%	92%	95%	97%
H22 年度末	H23 年度末	H24 年度末	H25 年度末	H26 年度末	H27 年度末									
78%	85%	89%	92%	95%	97%									
<p>【1-2】余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。</p>		<p>III (平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度から、新たに「資金残高推移状況」を作成し、役員会へ定期的(月1回)に報告するとともに、資金運用について、国立大学法人山形大学資金管理規程を改正するなどし、取引可能な金融機関を3行追加した。これにより、金利提案に係る競争性が高まり、より積極的な運用が可能となった。 平成 23 年度に、保有資金を適切に把握した結果、資金運用のうち余裕資金については、債券投資を行い、戦略的なラダー型運用を可能にした。適時・的確に資金を把握したことによって、短期の資金運用を積極的に行うことができ、平成 22 年度よりも高い運用益を上げた。 平成 24 年度は、事業資金の運用に当たっては、長期運用を試みるなど積極的な運用を図るとともに、余裕資金の運用に当たっては、本学の資金状況等を考慮し、計画的な運用を行った。 平成 25 年度から、保有資金を随時適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては各部局の支出見込み(大型プロジェクトに係る立替払い等)を早期に把握し、給料支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど、積極的かつ効果的な資金運用を行った。 												
	<p>【1-2-①】保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的、かつ効果的な資金運用を行う。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-2-①】大規模プロジェクトの収支状況と大学全体の資金管理状況とを併せて毎月役員会に報告することにより、事業に資金不足を生じさせることなく、効率的な資金運用と健全な資金管理を行った。また、より有利な利率での運用益を目指した銀行との交渉を進めた。</p> <p>【運用益】 平成 22 年度 約 1,892 万円</p>												

				平成 23 年度 約 1,994 万円		
				平成 24 年度 約 1,781 万円		
				平成 25 年度 約 1,272 万円		
				平成 26 年度 約 1,128 万円		
				平成 27 年度 約 1,238 万円		
				ウェイト小計		

				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己収入の増加

○外部研究資金獲得のための取組

【平成 22～26 事業年度】 【1-2】

・競争的研究資金獲得のため、「教育研究活動活性化経費」を設け、以下の区分により各種支援を行った。

- ① 科研費ステップアップ支援制度
- ② 科研費に関する若手教員研究助成制度
- ③ 新任教員のスタートアップ支援制度
- ④ 大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
- ⑤ 科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度
- ⑥ 研究支援者（特別研究員）への支援制度
- ⑦ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度

・期間中、上記の各種支援制度について、次のとおり制度の充実を行った。
 ・平成 22 年度に、科研費の研究種目アップの支援として、過去に基盤研究(C)等への採択経験があり、基盤研究(B)へ応募した教員で不採択となった者に対する支援制度として、新たに「科研費ステップアップ支援制度」を整備し、平成 23 年度から実施した。
 ・平成 24 年度に、「科研費ステップアップ支援制度」について、従来の基盤研究(B)へのステップアップを支援するものに加え、基盤研究(A)へのステップアップ支援を新規に創設することで支援の幅を広げ、制度の充実を図った。
 ・「新任教員のスタートアップ支援制度」については、平成 26 年度に新設した、本学独自のテニュアトラック制度「新規採用教員のスタートアップ支援制度」に統合した。これにより、特別研究費として 1 人につき 50 万円を配分するとともに、教育及び研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようになり、平成 26 年度は 3 人を採択した。

【平成 27 事業年度】 【1-2】

・科研費補助金等の競争的研究資金獲得のため、前年度までに引き続き、以下の支援を実施した。

- ① 「科研費ステップアップ支援制度」 5 人支援（総額 230 万円）
- ② 「科研費に関する若手教員研究助成制度」 18 人支援（総額 900 万円）
- ③ 「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」 2 人支援（総額 100 万円）
- ④ 「科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度」 102 人支援（総額 204 万円）

- ⑤ 「研究支援者（特別研究員）への支援制度」 4 人支援（総額 550 万円）
- ⑥ 外部資金により獲得した間接経費の額による「研究推進報奨制度」 114 人に報奨金を授与（総額 661 万円）

【表 16 各種支援制度及び当該制度採択者数】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
科研費ステップアップ支援制度	—	6人	5人	5人	5人	5人
科研費に関する若手教員研究助成制度	26人	24人	25人	20人	21人	18人
新任教員のスタートアップ支援制度	8人	4人	7人	7人	—	—
大型の競争的外部資金獲得のための支援制度	3人	2人	1人	2人	2人	2人
科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度	105人	107人	109人	108人	104人	102人
研究支援者(特別研究員)への支援制度	前期 3人	前期 2人	前期 2人	前期 3人	前期 1人	前期 2人
	後期 5人	後期 4人	後期 1人	後期 1人	後期 3人	後期 2人
研究推進報奨制度	39人	124人	122人	138人	119人	113人

・これらの支援を実施した結果、科研費申請数及び採択数が増えるとともに、第 2 期中期目標期間において、採択金額が大幅に増加した。
 (543,604 千円→840,281 千円、約 55%増)。

【表 17 科学研究費補助金応募・採択一覧】 (金額単位：千円)

年度	申請数	採択数	採択金額
平成 22 年度	824	292	543,604
平成 23 年度	826	347	750,264
平成 24 年度	850	381	835,068

平成 25 年度	857	397	822, 324
平成 26 年度	882	402	787, 345
平成 27 年度	878	380	840, 281

【表 18 過去 3 年の科研費研究計画調書に関するアドバイザーによる審査実績】

年度	総審査件数	一人当たりの平均審査件数
平成 25 年度	225	2.1
平成 26 年度	198	1.9
平成 27 年度	207	2.0

【大型の科学研究費補助金採択の例】

- ・（新学術領域）「アンデス比較文明論」坂井正人教授 46,400 千円（平成 27 年度直接経費交付決定額）
- ・（基盤 A）「超高性能有機－無機ハイブリッド LED(HLED)の開発」城戸淳二教授 25,900 千円（平成 27 年度直接経費交付決定額）
- ・（基盤 A）「ガンマ線バーストの輻射メカニズムを説き明かすための偏光度検出器の開発」郡司修一教授 15,700 千円（平成 27 年度直接経費交付決定額）
- ・（基盤 A）「スポーツ連成問題のモデル化とその最適手法の確立」瀬尾和哉教授 15,500 千円（平成 27 年度直接経費交付決定額）

・また、科学研究費助成事業以外の外部資金についても、奨学寄附金の受入金額（599,665,928 円→1,194,260,428 円、約 99%増）、共同研究の受入金額（144,468,000 円→991,769,065 円、約 586%増）及びその他補助金の受入金額（956,091,454 円→2,208,354,551 円、約 131%増）で、顕著な伸びを示している。特に、本学は、民間企業との共同研究において、平成 21 年度から平成 26 年度における受入額の平均伸び率が全国 1 位であったことが文部科学省から公表された資料（「平成 26 年度 大学等における産学連携等実施状況について」http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1365479.htm 参照）で明らかになっている。

【表 19 科学研究費助成事業以外の外部資金受入れ一覧】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
奨学寄附金(件)	1,977	8,488	6,787	1,497	1,797	1,231
(円)	599,665,928	641,251,685	585,127,940	643,550,439	802,407,495	1,194,260,428
寄附講座 (件)	2	2	1	1	3	3
(円)	80,000,000	80,000,000	60,000,000	60,000,000	110,000,000	110,000,000
共同研究 (件)	166	209	204	292	337	361
(円)	144,468,000	295,963,259	249,089,900	506,494,161	665,400,344	991,769,065

受託研究 (件)	840	661	406	371	408	425
(円)	920,967,134	582,853,733	332,408,019	591,042,926	406,607,282	486,971,379
受託研究員(件)	0	5	4	2	5	3
(円)	0	2,164,800	1,353,000	811,800	2,226,900	1,670,100
その他補助金(件)	28	67	109	179	164	178
(円)	956,091,454	1,232,199,394	1,267,451,453	1,699,754,236	1,222,105,771	2,208,354,551

算出基準：外部資金収益／経常収益

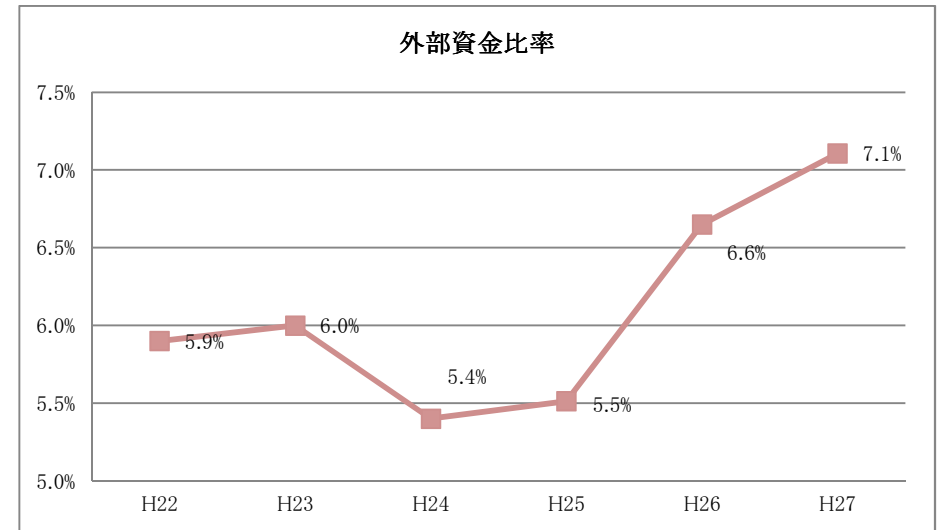


図 12（外部資金比率の推移）

（2）入学者の確保

【平成 22～26 事業年度】 【1-1】

- ・期間内共通の取組として、以下のとおり実施した。
- ・毎年度、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的学情情報データ分析システム」を活用し、これまでに蓄積した入試広報上のデータを分析して入試アドバイザー制度や入試広報媒体等の効果測定モデルを確立し、効率的で効果的な入試広報戦略を実施した。
- ・毎年度、合格者、在学生、保護者（1 年生入学時）を対象とした調査を実施し、集計及び分析結果を基に、各学部と EM 部が連携して学生満足度の向上を図る方策について検討し、その結果に基づき入試広報や学生支援について具体的な対策を行った。
- ・毎年度、オープンキャンパスを開催し、各学部・学科説明や模擬講義、施設・研究室見学、各相談コーナー、各種サークルによるデモンストレーション等を実施した。

- ・上記の取組に加え、以下のとおり実施した。
- ・平成 23 年度から、毎年度、東日本大震災による入学者数への影響を防止するため、東北地区の国公立大学と共同で、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を開催した。
- ・平成 24 年度から、新たに「入試情報や入試広報に関する学部懇談会」を開催し、専門企業のアナリストなどから現況分析の情報提供を受けたり、高校教諭から高校現場の声を聴いたりして、入試広報戦略等の策定に活かした。また、近年本学への入学者が減少傾向にある山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校として、担当理事、担当部長等が訪問し、情報交換を行うとともに、大学訪問の受入れや出張講義、当該高校内での保護者向けイベントを重点的に実施した。
- ・平成 25 年度から、学生が出身高校において大学生活等について紹介することを目的とした「アンバサダー制度」を新設し、平成 25 年度は 13 人、平成 26 年度は 12 人の学生が高校訪問を行った。

【平成 27 事業年度】 【1-1】

- ・入学希望者の拡大に向け、山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校として、担当理事、担当部長等が訪問（20 校）するとともに、大学訪問や出張講義、高校内での保護者向けイベントを積極的に実施し、関係性を強化した。また、昨年度に引き続き、東北の国公立大学を連合し、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を実施した。（約 500 人参加）
- ・本学の学生が出身高校を訪問し、学生生活や本学の状況等を伝えることを目的とした「アンバサダー制度」では、20 人の学生が夏休みを中心に高校訪問を実施した。

【アンバサダー制度により出身高校を訪問した学生数】

- 平成 25 年度： 13 人
- 平成 26 年度： 12 人
- 平成 27 年度： 20 人

- ・オープンキャンパスにおいて、各学部・学科説明や模擬講義、施設・研究室見学、各相談コーナー、各種サークルによるデモンストレーション等を実施するなどし、開催イベントを充実させた。

【オープンキャンパス総参加者数】

- 平成 22 年度： 5,143 人
- 平成 23 年度： 5,119 人
- 平成 24 年度： 5,803 人
- 平成 25 年度： 5,924 人
- 平成 26 年度： 6,790 人
- 平成 27 年度： 7,036 人

- ・IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用して入試、成績、就職情報のデータ収集及び分析や入試広報の効果検証、特に、入学時満足度、在学時満足度、卒業時目標達成感などについて分析を行い、各学部と EM 部が連携して、効率的で効果的な入試広報戦略等を実施した結果、平成 28 年度一般入試入学者選抜の倍率が第 2 期中期目標期間において、最高の 3.9 となった。

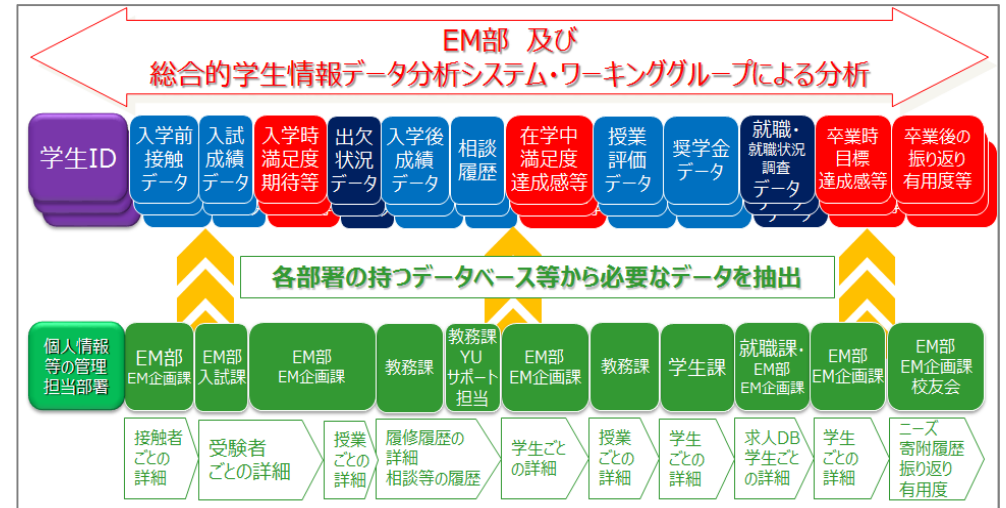


図 13（総合的學生情報データ分析システム）

【表 20 過去 3 年の高校訪問及び大学説明会開催数】

年度	開催数
平成 25 年度	444
平成 26 年度	472
平成 27 年度	576

【表 21 学部一般入試の状況】

年度	志願者数	倍率
平成 23 年度	4,788	3.6
平成 24 年度	4,623	3.4
平成 25 年度	4,414	3.3
平成 26 年度	4,829	3.6
平成 27 年度	4,672	3.5
平成 28 年度	5,150	3.9

(3) 健全な病院経営

【平成 22～26 事業年度】 【1-3】

- 平成 22 年度は、病棟再整備を推進し、病床については、予定どおり平成 23 年度 2 月 1 日から休止病床を解消するとともに、21 床増の 625 床とし、更なる自己収入を確保すべく体制を整備した。
- 平成 23 年度は、外来棟・中央診療棟改修工事(平成 23 年 12 月～平成 27 年 2 月予定)の開始に先立ち、関係部署との連絡調整及び事前準備を十分に行い、4 年次計画の初年度工事を円滑に進めた。
- 平成 24 年度及び平成 25 年度は、関係各部署との連絡調整及び事前準備を適切に行い、着実に工事を進めた。また、工事の進捗に伴い、順次、患者サービスの向上、医療技術等の高度化への対応、耐震改修による安全確保等、病院機能の充実を行った。
- 未納債権の防止及び減少に向けた対策として、定期的な督促を実施するのはもちろんのこと、平成 22 年度からは電話督促人員の増員、分割納付の相談を実施するとともに、平成 23 年度からは督促状を送付しても納付しない者に対し内容証明郵便による督促を行った結果、納付率が向上した。また、平成 26 年度は、7 月から土日祝日収納窓口を開設し収入の確保に努めた結果、退院時請求件数は退院者数の約 3 割へと増加した。
- 平成 22 年度から毎年度、財務担当理事が附属病院の財務状況を毎月の役員会等に報告すると同時に、附属病院職員が直接運営状況の報告を行った。これにより、附属病院と役員会が情報を共有し、附属病院の経営改善に向けた取組を推進した。

【平成 27 事業年度】 【1-3】

- 引き続き、病院収入に係る未納債権減少に向け、定期的な督促を実施し、未納金額を連絡するとともに、分割納付についての相談を実施した。また、督促状を送付しても納付しない者については、内容証明郵便による督促を行い、さらに、入院患者に係る診療費の退院時請求の促進及び土日祝日収納窓口の開設を実施した。以上の取組に加え、平成 27 年度は「未納債権マニュアル」を作成し、収納体制を強化した。

【表 22 内容証明郵便による督促を行ったときの納付率】

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	27%	39%	37%	40%	37%

【表 23 退院時請求実施率】

H26 年度	H27 年度
30%	40%

- 引き続き、附属病院の財務状況を毎月の役員会に報告するとともに、平成 27 年度は中間決算を実施した上で附属病院職員が経営状況及び損益見込みなどを直接役員会で報告する取組を開始した。これにより、今まで以上に役員会と附属病院の情報共有が推進され、大幅に収益が改善された。

【表 24 附属病院収益】

(単位：百万円)

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
14,151	15,615	16,339	17,112	17,873	18,900

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

①資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

- ・毎年度事業資金の運用及び国債・地方債の購入によって得られた運用益を自己収入（雑収入）として組み入れ、教育研究等の充実や学生支援に活用している。

【運用益】

平成 22 年度	約 1,892 万円
平成 23 年度	約 1,994 万円
平成 24 年度	約 1,781 万円
平成 25 年度	約 1,272 万円
平成 26 年度	約 1,128 万円
平成 27 年度	約 1,238 万円

②財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- ・過年度の財務情報及び戦略的配分経費の事業実施状況等を詳細に調査・分析した結果を基に、先の収支見通しを踏まえた上で、次年度学内予算において検討すべき事項及び具体的な方策を導き出し、学内予算編成方針の策定に活用している。
- ・平成 22 年度から、新たに「資金残高推移状況」を作成し、役員会へ定期的（月 1 回）に報告するとともに、資金運用について、国立大学法人山形大学資金管理規程を改正するなどし、取引可能な金融機関を 3 行追加した。これにより、金利提案に係る競争性が高まり、より積極的な運用が可能となった。
- ・平成 23 年度に、保有資金を適切に把握した結果、資金運用のうち余裕資金については、債券投資を行い、戦略的なラダー型運用を可能にした。適時・的確に資金を把握したことによって、短期の資金運用を積極的に行うことができ、平成 22 年度よりも高い運用益を上げた。
- ・平成 24 年度は、事業資金の運用に当たっては、長期運用を試みるなど積極的な運用を図るとともに、余裕資金の運用に当たっては、本学の資金状況等を考慮し、計画的な運用を行った。
- ・平成 25 年度から、保有資金を随時適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては各部局の支出見込み（大型プロジェクトに係る立替払い等）を早期に把握し、給料支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど、積極的かつ効果的な資金運用を行った。
- ・平成 27 年度は、大規模プロジェクトの収支状況と大学全体の資金管理状況とを併せて毎月役員会に報告することにより、事業に資金不足を生じさせるこ

となく、効率的な資金運用と健全な資金管理を行った。また、より有利な利率での運用益を目指し銀行との交渉を進めた。

③随意契約に係る情報公開状況及び契約の適正化の推進状況

- ・大学ホームページにおいて調達情報を公表 (<http://campus3.kj.yamagata-u.ac.jp/chotatu/koukai.html>参照) し、契約における競争性、公平性及び透明性の確保を図っている。
- ・本学では、平成 21 年度に「契約事務取扱規程」を改正し、各部局の契約業務において、随意契約から一般競争入札への移行や複数年契約の導入を促進している。第 2 期中期目標・中期計画最終年度である平成 27 年度は、複数年度契約の取組について個別の事案ごとに指導を行い、複数年度契約の導入を検討していた案件 17 件のうち 3 件が複数年度契約に移行し、平成 28 年度は 4 件が移行する予定である。

【平成 27 年度から複数年契約に移行する契約】

- ・人工呼吸器
- ・テレビ会議システム多地点接続制御装置保守
- ・農学部啓明寮警備業務

【平成 28 年度から複数年契約に移行する契約】

- ・山形大学医学部・医学部附属病院清掃業務
- ・山形大学医学部附属病院 院内がん登録業務委託
- ・山形大学医学部附属病院医事業務ほか請負
- ・過酸化水素プラズマ滅菌装置保守

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【1-1】大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費を配分し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。なお、組織評価の更なる充実を図るため、組織評価の実施方法について点検・見直しを行い、以下の改善を行った。 ① 平成 24 年度から、評価対象部局を 6 学部及び附属病院に新たに基盤教育院を加え、8 部局を対象とした。また、インセンティブ経費の配分による効果を高めるため、組織評価の実施時期を 10 月から 6 月に変更した。 ② 平成 26 年度から、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改め、平成 27 年度から実施することとした。 ・平成 23 年度に教員養成評価機構による大学院教育実践研究科(教職大学院)の認証評価を受審した結果、「教職大学院評価基準に適合している」と認定された。 ・平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審するに当たり、各部局において事前検証シートに基づく自己点検・評価を実施するとともに、それを踏まえて全学的な項目に係る改善策の検討を行った。また、本学の評価を担当する大学評価・学位授与機構から講師を招き、教職員を対象とした認証評価に関する説明会を開催した。認証評価の結果、本学は「大学評価基準を満たしている」と認定された。 ・平成 23 年度に教員個人評価に関する講演会を実施し、教職員の評価に対する意識向上を図った。		

	<p>【1-1-①】経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）などの自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。</p> <p>【1-1-②】第2期中期目標・中期計画の実績報告書を取りまとめるとともに、自己点検・評価を行い、大学経営の改善に活用する。</p> <p>【1-1-③】教職大学院の認証評価を受けるに当たり、事前に自己評価を行い、教育研究活動の改善に活用する。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p>【1-1-①】学長、理事、経営協議会学外委員及び医学部附属病院長による組織評価ヒアリングを実施し、その審査結果に基づいてインセンティブ経費を配分した。平成27年度からは、<u>評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改めた。各部局への個別の評価結果を通知する際には、項目ごとの評価をレーダーチャートにして通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額3,600万円）を配分した。</u>また、評価の実施概要、各部局の取組をホームページで公開し、教育研究活動の活性化を図った。</p> <p>【1-1-②】第2期中期目標・中期計画の達成状況を確認し、達成に向けた課題について確認作業を実施した。また、国立大学法人評価（年度業務実績評価・教育研究評価）に関する自己点検を実施し、学内進捗状況の確認を行い、計画達成に向けた取組を推進した。</p> <p>【1-1-③】教職大学院の認証評価受審のための自己評価書を作成して、6月25日に教員養成評価機構に<u>関係資料を付して提出し、それを基に10月26・27日に訪問調査を受けた。認証評価の結果、「教職大学院評価基準に適合している」と認定された。</u>基準ごとの評価結果は、「基準の内容を満たしている」と判断する」又は「基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する」であり、「<u>長所として特記すべき事項</u>」として6項目が挙げられた。</p>
<p>【1-2】大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>[平成22年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の評価や戦略策定に活用するために、本学の取組が掲載された新聞記事及び各部署が文科省に提出した<u>各種データをファクトブックに掲載し、学内での情報共有を推進した。</u> <u>山形大学情報データベースに教員の教育活動情報を集約するとともに、同データベースに基づく大学ホームページの研究者情報の内容充実を図るため、「担当授業科目」項目と大学ホームページの「シラバス」をリンクさせ、ワンクリックで教員の教育内容を閲覧・把握できるようにした。</u> <p>[平成23年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに、各新聞社の本学関連記事の概要をファクトブックに掲載した。 山形大学情報データベースについては、全学的に登録促進や登録支援を行い、<u>主要項目のデータ登録率を4～16%ポイント向上させた。</u>また、サーバの更新により利用環境の改善を図った。 <p>[平成24年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署と連携し、ファクトブックの基礎データの掲載方法及び内容の検証を行い、利便性に配慮した改善を実施した。 大学情報データベースは、既存のデータソースからのデータの取り込みを行うなど、<u>教職員のデータ入力</u>の簡素化を図るとともに、各教員の担当授

			<p>業科目を平成 16 年度まで遡って登録した。</p> <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内マネジメント等に関する情報共有を促進させるため、「総合的學生情報データ分析システム」やファクトブックの充実を図った。 ・大学情報データベースにおいて、データ登録の強化及び利活用推進のため、新任教員に対する研修の実施や英語版の研究者情報の掲載等の機能強化を図った。 ・<u>确实かつ効率的な事務連絡のために、事務用イントラネットシステムに掲載機能を追加した。</u> <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファクトブックの掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコスト軽減も含め、<u>新システムを導入した。</u> 	
	<p>【1-2-①】大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図り、学内の情報共有及び活用を促進させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-2-①】学内マネジメント等に関する情報共有を推進するため、<u>IR (インスティテューショナル・リサーチ) 機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用して、以下の充実を図った。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① ワーキンググループ会議を年 6 回開催し、「総合的學生情報データ分析システム」のバージョンアップを完了し、ユーザビリティを向上させた。 ② 新ファクトブックシステムである IR-Plus で全学的な基礎的情報の掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコストの軽減も含め、<u>入試関係、研究関係及び学校基本調査関係等 65 項目を学内のページに公開した。また、ダウンロード機能を付与しユーザーが常時利用できる仕組みを導入した。</u> ③ 新システムとして Visual Analytics を活用して各学部の基礎的な分析及び各学部からの依頼に基づく分析として約 100 レポートを作成し、<u>各学部の意思決定の支援を行った。</u>また、Visual Analytics の使用方法を周知するため、各キャンパスにおいて説明会を実施した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ <u>報道機関を対象とした学長定例記者会見を月 2 回開催し、大学情報を迅速に発信したほか、新聞、テレビ等のマスメディアを活用した情報発信を行った。</u> ・ 各キャンパスの広報担当との連携や、報道機関との連携を推進するための懇談会を開催した。 ・ 学生広報部を活用したホームページのアクティブ、インアクティブチェック及び学生活動等の情報収集の可能性について検討した。 ・ 山形大学と日本経済新聞の共催で、平成 22 年 11 月に有機エレクトロニクスに関する研究成果発表会を行った。 ・ <u>東日本大震災発生直後に震災対応のためのホームページ（日本語版及び英語版）を迅速に立ち上げ、緊急時の情報提供を行った。</u> ・ 大学のホームページの分析、リニューアル・コンセプトの作成、サーバ構成の検討を踏まえ、平成 23 年度に全面的なホームページのリニューアルを行った。 ・ 大学概要やアニュアル・レポート、山形大学広報誌「みどり樹」、学長行動指針である「Annual Plan」、各学部の案内や広報誌等の多様な資料を冊子として配布するとともに、ホームページにも掲載し、有効な大学情報の発信を行った。 ・ <u>学生広報部の運営する「山形大学マガジン YUM！」により、学生の目線による情報の発信を行った。</u> ・ <u>英語版のホームページについて、国際的な情報発信を頻繁に行えるよう、コンテンツの整理やデザインの見直しを行い、平成 24 年度に全面的なリニューアルを行った。</u> ・ <u>文部科学省の子ども霞が関見学デー、東日本大震災復興支援イベント及び JST のイノベーションジャパンに参加して積極的な情報発信に努め、全国に向けた広報活動を行った。</u> さらに、文部科学省において、本学主催の「情報ひろばラウンジフォーラム」を開催して、研究成果の紹介と大学情報の発信を行った。 ・ 平成 25 年度に、文部科学省エントランスに有機 EL 照明を展示し、本学の		

	<p>研究成果を全国に向けて発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京サテライトのあるキャンパスイノベーションセンターを利用した他大学との連携イベント「不思議で楽しい科学・理科体験教室」を平成25年度から実施（参加人数は平成25年度131人、平成26年度127人）し、また、特別イベント「藤沢周平の江戸・東京」を平成23年度から実施（参加人数は平均67.4人）するなど、全国に向けた情報発信の充実を図った。 ・<u>大学間交流協定校であるハノイ農業大学、延辺大学、ジョモケニヤッタ農工大学に駐在している本学教員の活動状況をホームページで発信した。</u>また、英語版ホームページのアプリケーションを統一し、情報を掲載しやすくするとともに、デザインを日本語版と整合性が取れた形にリニューアルし、情報の効率的・効果的提供を行った。併せて、英語版ホームページのコンテンツの充実を検討した。 ・平成26年度に、文部科学省の情報ひろばにおいて「ナスカ研究プロジェクト」の企画展示を行った。 ・平成26年度に、<u>学内の教職員の情報共有とコミュニケーションを図るため新たに学内報「ばれっと」を年4回（3,000部）発行した。</u> ・学生や卒業生等を対象に、Facebookを活用した情報提供を開始し、公式ホームページと使い分けて効果的な情報発信を行った。（利用者は約330人） ・英語版ホームページにおいて、留学希望者向けのコンテンツを重点的に見直し、3つのポリシー、オープンハウス、就職支援等の情報を掲載し公開した。 ・学位規則の改正により学位論文のオープンアクセス化が義務付けられたため、本学内でのプラットフォーム機能を担うべく準備を進めた。 ・紀要論文及び学内学術刊行物掲載論文については、継続してリポジトリに掲載した。
<p>【1-1-①】大学のホームページをユーザー目線により全面的にリニューアルし、大学の情報を効果的に発信する。</p> <p>【1-1-②】学長の定例会見や学外の広報活動を充実させ、全国的・国際的な情報発信力を強化する。</p> <p>【1-1-③】研究成果のオープンアクセスを推進するため、ゆうキャンパスリポジトリに本学研究者の論文や報告書を掲載し、一般に公開する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【1-1-①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の日本語版・英語版ホームページをスマートフォン対応にするとともに、受験生や地域社会等のユーザー目線による構成にするなど<u>全面リニューアルし、平成28年4月1日から公開することとした。</u> <p>【1-1-②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回の学長定例記者会見を本学のブランドをイメージしながら実施（学生の活躍や研究成果を意識して発信）。 ・<u>公式FacebookやLINE@での発信を強化した</u>（公式Facebookの「いいね！は前年度末比約2.5倍）。 ・<u>キャンパスイノベーションセンターを利用した他大学との連携イベントの実施、東京における藤沢周平に関する特別イベントの実施など、全国に向けた情報発信を行った。</u> ・山形大学広報誌「みどり樹」の特集として、本学の3つの使命「地域創生」、「次世代形成」、「多文化共生」を取り上げ、それらを実践するための具体的な取組について紹介した。 ・学内報「ばれっと」を年4回（3,100部）発行し、学内への情報発信に活用した。

		<p>【1-1-③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンアクセス化への対応として、国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービス“JAIRO Cloud”に加盟し、「山形大学学術機関リポジトリ」として新たに運用を開始し、環境の整備を図った。 	
<p>【1-2】 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則等により公表することとされている教育情報については、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、大学ホームページで公表した。 ・個人情報を含むパソコン盗難や、職員の懲戒処分等の際には、速やかにホームページに掲載し、社会に対し情報を公開した。 ・社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を大学ホームページや「大学ポートレート」等を活用して適切に公開した。また、大学ポートレートに必要なデータを提供した。 ・開示請求に迅速に対応できるよう、開示マニュアルの見直しを行った。 ・情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求については、概ね法定期間の30日以内に迅速かつ適正に開示を行った。 <p>平成 22 年度：情報公開法 開示請求 13 件（新規 8 件、前年度から持ち越し 5 件）、開示決定 13 件 個人情報保護法 開示請求 11 件（新規 6 件、前年度から持ち越し 5 件）、開示決定 10 件（取下げ 1 件）</p> <p>平成 23 年度：情報公開法 開示請求 7 件（新規 7 件）開示決定 6 件（次年度へ持ち越し 1 件） 個人情報保護法 開示請求 5 件（新規 5 件）、開示決定 5 件</p> <p>平成 24 年度：情報公開法 開示請求 15 件（新規 14 件、前年度から持ち越し 1 件）、開示決定 14 件（次年度へ持ち越し 1 件） 個人情報保護法 開示請求 4 件（新規 4 件）、開示決定 3 件（次年度へ持ち越し 1 件）</p> <p>平成 25 年度：情報公開法 開示請求 12 件（新規 11 件、前年度から持ち越し 1 件）、開示決定 12 件 個人情報保護法 開示請求 4 件（新規 3 件、前年度から持ち越し 1 件）、開示決定 4 件</p> <p>平成 26 年度：情報公開法 開示請求 11 件（新規 11 件）、開示決定 11 件 個人情報保護法 開示請求 0 件、開示決定 0 件</p>	
	<p>【1-2-①】 情報公開及び個人情報開示等の迅速かつ適切な対応を進めるとともに、研修等を通じて担当職員の能力を向上させる。</p>	<p>III</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【1-2-①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則等により公表することとされている教育情報については、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、大学ホームページで公表した。 ・情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求については、すべて法定期間の30日以内に迅速かつ適正に開示を行った。 	

		<p>平成 27 年度：情報公開法 開示請求 10 件（新規 10 件）開示決定 10 件 個人情報保護法 開示請求 0 件 開示決定 0 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を大学ホームページや「大学ポートレート」等を活用して適切に公開した。</u>また、大学ポートレートに必要なデータを提供した。 ・<u>担当職員のスキル向上を図るため、文書管理研修（情報公開及び個人情報開示を含む。）を 2 回（両日ともに 2 日間）実施し、参加した職員（第 1 回 21 人、第 2 回 31 人の計 52 人）は情報公開制度等について理解を深めた。</u> 		
		ウエイト小計		
		ウエイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実と効率化

【平成 22～26 事業年度】 【1-1】

- ・ 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費を配分し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。
なお、組織評価の更なる充実を図るため、組織評価の実施方法について点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。
 - ① 平成 24 年度から、評価対象部局を 6 学部及び附属病院に新たに基盤教育院を加え、8 部局を対象とした。また、インセンティブ経費の配分の効果を高めるため、組織評価の実施時期を 10 月から 6 月に変更した。
 - ② 平成 26 年度から、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改め、平成 27 年度から実施することとした。
- ・ 平成 23 年度に教員養成評価機構による教職大学院の認証評価を受審した結果、「教職大学院評価基準に適合している」と認定された。
- ・ 平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審するに当たり、各部局において自己点検・評価を実施するとともに、それを踏まえて全学的な項目に係る改善策の検討を行った。 認証評価の結果、「大学評価基準を満たしている」と認定された。
- ・ 平成 23 年度に教員個人評価に関する講演会を実施し、教職員の評価に対する意識向上を図った。

【平成 27 事業年度】 【1-1】

- ・ 学長、理事、経営協議会学外委員及び医学部附属病院長による組織評価ヒアリングを実施し、その審査結果に基づいてインセンティブ経費を配分した。平成 27 年度からは、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改めた。各部局へ個別の評価結果を通知する際には、項目ごとの評価をレーダーチャートにして通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額 3,600 万円）を配分した。また、評価の実施概要、各部局の取組をホームページで公開し、教育研究活動の活性化を図った
- ・ 組織評価の審査結果に基づいて各部局に配分されたインセンティブ配分経費により得られた成果を検証するため、平成 22 年度以降の実績を調査し、その取組内容を経営協議会において報告した。

(2) 総合的學生支援（EM）と大学機関研究（IR）の充実

【平成 22～26 事業年度】 【1-2】

[平成 22 年度]

- ・ 大学の評価や戦略策定に活用するために、本学の取組が掲載された新聞記事及び各部署が文科省に提出した各種データをファクトブックに掲載し、学内での情報共有を推進した。
- ・ 山形大学情報データベースに教員の教育活動情報を集約するとともに、同データベースに基づく大学ホームページの研究者情報の内容充実を図るため、「担当授業科目」項目と大学ホームページの「シラバス」をリンクさせ、ワンクリックで教員の教育内容を閲覧・把握できるようにした。

[平成 23 年度]

- ・ 新たに、各新聞社の本学関連記事の概要をファクトブックに掲載した。
- ・ 山形大学情報データベースについては、全学的に登録促進や登録支援を行い、主要項目のデータ登録率を 4～16%ポイント向上させた。また、サーバの更新により利用環境の改善を図った。

[平成 24 年度]

- ・ 関係部署と連携し、ファクトブックの基礎データの掲載方法及び内容の検証を行い、利便性に配慮した改善を実施した。
- ・ 大学情報データベースは、既存のデータソースからのデータの取り込みを行うなど、教職員のデータ入力の手間を削減するとともに、各教員の担当授業科目を平成 16 年度まで遡って登録した。

[平成 25 年度]

- ・ 学内マネジメント等に関する情報共有を促進させるため、「総合的學生情報データ分析システム」やファクトブックの充実を図った。
- ・ 大学情報データベースにおいて、データ登録の強化及び利活用推進のため、新任教員に対する研修の実施や英語版の研究者情報の掲載等の機能強化を図った。
- ・ 確実かつ効率的な事務連絡のために、事務用イントラネットシステムに掲示板機能を追加した。

[平成 26 年度]

- ・ ファクトブックの掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコスト軽減も含め、新システムを導入した。

【平成 27 事業年度】 【1-2】

・学内マネジメント等に関する情報共有を推進するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する「総合的學生情報データ分析システム」を活用して、以下の充実を図った。

- ① ワーキンググループ会議を年6回開催し、「総合的學生情報データ分析システム」のバージョンアップを完了し、ユーザビリティを向上させた。
- ② 新ファクトブックシステムである IR-Plus で全学的な基礎的情報の掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコストの軽減も含め、入試関係、研究関係及び学校基本調査等 65 項目を学内のページに公開した。また、ダウンロード機能を付与しユーザーが常時利用できる仕組みを導入した。
- ③ 新システムとして Visual Analytics を活用して各学部の基礎的な分析及び各学部からの依頼に基づく分析として約 100 レポートを作成し、各学部の意思決定の支援を行った。また、Visual Analytics の使用方法を周知するため、各キャンパスにおいて説明会を実施した。

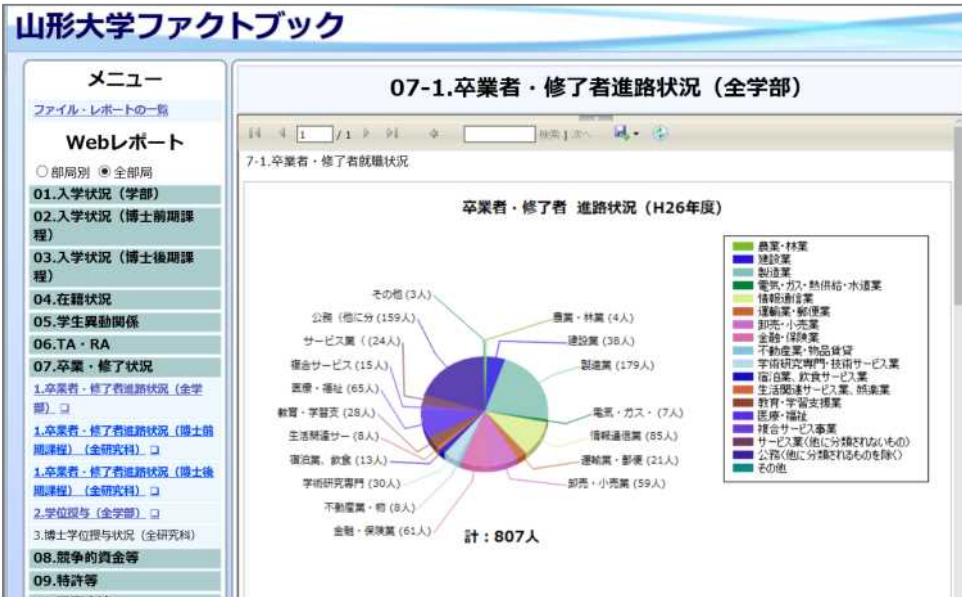


図 14 (新ファクトブックシステム IR-Plus)

(3) 情報発信・情報公開の促進

【平成 22～26 事業年度】 【1-1】

○学長定例記者会見等による情報発信

・報道機関を対象とした学長定例記者会見を月2回開催し、大学情報を迅速に発信したほか、新聞、テレビ等のマスメディアを活用した情報発信を行った。

・各キャンパスの広報担当との連携や、報道機関との連携を推進するための懇談会を開催した。
 ・山形大学と日本経済新聞の共催で、平成 22 年 11 月に有機エレクトロニクスに関する研究成果発表会を行った。

○大学ホームページの充実

・大学ホームページの分析、リニューアル・コンセプトの作成、サーバ構成の検討を踏まえ、平成 23 年度に全面的なホームページのリニューアルを行った。
 ・英語版ホームページについて、国際的な情報発信を頻繁に行えるよう、コンテンツの整理やデザインの見直し等を行い、平成 24 年度に全面的なリニューアルを行った。同ホームページでは、留学希望者向けのコンテンツを重点的に見直し、3つのポリシー、オープンハウス、就職支援等の情報を掲載し公開した。
 ・大学間交流協定校であるベトナム国家農業大学、延辺大学及びジョモケニヤッタ農工大学に駐在している本学教員の活動状況について、ホームページで情報発信した。
 ・東日本大震災発生直後に震災対応のためのホームページ（日本語版及び英語版）を迅速に立ち上げ、緊急時の情報提供を行った。

○各種イベントにおける情報発信

・文部科学省の子ども霞が関見学デー、東日本大震災復興支援イベント及び JST のイノベーションジャパンに参加して積極的な情報発信に努め、全国に向けた広報活動を行った。さらに、文部科学省において本学主催の「情報ひろばラウンジフォーラム」を開催し、研究成果の紹介と大学情報の発信を行った。
 ・平成 25 年度に、文部科学省エントランスに有機 EL 照明を展示して、本学の研究成果を全国に向けて発信した。
 ・東京サテライトのあるキャンパスイノベーションセンターを利用した他大学との連携イベント「不思議で楽しい科学・理科体験教室」を平成 25 年度から実施（参加人数は平成 25 年度 131 人、平成 26 年度 127 人）し、また、特別イベント「藤沢周平の江戸・東京」を平成 23 年度から実施（参加人数は平均 67.4 人）するなど、全国に向けた情報発信の充実を図った。
 ・平成 26 年度に、文部科学省の情報ひろばにおいて「ナスカ研究プロジェクト」の企画展示を行った。

図 15 (「不思議で楽しい科学・理科体験教室」)

図 16 (特別イベント「藤沢周平の江戸・東京」)

○学生広報部を活用した情報発信

- ・学生広報部を活用したホームページのアクティブ、インアクティブチェック及び学生生活等の情報収集の可能性について検討を行った。学生広報部の運営する「山形大学マガジン YUM!」により、学生の目線による情報の発信を行った。

図 17 (「山形大学マガジン YUM!」)

○その他の情報発信

- ・平成 26 年度に、学内の教職員の情報共有とコミュニケーションを図るため、新たに学内報「ぱれっと」を年 4 回 (3,000 部) 発行した。
- ・学生や卒業生等を対象に、Facebook を活用した情報提供を開始し、公式ホームページと使い分けて効果的な情報発信を行った。(利用者は約 330 人)
- ・学位規則の改正により学位論文のオープンアクセス化が義務付けられたため、本学内でのプラットフォーム機能を担うべく準備を進めた。
- ・紀要論文及び学内学術刊行物掲載論文については、継続してリポジトリに掲載した。

【平成 27 事業年度】【1-1】

○学長定例記者会見による情報発信

- ・月 2 回の学長定例記者会見を本学のブランドをイメージしながら実施した(学生の活躍や研究成果を意識して発信)。

図 18 (学長定例記者会見)

○大学ホームページの充実

- ・大学の日本語版・英語版ホームページをスマートフォン対応にするとともに、受験生や地域社会等のユーザー目線による構成にするなど全面リニューアルし、平成28年4月1日から公開することとした。



図 19 (旧ホームページ)



図 20 (新ホームページ)

○その他の情報発信

- ・山形大学広報誌「みどり樹」の特集として、本学の3つの使命「地域創生」、「次世代形成」、「多文化共生」を取り上げ、それらを実践するための具体的な取組について紹介した。



図 21 (山形大学広報誌「みどり樹」)

○各種イベントにおける情報発信

- ・キャンパスイノベーションセンターを利用した他大学との連携イベントの実施、東京における藤沢周平に関する特別イベントの実施など、全国に向けた情報発信を行った。

- ・学内報「ぱれっと」を年4回発行(3,100部)し、学内への情報発信を行った。



図 22 (学内報「ぱれっと」)

- ・オープンアクセス化への対応として、国立情報学研究所 (NII) の共用リポジトリサービス “JAIRO Cloud” に加盟し、「山形大学学術機関リポジトリ」として新たに運用を開始し、環境の整備を図った。

- ・公式 Facebook や LINE@ での発信を強化した。(公式 Facebook の「いいね！」は前年度末比約 2.5 倍 (約 330 人→約 800 人))



図 23 (公式 Facebook)

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

①中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

学内 WEB サイトを利用し、部局が年度計画及びそれに対する自己評価を入力できるシステムを使用し、「評価作業」及び「中期計画の進捗状況管理の効率化」を図った。また、各年度の進捗状況については、毎年 11 月に中間レビューを実施し、計画の確実な達成に向けて、各部局の取組を促すとともに、レビュー結果を次年度の計画策定へ活用した。

②自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

- ・各部局における教育研究活動の一層の活性化を促すため、全学的な自己点検・評価として、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を毎年度実施した。各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費を配分し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。なお、組織評価の更なる充実を図るため、組織評価の実施方法について点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。なお、平成 26 年度から、評価方法を各部局の業務実績に基づく評価から達成度評価を加味した総合評価に改め、平成 27 年度から実施することとした。
- ・学長行動指針を毎年策定し、担当理事を中心に改革・改善に取り組んだ。
- ・事務職員の人事評価を毎年度実施し、その結果を勤勉手当等へ反映した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

①情報発信に向けた取組状況

- ・本学では、県内外のマスコミを対象とした学長定例記者会見を月 2 回開催し、山形大学の教育・研究等に関する最新情報を定期的に発信するとともに、その資料を大学ホームページ上で公表した。また、新聞、テレビ等のマスメディアを活用した情報発信を実施した。
- ・学生、卒業生、地域の方など本学に関心を持つ方々との交流のため、公式 Facebook を活用した情報提供を行い、ホームページに加えて、本学の教育研究に関する情報や学生の活躍などの情報発信を行っている。また、LINE@による情報発信も行った。
- ・山形大学概要を毎年度、山形大学広報誌「みどり樹」を年 4 回発行し、在学生の保護者、同窓会関係者及び県内外の高校・大学等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し、本学の最新情報を提供した。

- ・学校教育法施行規則等により公表することとされている教育情報については、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、大学ホームページで公表している。
- ・ホームページを随時見直し（平成 26 年度英語版コンテンツ見直し）しており、大学の日本語版・英語版ホームページをスマートフォン対応にするとともに、受験生や地域社会等のユーザー目線による構成にするなど全面リニューアルし、平成 28 年 4 月 1 日から公開した。
- ・学内における情報共有とコミュニケーションの強化のため、新たなコミュニケーションツールとして学内教職員向けの広報誌「ぱれっと」を年 4 回発行した。
- ・本学の 3 つの使命「地域創生」、「次世代形成」、「多文化共生」を学内外へ発信するため、学長特別講演会を開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

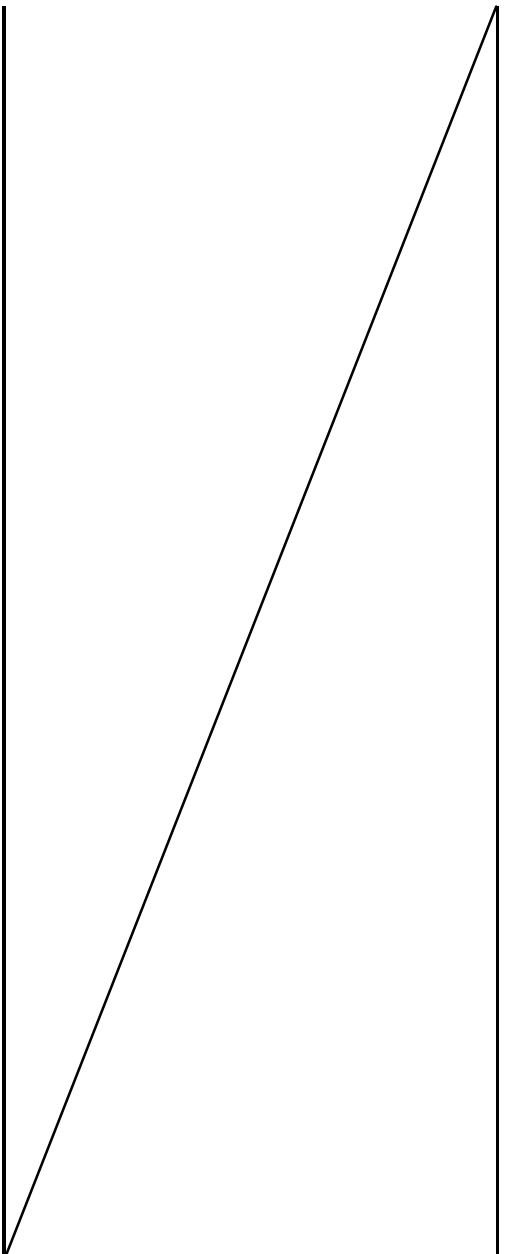
中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】キャンパスの魅力を向上させるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来は、全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備専門部会でキャンパス整備計画案を作成し、施設環境整備委員会において意思決定を行うというシステムであったが、キャンパス整備専門部会を廃止し、施設環境整備委員会において審議及び意思決定を行うこととし、<u>意思決定の迅速化を図り、全学的な検討体制を再構築した。</u> 各キャンパス整備計画に基づく事業として、<u>工学部創立 100 周年記念会館の建設及びそれに伴う環境整備、農学部北棟跡地の環境整備等を実施した。</u> 期間中毎年度、部局等で企画された省エネ改修工事、緑地整備等の環境整備事業に対して補助金を交付する制度である「<u>エコキャンパス整備支援事業</u>」において、各部局から提出された事業を審査して補助金を交付し、支援を行った。 <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤教育整備事業において、学生へのアンケート結果に基づき、<u>国際交流室、学生ラウンジ、学生用多目的室、学生サポートルームを整備する</u>など、学生の視点や国際化を意識した施設整備を実施した。 各キャンパス整備計画に基づく事業として、<u>鶴岡地区の正門等の環境整備を実施した。</u> <p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小白川キャンパスにおいて、平成 23 年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえ、<u>国際交流室、学生用多目的室及び学生用情報閲覧室の整備</u>を行った。 鶴岡キャンパスにおいて、平成 22 年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえ、<u>啓明寮（学生寮）の全面改修</u>を行った。 米沢キャンパスにおいて、学生アンケートを実施し、学生の修学環境及び生活環境の向上を目的として、<u>白揚寮（学生寮）の改修</u>について検討を開始した。 		

	<p>【1-1-①】国際化や学生の視点を意識した施設の整備を継続して行う。 【1-1-②】ミッションの再定義、各キャンパスのアカデミックプラン及び「山形大学の将来構想」を踏まえて、キャンパスマスタープランを作成する。 【1-1-③】省エネルギー化等の環境に配慮した施設整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスのゾーニングや施設の経年老朽化状況等、キャンパスの基本的な課題を示す資料を作成するなどして、キャンパス配置計画の立案を進めた。 [平成 25 年度] 文学系総合研究棟（人文学部 1 号館）において、学生支援室、CALL 演習室（コンピュータ支援外国語学習室）等、学生の視点や国際化を意識した施設整備を行った。 ミッションの再定義を踏まえたアカデミックプランや将来構想に基づくキャンパスの配置計画の立案を進めた。 [平成 26 年度] 学生の主体的な学びや活発な活動を支援するため、多目的ホール（地域教育文化学部）新設等学修環境を支援する整備を行った。 附属小学校改修で高機能（教育 ICT 化への対応等）・多機能（多様な学習形態や教育空間等への対応）な教育環境構築と生活環境向上（温熱環境、バリアフリー化）の整備など、学生の視点を意識した施設整備を行った。 国際化への対応として、構内サイン・誘導案内板等の整備を行うとともに、山形国際交流会館（平清水）整備の計画を立案した。 太陽光発電設備設置、既存空調設備の高効率化更新等、環境に配慮した整備を進め、年間約 140000 kg-Co2/年相当の Co2 削減に寄与した。ランニングコストでは年間約 520 万円相当を削減する施設整備を行った。
		<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1-①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的な学びや活発な活動を支えるため、(小白川) 総合研究棟（理学系）事業において学修環境を支援するアクティブラーニングスペース整備を 8 月に開始した。 キャンパスの国際化対応のため、構内サインの英語表記を充実させた。 部局等で企画された省エネ改修工事、緑地整備等の環境整備事業に対して補助金を交付する制度である「エコキャンパス整備支援事業」において、各部局から提出された事業を審査して補助金を交付し、支援を行った。 <p>【1-1-②】ミッションの再定義、各キャンパスのアカデミックプラン及び「山形大学の将来構想」を踏まえて、キャンパスマスタープランを作成した。</p> <p>【1-1-③】改修工事等で、建物の断熱化、高効率機器の導入など環境に配慮した施設整備を行った。</p>
<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。 2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) [平成 22 年度] ・事例別のフローチャートを作成し、危機管理マニュアルの充実を図った。 ・学生及び教職員が危機管理についての意識向上を図るとともに安全に速やかに対応できるようにするため、危機管理ハンドブックとして、新入生全員に配付する「学生生活ハンドブック」について、大規模な災害への対応、飲酒・喫煙、交通安全など危機管理に関する内容の充実を図った。また、教職員向けには、各キャンパスの危機管理マニュアル等を整備し学内ホームページに掲載して周知した。 ・危機管理規程、防災規程及び危機管理対応指針を見直すとともに、各部局と事務局の役割分担等について調査・検討を行った。 ・災害発生後、特に通信網が遮断された場合の学生の安否確認について、より確実な方法を検討するために、平成 22 年 11 月に各部局への現況調査を行った。この調査を実施したことにより、各学部では安否確認の方法を再確認することとなり、東日本大震災発生時に実施された学生の安否確認のスムーズな実施につながった。 [平成 23 年度] ・様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、危機管理規程の見直しを行うとともに、危機管理対応指針の改訂を進めた。 ・各キャンパスで作成している危機管理マニュアルを点検し、各キャンパスマニュアル間で調整が必要な事象については、事象別の危機管理マニュアル例の整備を進めるとともに、緊急時の連絡体制を記載した危機管理ハンドブックの作成を進めた。 ・危機管理規程や消防法との整合性を図り、防災規程及び防火管理規程の内容の見直しを行い、防災・防火管理規程に整理統合した。また、消防法改正により、小白川キャンパス全体の消防計画を新たに作成し、それに基づき防災訓練実施マニュアルを見直した。 ・学生の安否確認方法について、学生生活ハンドブック 2011 に災害時の備え		

		<p>の項目を加え、安否確認の連絡方法等を具体的に記載した。また、大規模災害時に停電により通信網が遮断するような事態に備え、小白川情報ネットワークセンターに非常用発電機を設置し、安否確認に支障が生じない環境を整備した。</p> <p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形市地域防災計画の見直しが行われたことを踏まえ、<u>小白川キャンパス及び附属学校は、山形市と連携して避難所としての機能整備を進めるとともに、災害支援物資の備蓄について検討を行う等、防災体制の充実を図った。</u>また、山形県の危機管理体制を強化することを目的として、<u>飯田キャンパスにドクターヘリのヘリポートを整備したほか、国、山形県及び山形市との共同により国民保護実動訓練を医学部において実施した。</u> 各キャンパスにおいて、<u>防災マニュアル及び消防計画に基づき、防災・防火訓練を実施し、教職員及び学生の防災意識の向上を図った。</u>また、大規模な地震発生を想定し、<u>災害対策本部と各キャンパス間との通報連絡訓練を実施し、災害時の情報収集等への迅速な対応など防災体制の向上を図った。</u> <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの教職員及び学生が訓練に参加できるように、事前の周知を徹底して防災・防火訓練を実施した。また、訓練に参加する教職員は、<u>危機管理マニュアル等に基づく防災組織の役割分担を事前に確認し、防災意識を高めた上で、訓練に取り組んだ。</u> また、<u>災害対策本部の防災訓練として、各キャンパス間と迅速かつ着実に情報収集等が行えるよう通報連絡訓練を実施した。</u> <u>東北地区の7国立大学法人間で、大規模災害等が発生した場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等を実施するため、連携・協力に関する協定を締結した。</u>また、<u>山形大学生生活協同組合と災害時の相互協力に関する協定を締結して、防災体制の充実を図った。</u> <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、<u>総合防災訓練（1回）を実施するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練（1回）を実施した。</u> 大規模な地震の発生を想定して、<u>災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施し、防災体制の向上を図った。</u> 災害対応のため小白川キャンパス全館へ非常放送ができるよう放送設備の整備を行った。また、<u>電話回線の不通を想定した通報連絡訓練を次期訓練で実施することとした。</u>
	<p>【1-1-①】災害発生時の様々なリスクに教職員及び学生が迅速かつ適切に対処できるように、危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、学生参加型の</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1-①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、関係規程等の点検・見直しを実施した。

	<p>防災・防火訓練等を実施し、危機意識等を向上させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、<u>危機管理マニュアルに基づく総合防災訓練（1回）</u>を実施するとともに、<u>各キャンパスにおいて防災訓練（1回）</u>を行い、<u>教職員及び学生の危機意識の向上に努めた</u>。実施後は、災害時の対応に関する課題を整理・検討した。 ・大規模な地震の発生を想定して、<u>災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施し</u>、<u>防災体制の向上を図った</u>。 ・小白川キャンパスにおいて、<u>電話回線の不通を想定した無線機を使った通報連絡訓練を実施した</u>。
<p>【1-2】教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理に対する意識を向上させるため、毎年以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①教職員及び学生を対象とした「<u>AED 取扱講習会</u>」、「<u>高圧ガス保安講習会</u>」、「<u>安全衛生等に関する研修</u>」及び「<u>有害化学物質の取扱講習</u>」の開催並びに安全への手引き等のテキストを用いた安全衛生教育を実施し、機器等の使用経験がない教職員及び学生を積極的に参加させた。 ②安全衛生委員会において、<u>職場巡視</u>、<u>化学薬品調査及び労災ヒヤリハット報告等</u>を定期的実施した。 ・医学部においては、毎年、<u>動物実験に関する教育訓練</u>、<u>RI 安全取扱講習会</u>、<u>DNA クローニング技術講習会</u>等の各種講習会を開催し、安全の確保を図った。 ・平成 25 年度に、<u>東北地区国立大学法人等安全管理協議会</u>を本学で開催し、各キャンパスの安全衛生管理担当者合計 18 人が参加し、更なる安全管理の向上が図られた。 ・平成 26 年度に、<u>担当理事及び各事業場安全衛生委員会委員長等</u>で組織される安全衛生管理委員会を開催して各事業場の取組や課題などの情報を共有し、<u>安全衛生管理に関する意識の向上に努めた</u>。
	<p>【1-2-①】教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を引き続き定期的実施し、安全管理意識を更に向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-2-①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生を対象として、「<u>高圧ガス保安講習</u>」及び「<u>AED 取扱講習会</u>」等を開催し、<u>安全衛生管理に対する意識の向上に努めた</u>。 ・各事業場の安全衛生委員会において、<u>職場巡視</u>を実施し、<u>職場における安全衛生管理状況の改善を図った</u>。 ・担当理事及び各事業場安全衛生委員会委員長等で組織される安全衛生管理委員会を開催して各事業場の取組や課題などの情報を共有し、<u>安全衛生管理に関する意識の向上に努めた</u>。
<p>【2-1】本学の情報セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新任採用職員を対象に</u>、<u>情報セキュリティに関する知識と対応能力を身に付けさせるため</u>、<u>情報セキュリティ及び情報管理に関する研修を実施した</u>。また、従来は情報系職員のみが受講していた総務省情報システム統一研修について、同研修の目的が一般職員の IT スキル向上や情報化施策を担う基幹要員等の養成であることから、学内に広く周知して受講者を募り、基

		<p>幹要員の裾野拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤教育の共通科目「情報リテラシー」を通じて、情報セキュリティに関する知識の提供を行い、学生の意識啓発を図った。 ・平成 22 年度に制定した「情報セキュリティ対策基準」に基づき、毎年度、各部局における情報セキュリティ対策の実施状況を監査した。その結果に基づき、各部局に改善を求めるとともにフォローアップを行い、「情報セキュリティ対策基準」の浸透を図った。 ・職員に対して、情報の適正管理に関し注意喚起を促す周知を随時行い、情報セキュリティの意識向上に努めた。 ・上記以外の各年度の取組については、以下のとおりである。 <p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局において、パソコンの盗難被害防止のため、セキュリティワイヤーを設置した。<u>医学部及び附属病院においては、セキュリティワイヤーの設置のほか、ファイルサーバで情報を一括管理し、情報漏洩防止を強化した。</u> <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ強化のため、<u>新たな認証システムを平成 23 年 12 月に、事務用シンクライアントシステムを平成 24 年 3 月に導入した。</u> ・ネットワーク危機管理意識の向上を目的に、関係する職員を対象に、8～10 月の期間に e-learning で研修を行った。 ・さらに、<u>医学部及び附属病院においては、ファイルサーバ及び情報セキュリティ自己診断シートを導入するとともに、情報セキュリティセミナーを開催した。</u> <p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>事務用シンクライアントシステムの本格運用を開始し、事務職員が取り扱う情報のセキュリティが強化された。これにより、業務用データは電算室で一括管理することになったため、パソコン盗難等による情報流出の危険を最小限に抑えられるようになった。</u> ・基盤教育の導入科目「スタートアップ・セミナー」のテキストを改訂し、学生に対する情報セキュリティ教育の強化を図った。 <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用シンクライアントシステムのレスポンス改善（ファイルサーバの機能増強等）を実施し、これにより利便性の向上と情報セキュリティ対策の一層の向上を図った。 <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、事務用シンクライアントシステムの一部でレスポンス改善を実施し、利便性の向上を図るとともに、情報セキュリティ対策の一層の向上を図った。 ・ソフトウェア研修時に、情報管理の講義を行い、情報セキュリティの意識啓発を図った。
--	--	---

	<p>【2-1-①】シンクライアントシステムの利便性の向上を図るとともに、情報管理の徹底を継続する。</p> <p>【2-1-②】情報リテラシー教育において、情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>【2-1-③】○新任教職員等に対する研修を行い情報セキュリティを強化する。</p>	<p>Ⅲ (平成27年度の実施状況)</p> <p>【2-1-①】<u>事務用シンクライアントシステムのセキュリティ向上のための対策として、Web レピュテーションの適用、Web プロキシサーバーの導入及びWeb フィルタリングの適用を実施した。</u></p> <p>【2-1-②】<u>基盤教育における共通科目として開講される「情報リテラシー」の中で、情報セキュリティ教育を実施した。</u></p> <p>【2-1-③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新採用職員及び教職員に対し、情報セキュリティ及び情報管理に関する研修を4回行った。</u> ・<u>ソフトウェア研修時に、情報管理の講義を行い、情報セキュリティの意識啓発を図った。</u> 		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-1】監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学内の諸規則を適切に管理するために、全学規則と部局規則の整合性を確認するとともに、すべての部局規則について事務局において一元管理することにした。また、これまで供閲されていなかった部局規則について、平成 23 年度から学内ホームページでの供閲を開始することにした。 競争的資金等の不正使用防止のために策定された不正防止計画の各部局における進捗状況を把握するため、適正経理管理室においてモニタリングを実施した。 <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 規則管理システムを導入し、全学規則・学部規則の一元管理を開始した。 多様な法令、判例、各種情報を適切かつ迅速に参照できる体制を整備することを目的に、法情報総合データベースを導入した。 適正経理管理室において、各キャンパスで前年度の契約額が多い業者を抽出し、契約内容のチェック体制及び検収業務体制に係るモニタリングを行った。また、他大学の不正事案を受けて、全教員を対象に「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施した。 <p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局規則の点検整備を行い、修正が必要な規則について各部局に通知し、改善を促した。 適正経理管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金使用に関してモニタリング調査を継続実施した。また、平成 23 年度に実施した「公的研究費の不適切な経理に関する調査」の結果を受けて、研究費の適正な取扱いを周知するため、以下の取組を実施した。 ①会計マニュアルを作成し、全教員に配布 ②新任教員を対象とした研修及び科学研究費補助金説明会において説明 <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局に配置した法令業務責任者と連携し、規則管理システムを活用して規則と実態の整合性について点検を行った。 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた内部監査を監査室及び財務部職員で実施した。また、適正経理 		

		<p>管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金に関する執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無など、不正使用が疑われるものがないか等について、全キャンパスを対象にモニタリングを実施した。</p> <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校教育法・国立大学法人法の改正を踏まえ、各部局に配置した法令業務責任者と連携して法令と規則の整合性等について点検し、必要な改正を行った。</u> ・<u>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、本学における公的研究費の不正使用防止に関する規程等の見直しなどを行い、内部統制機能を整備・強化した。</u> <p>【整備の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正（平成 26 年 10 月 1 日改正） ②国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドラインの改正（平成 26 年 12 月 10 日改正） ③不正使用防止に関する基本方針の制定（平成 26 年 12 月 10 日改正） ④不正使用防止に関するコンプライアンス教育の実施（平成 27 年 2 月実施） ⑤誓約書の徴収 教職員（平成 27 年 2 月実施）、取引業者（平成 27 年 1 月実施） ⑥モニタリング調査の実施（平成 27 年 1 月実施） <ul style="list-style-type: none"> ・<u>平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」及び同細則を改正（平成 27 年 3 月 11 日改正）し、不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制等を整備した。</u> <p>【整備の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制の整備 ②研究倫理教育責任者の設置 ③研究倫理教育の実施 ④共同研究における役割分担・責任の明確化 ⑤若手研究者に対する支援環境整備 ⑥調査委員会の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>博士学位論文の審査をより適切に行うとともに、研究活動における不正行為を未然に防ぐため、博士学位論文及び研究論文等の剽窃をチェックできるオンラインツールを導入した。</u>
<p>【1-1-①】 規則管理システムを活用して全学規則と学部規則の一元的管理を継続的に推進するとともに、研修等を通じて法令事務担当者の能力を向上させる。</p> <p>【1-1-②】 コンプライアンス推進責任者（部局長）による定期的なモニタリングを実施する。</p>	<p>III</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【1-1-①】 引き続き、規則管理システムを活用して全学規則と学部規則を一元的に管理するため、各部局に配置した法令業務責任者と連携して、規則と実態の整合性について点検した。また、<u>学内諸規則に係るマニュアルの点検・見直しを行い、その改訂作業を通じて法令事務担当者のスキル向上に努めた。</u></p> <p>【1-1-②】</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた内部監査を監査室及び財務部職員で実施した。また、科研費等競争的資金に関して執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無や宿泊の事実確認など、不正使用が疑われるものがないか等について、全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施し不正使用がないことを確認した。 「<u>コンプライアンス推進規程</u>」に基づき、<u>コンプライアンス推進責任者（部長）を中心として、モニタリング（コンプライアンスリスクの洗い出し）を実施の上、コンプライアンスに関する連絡会においてリスク毎の管理区分を精査し、具体的対応策の検討を進めた。</u> 	
<p>【1-2】研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的研究費の使用ルールの徹底を図り研究費不正使用防止に努めるため、引き続き「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」、「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」など関係規定の充実を図るとともに、科学研究費補助金説明会や新任教員説明会において法令遵守意識の啓発を行った。 <u>コンプライアンスに関する講演会を開催し、コンプライアンスについての理解を深めるとともに教職員の意識向上を図った。また、学内諸規則のマニュアルを改訂し全学に周知するとともに、学内の法規関係事務をより円滑に進めるため、各部局の法規事務担当者で構成する法規担当者連絡会を開催した。</u> <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守に関し教職員の意識向上を図るため、全学的な講演会を平成 23 年 12 月に開催した。また、科学研究費補助金に関する学内説明会の際にも財務担当者から研究費等の不正使用の防止等に関して説明を行い、不正経理がないよう周知徹底に努めた。 <p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に外部講師による講演会を開催し、法令遵守に関する意識の向上を図った。また、<u>現場での責任体制の徹底を期するため、全部局に法令業務責任者を配置した。</u> <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>各部局に配置した法令業務責任者と連携して、各規則の執行状況の確認を行い、規則と実態の整合性について点検した。また、新規採用教職員研修ではハラスメント防止等を、科学研究費補助金説明会では不正使用防止関係の内容を組み込むなど、目的ごとの研修の中に法令遵守に関する内容を盛り込み、コンプライアンスの徹底のために効果的な研修を実施した。</u> <u>新規採用教員を対象にした 3 日間の研修を新たに実施し、大学教育の現在や学生相談についてなど、学生指導に必要な基本的内容について講義等を</u> 	

		<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の学生指導力を強化するため、「教員マニュアル」を作成し全教員に配布するとともに、新規採用教員研修会では、同マニュアルを用いた研修を実施した。 <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始休業や夏季一斉休業などの長期休業前には、学長が教育研究評議会等において飲酒運転の撲滅及び安全運転の励行等並びに法令遵守の徹底について訓示を行うとともに、文書でも各部局に通知して周知徹底を図った。 ・法令遵守の徹底及び規範意識の向上を図るため、全教職員を対象にコンプライアンスセミナーを開催した。また、新規採用教職員研修では服務関係全般を、ハラスメント防止研修会ではハラスメント防止関係を、科研費説明会では不正使用防止関係の内容を組み込むなど、目的ごとの研修の中に法令遵守に関する内容を盛り込み、効果的な研修を実施した。 ・教職員及び学生の法令遵守及び規範意識の向上を図るため、「コンプライアンス推進規程」及び「コンプライアンス指針」を定めた。 		
	<p>【1-2-①】 法令遵守及び規範意識の向上を図るため、内部統制に関する事項、研究に係るリスクの管理に関する事項等について「コンプライアンス推進規程」及び「コンプライアンス指針」により周知徹底を行う。</p> <p>【1-2-②】コンプライアンスに係る研修、講習会等を実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-2-①】 「コンプライアンス推進規程」及び「コンプライアンス指針」の周知徹底を図るため、役員及びコンプライアンス推進責任者（部局長）等の幹部職員を対象とする研修を実施した。（参加者:40 人）</p> <p>【1-2-②】 新規採用教職員研修では服務関係全般を、ハラスメント防止研修会ではハラスメント防止関係を、科研費説明会では研究費不正使用防止関係の内容を組み込むなど、目的ごとの研修の中にコンプライアンスに関する内容を盛り込み、周知徹底を行った。</p>		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 魅力あるキャンパス整備

【平成 22～26 事業年度】 【1-1】

・期間中毎年度、部局等で企画された省エネ改修工事、緑地整備等の環境整備事業に対して補助金を交付する制度である「エコキャンパス整備支援事業」において、各部局から提出された事業を審査して補助金を交付し、支援を行った。

【表 23】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
支援件数	2 件	7 件	7 件	6 件	6 件	4 件
補助金額	1,398 千円	3,734 千円	3,751 千円	2,930 千円	2,385 千円	1,635 千円

・本学が世界をリードする研究である有機材料システム研究について、国際的に卓越した教育研究拠点として機能させるため、米沢キャンパスに教育研究施設を集約して充実を図った。

図 24(有機エレクトロニクス研究センター、H23 開所)



図 25(有機エレクトロニクスインベージョンセンター、H25 開所)



図 26(蓄電デバイス開発研究センター、H26 開所)



・上記以外の各年度の取組については、以下のとおりである。

[平成 22 年度]

・従来は、全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備専門部会でキャンパス整備計画案を作成し、施設環境整備委員会において意思決定を行うというシステムであったが、キャンパス整備専門部会を廃止し、施設環境整備委員会において審議及び意思決定を行うこととし、意思決定の迅速化を図り、全学的な検討体制を再構築した。

・各キャンパス整備計画に基づく事業として、工学部創立 100 周年記念会館の建設及びそれに伴う環境整備、農学部北棟跡地の環境整備等を実施した。

[平成 23 年度]

・基盤教育整備事業において、学生へのアンケート結果に基づき、国際交流室、学生ラウンジ、学生用多目的室、学生サポートルームを整備するなど、学生の視点や国際化を意識した施設整備を実施した。

・各キャンパス整備計画に基づく事業として、鶴岡地区の正門等の環境整備を実施した。

[平成 24 年度]

・小白川キャンパスにおいて、平成 23 年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえ、国際交流室、学生用多目的室及び学生用情報閲覧室の整備を行った。

・鶴岡キャンパスにおいて、平成 22 年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえ、啓明寮（学生寮）の全面改修を行った。

図 27 (啓明寮 改修前)



図 28 (啓明寮 H24 改修後)



・米沢キャンパスにおいて、学生アンケートを実施し、学生の修学環境及び生活環境の向上を目的として、白揚寮（学生寮）の改修について検討を開始した。

・各キャンパスのゾーニングや施設の経年老朽化状況等、キャンパスの基本的な課題を示す資料を作成するなどして、キャンパス配置計画の立案を進めた。

[平成 25 年度]

・文学系総合研究棟（人文学部 1 号館）において、学生支援室、CALL 演習室（コンピュータ支援外国語学習室）等、学生の視点や国際化を意識した施設整備を行った。

図 29(文学系総合研究棟、H25 改修)



・ミッションの再定義を踏まえたアカデミックプランや将来構想に基づくキャンパスの配置計画の立案を進めた。

[平成 26 年度]

・学生の主体的な学びや活発な活動を支援するため、多目的ホール（地域教育文化学部）新設等学修環境を支援する整備を行った。なお、災害時には避難場所として利用することとしている。（面積 214 ㎡）

図 30(附属小学校、H26 改修)



・附属小学校改修で高機能（教育 ICT 化への対応等）・多機能（多様な学習形態や教育空間等への対応）な教育環境構築と生活環境向上（温熱環境、バリアフリー化）の整備など、学生の視点を意識した施設整備を行った。

- ・国際化への対応として、構内サイン・誘導案内板等の整備を行うとともに、山形国際交流会館（平清水）整備の計画を立案した。
- ・太陽光発電設備設置、既存空調設備の高効率化更新等、環境に配慮した整備を進め、年間約 140000 kg-Co2/年相当の Co2 削減に寄与した。ランニングコストでは年間約 520 万円相当を削減する施設整備を行った。
- ・東北・北海道地域では初となる、重粒子線がん治療施設の平成 30 年度設置に向けて、省エネルギー、省スペース、廃棄物ゼロ、容易で効率的な運用・保守のコンセプトの下、次世代型重粒子線がん治療装置（山形モデル）の研究開発等を推進し設置準備を進めた。平成 26 年 8 月には加速器等の医工連携共同研究を行う場として「重粒子線がん治療装置研究棟」を整備した。
- ・平成 25 年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成 27 年 3 月に「がん研究センター」を設立した。

図 31(重粒子線がん治療装置研究棟、H26 開所)



図 32(がん研究センター、H26 開所)



小白川キャンパス

【平成 27 事業年度】 【1-1】

- 学生の主体的な学びや活発な活動を支えるため、(小白川) 総合研究棟（理学系）事業において学修環境を支援するアクティブラーニングスペース整備を 8 月に開始した。
- キャンパスの国際化対応のため、構内サインの英語表記を充実させた。
- ミッションの再定義、各キャンパスのアカデミックプラン及び「山形大学の将来構想」を踏まえて、キャンパスマスタープランを作成した。
- 改修工事等で、建物の断熱化、高効率機器の導入など環境に配慮した施設整備を行った。



図 33(校内サイン・誘導案内板)

- 引き続き、本学が世界をリードする研究である有機材料システム研究について、国際的に卓越した教育研究拠点として機能させるため、米沢キャンパスに教育研究施設を集約して充実を図った。

図 34(グリーンマテリアル成形加工研究センター、H27 開所)



図 35(有機材料システムフロンティアセンター、H27 開所)



図 36(第一世代有機システム実証工房スマートハウス、H27 開所)



- 4月に障がい学生支援センターを設置し、また、8月から専任教員を配置し、障がいのある学生の特性に応じて修学支援を行う体制を整備した。

(2) 災害発生時の安全管理体制の整備

【平成 22～26 事業年度】 【1-1】

[平成 22 年度]

- ・事例別のフローチャートを作成し、危機管理マニュアルの充実を図った。
- ・学生及び教職員が危機管理についての意識向上を図るとともに安全に速やかに対応できるようにするため、危機管理ハンドブックとして、新入生全員に配付する「学生生活ハンドブック」について、大規模な災害への対応、飲酒・喫煙、交通安全など危機管理に関する内容の充実を図った。また、教職員向けには、各キャンパスの危機管理マニュアル等を整備し学内ホームページに掲載して周知した。
- ・危機管理規程、防災規程及び危機管理対応指針を見直すとともに、各部局と事務局の役割分担等について調査・検討を行った。
- ・災害発生後、特に通信網が遮断された場合の学生の安否確認について、より確実な方法を検討するために、平成 22 年 11 月に各部局への現況調査を行った。この調査を実施したことにより、各学部では安否確認の方法を再確認することとなり、東日本大震災発生時に実施された学生の安否確認のスムーズな実施につながった。

[平成 23 年度]

- ・様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、危機管理規程の見直しを行うとともに、危機管理対応指針の改訂を進めた。
- ・各キャンパスで作成している危機管理マニュアルを点検し、各キャンパスマニュアル間で調整が必要な事象については、事象別の危機管理マニュアル例の整備を進めるとともに、緊急時の連絡体制を記載した危機管理ハンドブックの作成を進めた。
- ・危機管理規程や消防法との整合性を図り、防災規程及び防火管理規程の内容の見直しを行い、防災・防火管理規程に整理統合した。また、消防法改正により、小白川キャンパス全体の消防計画を新たに作成し、それに基づき防災訓練実施マニュアルを見直した。
- ・学生の安否確認方法について、学生生活ハンドブック 2011 に災害時の備えの項目を加え、安否確認の連絡方法等を具体的に記載した。また、大規模災害時に停電により通信網が遮断するような事態に備え、小白川情報ネットワークセンターに非常用発電機を設置し、安否確認に支障が生じない環境を整備した。

[平成 24 年度]

- ・山形市地域防災計画の見直しが行われたことを踏まえ、小白川キャンパス及び附属学校は、山形市と連携して避難所としての機能整備を進めるとともに、災害支援物資の備蓄について検討を行う等、防災体制の充実を図った。また、山形県の危機管理体制を強化することを目的として、飯田キャンパスにドクターヘリのヘリポートを整備したほか、国、山形県及び山形市との共同により国民保護実動訓練を医学部において実施した。

- ・各キャンパスにおいて、防災マニュアル及び消防計画に基づき、防災・防火訓練を実施し、教職員及び学生の防災意識の向上を図った。また、大規模な地震発生を想定し、災害対策本部と各キャンパス間との通報連絡訓練を実施し、災害時の情報収集等への迅速な対応など防災体制の向上を図った。

[平成 25 年度]

- ・多くの教職員及び学生が訓練に参加できるように、事前の周知を徹底して防災・防火訓練を実施した。また、訓練に参加する教職員は、危機管理マニュアル等に基づく防災組織の役割分担を事前に確認し、防災意識を高めた上で、訓練に取り組んだ。
- ・また、災害対策本部の防災訓練として、各キャンパス間と迅速かつ着実に情報収集等が行えるよう通報連絡訓練を実施した。
- ・東北地区の 7 国立大学法人間で、大規模災害等が発生した場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等を実施するため、連携・協力に関する協定を締結した。また、山形大学生協同組合と災害時の相互協力に関する協定を締結して、防災体制の充実を図った。

[平成 26 年度]

- ・防災発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、総合防災訓練（1 回）を実施するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練（1 回）を行い、実施後、災害時の対応に関する課題を整理・検討した。
- ・大規模な地震の発生を想定して、災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施し、防災体制の向上を図った。
- ・災害対応のため小白川キャンパス全館へ非常放送ができるよう放送設備の整備を行った。また、電話回線の不通を想定した通報連絡訓練を次期訓練で実施することとした。
- ・多目的ホール（地域教育文化学部）を新設し、学生の主体的な学びや活発な活動を支援するほか、災害時には避難場所として利用するための整備を行った。（面積 214 m²）
- ・キャンパスの防災機能を強化するため、災害発生時における大学運営の確保と地域避難所運営の確保を併せて検討し、非常用電源と非常時給水の確保、緊急時にも対応できる放送設備の確保、防災用品を格納する備蓄倉庫の設置、災害時対応トイレの設置等の整備を行った。

【平成 27 事業年度】 【1-1】

- ・災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、関係規程等の点検・見直しを実施した。
- ・災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、危機管理マニュアルに基づく総合防災訓練（1 回）を実施するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練（1 回）を行い、教職員及び学生の危機意識の向上に努めた。
- ・大規模な地震の発生を想定して、災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施し、防災体制の向上を図った。

・小白川キャンパスにおいて、電話回線の不通を想定した無線機を使った通報連絡訓練を実施した。

【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

[平成 22 年度]

・「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程（平成20年10月15日制定）」及び不正防止計画に基づき、不正防止計画が適正かつ効果的に行われているかモニタリング（不正防止の実施体制、不正防止意識の周知方法、執行の状況等）を実施するとともに、平成23年3月8日付けで適正経理管理室長から「公的研究費の不正使用防止等について（通知）」を部局長に通知し再度、周知徹底を図った。

[平成 23 年度]

・適正経理管理室において、各キャンパスで前年度の契約額が多い業者を抽出し、契約内容のチェック体制に係るモニタリング及び検収業務体制のモニタリングを行った。また、他大学の不正事案を受けて、全教員を対象に「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施した。

・公的研究費の不適切な使用の防止を図るための文書を部局長あてに通知した。

[平成 24 年度]

・適正経理管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金使用に関してモニタリング調査を継続実施した。また、平成 23 年度に実施した「公的研究費の不適切な経理に関する調査」の結果を受けて、研究費の適正な取扱いを周知するため、以下の取組を実施した。

①会計マニュアルを作成し、全教員に配布

②新任教員を対象とした研修及び科学研究費補助金説明会において説明

[平成 25 年度]

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた内部監査を監査室及び財務部職員で実施した。また、適正経理管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金に関する執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無など、不正使用が疑われるものがないか等について、全キャンパスを対象にモニタリングを実施した。

[平成 26 年度]

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、本学における公的研究費の不正使用防止に関する規程等の見直しなどを行い体制を整備した。

【整備・実施の内容】

- ①競争的資金等の不正使用防止等に関する規程の改正（平成 26 年 10 月 1 日改正）
- ②国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドラインの改正（平成 26 年 12 月 10 日改正）
- ③不正使用防止に関する基本方針の制定（平成 26 年 12 月 10 日改正）

④不正使用防止に関するコンプライアンス教育の実施（平成 27 年 2 月実施）

⑤誓約書の徴収

教職員（平成 27 年 2 月実施）、取引業者（平成 27 年 1 月実施）

⑥モニタリング調査の実施（平成 27 年 1 月実施）

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

①研究者倫理教育

平成 25 年 4 月実施の新規採用教職員研修及び科学研究費助成事業に関する学内説明会において、研究活動における行動規範についての説明を、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」に基づいて実施するとともに、不正行為と認定された場合の措置等について周知した。また、平成 26 年 4 月に実施する新規採用教職員研修に向けて、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直しを見据え、研究活動における行動規範に関する説明内容の充実を検討した。さらに、大学院医学系研究科においては、平成 25 年度から CITI Japan プロジェクトによる e-learning 授業科目「行動規範教育」（医学専攻 1 年生の必修科目）を開講し、学位取得の必須単位として研究者倫理教育の充実に努めた。

②研究活動に関する自己点検及び報告

平成 25 年 7 月に山形大学の研究活動における行動規範に関する規程を一部改正し、研究活動に関して守るべき作法についての自己点検及び報告を、山形大学における教員の個人評価における「教員の個人評価指針」により行うこととし、自己点検及び報告の徹底を図った。それに伴い、同指針内の「教育個人評価調査票（目標に対する成果）」の様式を改正し、注釈に研究活動に関して守るべき作法の具体例を記載することにより、研究活動に関して守るべき作法について教員の理解の促進、自己点検及び報告の徹底を図った。

③注意喚起

役員会及び教育研究評議会（H25.11.13 開催）で研究評価担当理事が研究活動において不正行為が生じないように注意喚起を行うとともに、各部局長に対し、研究活動において不正行為が生じないように学内通知により注意喚起を行い、全教職員への周知徹底を図った。

・平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」及び同細則を改正（平成 27 年 3 月 11 日改正）し、不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制等を整備した。

【整備の内容】

- ①不正行為の防止及び不正行為への対応に関する責任体制の整備
- ②研究倫理教育責任者の設置
- ③研究倫理教育の実施
- ④共同研究における役割分担・責任の明確化
- ⑤若手研究者に対する支援環境整備
- ⑥調査委員会の整備

・博士學位論文の審査をより適切に行うとともに、研究活動における不正行為を未然に防ぐため、博士學位論文及び研究論文等の剽窃をチェックできるオンラインツールを導入し、平成26年11月から利用を開始した。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・新任採用職員を対象に、情報セキュリティに関する知識と対応能力を身に付けさせるため、情報セキュリティ及び情報管理に関する研修を実施した。また、従来は情報系職員のみが受講していた総務省情報システム統一研修について、同研修の目的が一般職員のITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員等の養成であることから、学内に広く周知して受講者を募り、基幹要員の裾野拡大を図った。
- ・基盤教育の共通科目「情報リテラシー」を通じて、情報セキュリティに関する知識の提供を行い、学生の意識啓発を図った。
- ・平成22年度に制定した「情報セキュリティ対策基準」に基づき、毎年度、各部署における情報セキュリティ対策の実施状況を監査した。その結果に基づき、各部署に改善を求めるとともにフォローアップを行い、「情報セキュリティ対策基準」の浸透を図った。
- ・職員に対して、情報の適正管理に関し注意喚起を促す周知を随時行い、情報セキュリティの意識向上に努めた。
- ・上記以外の各年度の取組については、以下のとおりである。

[平成22年度]

- ・事務局において、パソコンの盗難被害防止のため、セキュリティワイヤーを設置した。医学部及び附属病院においては、セキュリティワイヤーの設置のほか、ファイルサーバで情報を一括管理し、情報漏洩防止を強化した。

[平成23年度]

- ・情報セキュリティ強化のため、新たな認証システムを平成23年12月に、事務用シンククライアントシステムを平成24年3月に導入した。
- ・ネットワーク危機管理意識の向上を目的に、関係する職員を対象に、8～10月の期間にe-learningで研修を行った。
- ・さらに、医学部及び附属病院においては、ファイルサーバ及び情報セキュリティ自己診断シートを導入するとともに、情報セキュリティセミナーを開催した。

[平成24年度]

- ・事務用シンククライアントシステムの本格運用を開始し、事務職員が取り扱う情報のセキュリティが強化された。これにより、業務用データは電算室で一括管理することになったため、パソコン盗難等による情報流出の危険を最小限に抑えられるようになった。
- ・基盤教育の導入科目「スタートアップ・セミナー」のテキストを改訂し、学生に対する情報セキュリティ教育の強化を図った。

[平成25年度]

- ・事務用シンククライアントシステムのレスポンス改善（ファイルサーバの機能増強等）を実施し、これにより利便性の向上と情報セキュリティ対策の一層の向上を図った。

[平成26年度]

- ・昨年度に引き続き、事務用シンククライアントシステムの一部でレスポンス改善を実施し、利便性の向上を図るとともに、情報セキュリティ対策の一層の向上を図った。
- ・ソフトウェア研修時に、情報管理の講義を行い、情報セキュリティの意識啓発を図った。

④ 教員等個人宛寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、助成金の個人経理を防止し、適正な経理を推進するために、「職員個人に助成金が付与された場合の取扱いについて」とする通知を発信し、コンプライアンスの強化を図った。
- ・規程等体制を整備しており、会計マニュアルに研究助成金の取扱いを記載し、ホームページにおいて周知するとともに、財務担当理事が各部署長に対し、学内通知により注意喚起を行い、全教職員への周知徹底を図った。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

- ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた内部監査を監査室及び財務部職員で実施した。また、科研費等競争的資金に関して執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無や宿泊の事実確認など、不正使用が疑われるものがないか等について、全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施し不正使用がないことを確認した。
 - ・コンプライアンス教育については、昨年度のコンプライアンス教育アンケート結果を踏まえ、各自のパソコンで受講可能な「資料」及び「音声データ」による受講方式で平成27年9月から実施している。また、コンプライアンス教育の理解度を確認するため、○×形式の理解度テストをパソコンで実施できるよう改善し、受講後は財務担当理事に報告することとし、コンプライアンス教育実施の徹底を図っている。

【表 24 コンプライアンス教育受講状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度
受講者	966 人	435 人

- ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項
- ・改正された「研究活動における行動規範に関する規程」に基づき、5月に山形大学研究活動に関する行動規範委員会において「山形大学における研究倫理教育の指針」を制定した。また、「研究活動における行動規範に関する規程」において各部局長が定めることとしている研究データ等の保存、研究倫理教育の実施について、各部局において規程等が整備された。
 - ・研究者への研究倫理教育については、「山形大学における研究倫理教育の指針」において、研究者の履修状況を定期的に研究倫理教育責任者から研究担当理事に報告することとし、研究倫理教育実施の徹底を図っている。
 - ・学生に対する研究倫理教育については、10月に山形大学研究活動に関する行動規範委員会を開催し、学生に対する研究倫理教育を平成28年度から実施することとなった。
 - ・博士学位論文の審査をより適切に行うとともに、研究活動における不正行為を未然に防ぐため、平成 26 年度に導入した博士学位論文及び研究論文等の剽窃をチェックできるオンラインツールにより、チェックを行っている。

【表 25 論文剽窃チェックツール利用状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度
登録ユーザー数	113	130
チェック論文数	180	156

【表 26 研究倫理教育履修状況】

	平成 27 年度
履修者	994 人

- ③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項
- ・事務用シンクライアントシステムのセキュリティ向上のための対策として、Web レピュテーションの適用、Web プロキシサーバーの導入及び Web フィルタリングの適用を実施した。
 - ・基盤教育の共通科目「情報リテラシー」において、情報セキュリティ教育を実施した。
 - ・新採用職員及び教職員に対し、情報セキュリティ及び情報管理に関する研修を4回行った。
 - ・ソフトウェア研修時に、情報管理の講義を行い情報セキュリティの意識啓発を図った。
- ④ 教員等個人宛寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項
- ・規程等体制を整備しており、会計マニュアルに研究助成金の取扱いを記載し、ホームページにおいて周知するとともに、財務担当理事が各部局長に対し、学内通知により注意喚起を行い、全教職員への周知徹底を図った。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

○ 平成22年度に医学部附属病院の外来受付にあるパソコンが盗難され、パソコンに保存されていた患者5,747名の個人情報情報を紛失しているが、平成21年度以前においてもパソコンにはIDやパスワードが設定されておらず起動するだけで個人情報閲覧できる状態となっており、個人情報保護に関する危機管理への対応が乏しく、再発防止とともに、個人情報保護に関する積極的な取組が求められる。

・ 医学部及び附属病院においては、パソコン盗難の発生後、ただちに医学部長、病院長、医療情報部長の連名による「患者情報の適正管理」の通知を行うとともに、パソコンへのID・パスワード設定の徹底、パソコンへのセキュリティワイヤーの設置、情報の適正管理に関する教職員教育を実施するなどの対応を徹底した。

また、「医学部情報セキュリティ対策基準」の徹底を図るとともに、平成23年4月から専任の教員(助教)を技術責任者として情報基盤センターに配置することとした。

その後も、各部門にてセキュリティ対策に関する自己点検評価を実施するとともに技術責任者が各部門を訪問調査してアドバイスするなどセキュリティ対策を徹底している。

さらに、情報セキュリティに関するセミナーの実施や情報資産の適正管理、新たな脅威に関する注意喚起を周知することにより教職員教育を適宜実施している。

技術的には平成22年度に事務系システムをシンククライアントシステムに移行し、個々の端末にデータを保持しないようにするなど対策を強化している。

診療情報については、病院内のサーバに蓄積し、許可された端末のみがアクセスできるようにすることにより、情報の適切な管理を実施するとともに、万が一盗難等が発生した場合でも患者の情報が外部へ漏洩することのないよう対策の強化を図っている。

全学的な取組として、ファイルサーバによる情報の一括管理、平成23年度中のシンククライアント導入に向けた取組、パソコンへのID・パスワード設定の徹底、パソコンへのセキュリティワイヤーの設置、情報の適正管理に関する教職員教育を実施し、情報セキュリティ対策の一層の強化を図った。

その結果、第2期中期目標期間においては、上記のような事案は発生していない。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

○ 平成27年5月判明 医学部看護学科推薦入試における出題ミス(事前質問回答済)

再発防止策として、(1)のこれまでのチェック体制を(2)のとおり改善した。

(1) これまでのチェック体制

- ①問題作成後、2名の査読・校正者がチェックを行う。
- ②看護学科入試担当委員長がチェックを行う。
- ③試験当日2時間前に入試特別校正委員2名がチェックを行う。

(2) 今回を受けて改善したチェック体制

- ①問題作成、査読・校正時の確認表及びガイドラインを医学部独自で作成するほか、以下のように計5回の査読・校正を行うチェック体制を整備した。
- ②これまで行ってきた3回の査読・校正に加えて最終校正時には、医学部入試特別委員会委員(医学科教員)が査読・校正に加わり、最もチェックの精度が高い、実際に問題を解いてチェックする制度とした。(4回目)。
- ③試験当日、別の2名の入試特別校正委員が試験問題の解答(5回目)に当たる(受験生に近い新鮮な目で解答できるよう助教を含める。)

○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題(事前質問回答済)

平成27年2月開催の「経営企画部会議」、平成27年3月開催の「附属病院戦略策定委員会」及び「病院運営委員会」においてHOMAS2の概要、導入スケジュール、運用体制及び業務フロー等が審議、承認され、関係する教職員等に周知した。

運用体制としては、HOMAS2の説明会(平成26年6月)及び勉強会(平成27年1月)に関する各課事務職員が参加し情報共有を行い、またその各関係課の責任者並びに担当及び業務内容を明確化し、関連すると想定される業務内容について情報収集を行い、医事システムや人事システム等各システムからデータを取り込む際の連携体制の強化を図った。

平成27年7月15日に開催されたHOMAS2説明会、平成27年7月16～17日に開催された集合研修、平成27年8月5～7日及び11月9～10日に開催された個別研修等に参加し、HOMAS2の仕様等について十分把握した上で、平成28年4月から本稼働した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規定等の整備・運用状況

- ・教職員及び学生の法令遵守及び規範意識の向上を図るため、「コンプライアンス推進規程」及び「コンプライアンス指針」を策定し、責任体制の明確化、内部監査の実施及び結果のフィードバック、モニタリングの実施、連絡会における情報共有等を図り、コンプライアンスを推進できる体制を整備した。また、周知徹底を図るため、役員及びコンプライアンス推進責任者（部局長）等の幹部職員を対象とする研修を実施した。
- ・コンプライアンスの実施体制として、「公益通報制度」、「キャンパス・ハラスメントの防止」、「研究活動の不正行為の防止」、「研究費等の不正使用の防止」のそれぞれに関する学内規程の整備・運用を推進した。また、これらの規程を大学ホームページに掲載し、周知を図った。
- ・法令遵守の徹底及び規範意識の向上を図るため、全教職員を対象にコンプライアンスセミナーを開催した。
- ・新規採用教職員研修では服務関係全般を、ハラスメント防止研修会ではハラスメント防止関係を、科研費説明会では不正使用防止関係の内容を組み込むなど、目的ごとの研修の中に法令遵守に関する内容を盛り込み、コンプライアンスの徹底のために効果的な研修を実施した。
- ・教員の学生指導力を強化するため、「教員マニュアル」を作成し全教員に配布するとともに、新規採用教員研修会では、同マニュアルを用いた研修を実施した。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・「危機管理」「防災・防火管理」「安全衛生管理」「国際交流」の実施体制として、それぞれに関する学内規程の整備・運用を推進した。また、これらの規程を大学ホームページに掲載し、周知を図った。
- ・緊急時の連絡体制を記載した危機発生時の緊急連絡先一覧を作成し、大学ホームページに掲載し、周知を図った。
- ・災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、関係規程等の点検・見直しを実施した。
- ・大規模災害時に停電により通信網が遮断するような事態に備え、小白川キャンパスの情報ネットワークセンターに非常用発電機を設置し、安否確認に支障が生じない環境を整備した。
- ・災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、危機管理マニュアルに基づく総合防災訓練を実施するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。
- ・大規模な地震の発生を想定して、災害対策本部と各キャンパス間の通報連絡訓練を実施した。

- ・災害対応のため小白川キャンパス全館へ非常放送ができるよう放送設備の整備を行った。
- ・小白川キャンパスにおいて、電話回線の不通を想定した無線機を使った通報連絡訓練を実施した。
- ・キャンパスの防災機能を強化するため、災害発生時における大学運営の確保と地域避難所運営の確保を併せて検討し、非常用電源と非常時給水の確保、緊急時にも対応できる放送設備の確保、防災用品を格納する備蓄倉庫の設置、災害時対応トイレの設置等の整備を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	1. 人間性豊かな信頼の高度医療を実施する。 2. 安心の救急医療・母子保健医療体制を推進する。 3. 卒後臨床研修を含めた医療従事者の生涯教育を充実する。 4. 高い技術水準の医療を開拓するための臨床研究を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1-1】 インフォームド・コンセントに基づいて、患者との良好な信頼関係を樹立する。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>カルテチェックを年 2 回（6 月と 11 月）実施し</u>、インフォームド・コンセントに係る必要項目が網羅されて記載されているかチェックを行い、発見された問題点についてサブリスクマネージャー会議等において、注意及び指導を行った。 ・ <u>平成 22 年度に肝疾患相談室を新たに設置し</u>、肝疾患に関する一般的医療情報の提供、地域の肝疾患専門医療機関の紹介、肝炎治療の公費助成の手続方法などの相談を行った。 ・ <u>患者サービス棟が完成し</u>、平成 23 年 12 月 19 日から診療受付、診療予約、各種相談支援を一体的に実施した。 ・ 医療メデイエーションに係る基礎研修及び講演会を実施した。 	
【1-2】 学部教育におけるクリニカル・クラークシップの強化・充実、医療従事者を対象とした生涯教育セミナーの充実等を通じて、厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。	IV	(平成 22～27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカル・クラークシップの強化を図るため、以下の取組を実施した。 ①平成 24 年 1 月から実施した<u>山形県及び学外関連病院と相互に連携したクリニカル・クラークシップは 14 病院に拡充し</u>、36 週の実習を開始した。そのうち 12 週は学外関連病院での実習となる。本連携実習は診療能力の向上を図り、附属病院実習と同じ学生評価基準を用いている。また、<u>臨床実習期間は BSL 等と併せて 74 週で実施</u>している。これは、国際的な標準であり、日本の医科大学ではトップクラスの長さである。 ②臨床実習において、<u>平成 22 年度からポートフォリオ制を試行し</u>、平成 23 年度に導入した。ポートフォリオを速やかにまとめ関連のある診療科への積極的な活用を進めた。 ③平成 23 年度に<u>メディカルスキルアップラボラトリーを中心にシミュレーターを充実し</u>、診療能力の向上を図るため教育環境を整備した。OSCE の授業や臨床実習中にシミュレーター教育を積極的に導入し、診療能力の向上が図られている。 ④山形県全県域医療情報ネットワーク化を山形県と検討し、平成 24 年度は酒田地域のちようかいネット、置賜地域のおきねっと、山形大学医学部附属病院の 3 拠点を接続するネットワークを構築し、平成 25 年度には、最上地域のもがみネットが加わった。平成 26 年度には、本院独自の酒田地域のちようかいネット、置賜地域のおきねっと、最上地域のもがみネットとの直接接続に加え、新たに村山地域においてもべにばなネットが稼働し、本院もべにばなネットに参画した。全県域の広域医療情報ネットワークの連携を強化するとともに、ネットワーク内の各病院等に働きかけることにより広域医療情報ネットワーク利用の促進を図った。 	

	<p>⑤総合医学教育センターにおいて、学生を含む医療従事者を対象としたジェネリック医薬品の適正使用に関するセミナー（平成 27 年 11 月 10 日、参加者 323 人）及び医療安全に関する生涯教育セミナー（平成 28 年 2 月 23 日、参加者 394 人）を、蔵王協議会関連病院会からの参加も得て開催し、ジェネリック医薬品に関する現状や医療安全に関する考え方を学んだ。</p>
<p>【1-3】 多様化する患者のニーズに応えるため、がんセンター、地域医療連携センター、疾患別治療センター等の病院附属組織の機能を強化・充実させる。</p>	<p>IV (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に肝疾患相談室を新たに設置し、肝疾患に関する一般的医療情報の提供、地域の肝疾患専門医療機関の紹介、肝炎治療の公費助成の手続方法などの相談を行った。 ・患者サービス棟が完成し、平成 23 年 12 月 19 日から、診療受付、診療予約、各種相談支援を一体的に開始した。また、相談個室を整備し、プライバシーに配慮したサービスの提供を実施した。 ・各センターについて、以下のような機能強化を図った。 <p>①平成 24 年 9 月に外来がん化学療法室を 12 床から 20 床に増床するとともに、腫瘍内科外来を隣接させ、患者のストレスを軽減できるように工夫した。 医学部がんセンターにおいて、患者ニーズにあった医療を提供するため、がんの治療方針を病院として決める<u>キャンサートリートメントボードを開催し</u>、山形大学医学部におけるがんに関する先進的な医療等に係る情報を収集した。また、がん医療の均てん化を目指し、<u>東北地方の複数の放射線治療実施病院をハイビジョン IT ネットワークで結び、放射線治療のチェック体制を構築した。</u></p> <p>②地域医療連携センターにおいて、<u>社会福祉士、精神保健福祉士を増員</u>することで機能強化を図り、多様化する高度な医療についての情報提供、患者のニーズに合った医療を提供した。各診療科・病棟担当体制を組織し、きめ細やかな地域連携・医療福祉相談業務を展開し、センター全体にスーパービジョン体制を整え、多様化する高度な医療と患者のニーズに適合する支援を提供した。</p> <p>③疾患別治療センターでは、平成 21 年度までに<u>5つのセンター（循環器病、呼吸器病、脳卒中、消化器病、周産母子）を整備し、最先端の医療を提供している。</u>平成 24 年度は、<u>周産母子センターにおいて周産期医療情報ネットワークの運用を開始した。</u></p> <p>④安全で確実、低侵襲な医療の開拓・確立・実施を目的とし、また、内視鏡手術を行う全ての診療科間に横串を刺し、病院として内視鏡手術のガバナンスを担当するとともに、内視鏡手術のコンセプトや技術を若い医師に伝達教育するため<u>全国でも例をみない「先端内視鏡手術センター」を平成 27 年 4 月に設置した。</u>なお、WHO が難病として取り上げている「難聴」を内視鏡を用いて、患者の身体的負担及び痛みが少なく、低侵襲で治療するための器具及び術式の開発を推進し、毎年 150 名程度の治療を行っている。また、イタリアやフランスなどの耳鼻咽喉科医らと組織する<u>ワーキンググループや、「内視鏡耳科手術（EES）ハンズオンセミナー in 山形」を 2012 年以降、毎年開催し、耳の内視鏡手術に興味を持つ医師の育成にも取り組んでいる。</u>当セミナーについては、<u>毎年、国内外から約 50 名の医師が参加し、正しい手技の取得及び普及の場となっている。</u></p> <p>⑤がん患者相談室及び肝疾患相談室では、利用者への情報提供のため、山形県及び全市町村に対して広報活動を実施した。また、脳卒中相談室では、要項に基づき各診療科へ通知するとともに、ポスターを作成し外来・入院患者へ掲示板により周知した。また、病</p>

		<p>気に対する相談は医師が行い、看護療養に対する相談は看護師が対応し、生活環境、医療福祉に対する相談はMSW（ソーシャルワーカー）が対応することを周知し利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年5月に手術支援ロボット「ダビンチ・サージカルシステム」を導入し、トレーニングプログラムを開始し、7月には第一例目の手術を施行した（平成24年度手術実績17件）。平成28年3月現在症例数は189例を数え、新たな術式への適用も試行されている。 東北では初となる、薬の取り違いを防ぐ「錠剤・カプセル剤自動調剤機器」を平成26年11月に導入した。また、全国初となる「ダブルアーム型抗がん薬調製ロボット」を平成27年1月に導入した。正確な調剤、薬剤師の抗がん薬への暴露防止に役立つとともに調剤以外に時間を割くことが可能となり薬剤管理指導業務等が推進された。 																					
<p>【1-4】 地域住民のニーズに対応した病院資源や情報の提供を行い、地域医療に貢献する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部公開講座を毎年度継続的に開催し、合計736人が参加した。 (平成22年度：60人、平成23年度：160人、平成24年度：94人、平成25年度：132人、平成26年度：110人、平成27年度：180人) 「がん医療相談室」及び「総卒中相談室」について、病院のホームページや市報に相談方法等の情報を掲載し、パンフレットの作成及び院内案内用看板の整備により利用率の向上を図った。 病院広報誌を発行し、病院ホームページの掲載内容の見直し充実を継続して行った。平成25年度に病院広報委員会を新設し、広報内容及び病院ホームページについて検討を重ね、平成27年6月1日に病院ホームページをリニューアルした。 地域住民のニーズを継続的に捉えるため、定期的に患者満足度調査を実施し、患者の意見を分析の上業務改善を図った。 グローバルCOEプログラムにおいて実施している住民健診・健康相談は、高島町、舟形町、寒河江市、川西町の1市3町の既存コホートを維持しつつ、平成22年度から、新たに天童市・山形市・上山市に、平成23年度は酒田市、平成24年度は寒河江市、平成27年度は米沢市において新規コホートを立ち上げ、対象となる自治体の拡大を進め、住民健診及び健康相談「すこやか教室」を継続して実施した。 平成25年度に先端分子疫学研究所を発展させ、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を新設し、引き続き、県内市町村で健康相談を実施した。 <p>【「すこやか教室」実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="1003 1177 1966 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>374</td> <td>634</td> <td>451</td> <td>251</td> <td>99</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	12	10	10	7	5	1	参加者数	374	634	451	251	99	27
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																	
実施回数	12	10	10	7	5	1																	
参加者数	374	634	451	251	99	27																	
<p>【2-1】 急性期医療の中心的役割を担当する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医学部災害対策マニュアル」を改訂し、ホームページで周知した。また、化学テロを想定した国、山形県及び山形市との共同による国民保護共同実動訓練において、被災者 																					

受入及び医療救護の拠点としての訓練を行った。

- ・救急部に除染室を設置し、大規模災害・テロを想定した患者受け入れ態勢を整備した。
- ・がん診療連携拠点病院として、5大がんに関する地域連携パスを関連病院と運用するとともに、平成23年8月「がん治療連携計画策定料」の施設基準を取得した。
- ・地域医療人（医師、看護師、消防士・救急救命士）を対象に、BLS講習会、ACLS講習会及びJPTEC講習会を開催した。
- ・救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化を図るとともに、救命救急士実習を実施し、山形県におけるメディカルコントロールセンターとして、高度化する救急医療に対応した。
- ・疾患別センターを整備し、ICU、HCU及びNICU等との連携により、重症患者、救急患者受け入れ体制が向上した。

【救急患者数・救急車搬入数】

	救急患者数	救急車搬入数
平成22年度	7,859人	1,791人
平成23年度	7,982人	2,053人
平成24年度	7,964人	1,939人
平成25年度	8,078人	2,186人
平成26年度	8,340人	2,224人
平成27年度	8,978人	2,349人

- ・平成24年5月には、手術支援ロボット「ダビンチ・サージカルシステム」を導入し、トレーニングプログラムを開始、7月には第一例目の手術を施行した。さらに、新たな術式への適用も試行されている。（平成24年度から平成27年度までの手術実績：189件）
- ・地域病院との連携を強化し、がん診療連携拠点病院として、山形県歯科医師会と連携し、地域歯科医師を活用したがん患者に対する口腔ケアを実施した。
- ・東北がんネットワークと連携して進めてきた、東北6県と千葉県の放射線医学総合研究所重粒子線医学科学センター病院を含んだ61の病院をネットワークした「広域医療遠隔カンファレンス」を平成26年度に稼働した。これにより、東北全域のがん患者が、地域を問わず、より高度ながん治療を受けられるとともに、多くの専門家の知識を結集した治療方針が決定可能となった。
- ・メディカルサイエンス推進研究所において、基礎研究からのシーズとその臨床応用のためのトランスレーションリサーチを推進するため、引き続き、「医学部研究推進カンファレンス」を実施した。
- ・平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所の下、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立した。
- ・平成27年9月に多軸可動型透視撮影装置を有する最先端ハイブリッド手術室を東北で初めて設置し、大動脈瘤に対するステントグラフト治療等、各分野で拡大している血管内治療の推進が図られた。

<p>【2-2】 母子保健医療分野での病病および病診連携を強化する。</p>	<p>III (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産母子センター（分娩部、NICU）により、産科及び小児科の連携を図り、24 時間体制での NICU を含む高度な新生児医療に対応するとともに、母体・胎児におけるリスクの高い産科の周産期に係る高度な医療を行う医療機関として、重篤な新生児を積極的に受入れた。<u>期間中の平均稼働率は 93.5%、1 日あたり 5.6 人であり、第 2 期中期目標期間の後半においては、95%を超える高い稼働率となり、安全な医療サービスの提供を行った。</u> <p>【周産母子センター稼働率】</p> <table border="1" data-bbox="1003 357 1641 667"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>稼働率</th> <th>1 日あたりの平均 受入人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>88.2%</td> <td>5.3 人</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>86.1%</td> <td>5.2 人</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>92.2%</td> <td>5.5 人</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>96.2%</td> <td>5.8 人</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>100%</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>98.3%</td> <td>5.9 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※NICU 6 床</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度より、山形県による本院を含む三次周産期医療機関（4 病院）、置賜地域の二次周産期医療機関及びかかりつけ医療機関との間で <u>IT 化による周産期医療情報ネットワークの整備を実施し、運用を行っており、本院は、地域周産期母子医療センターとして、置賜地域の二次周産期医療機関等からの母体・胎児及び新生児搬送の受け入れを順調に実施している。</u>（病床数：産科 36 [婦人科含む]、小児科 34 床、NICU 6 床） 	年度	稼働率	1 日あたりの平均 受入人数	平成 22 年度	88.2%	5.3 人	平成 23 年度	86.1%	5.2 人	平成 24 年度	92.2%	5.5 人	平成 25 年度	96.2%	5.8 人	平成 26 年度	100%	6 人	平成 27 年度	98.3%	5.9 人
年度	稼働率	1 日あたりの平均 受入人数																				
平成 22 年度	88.2%	5.3 人																				
平成 23 年度	86.1%	5.2 人																				
平成 24 年度	92.2%	5.5 人																				
平成 25 年度	96.2%	5.8 人																				
平成 26 年度	100%	6 人																				
平成 27 年度	98.3%	5.9 人																				
<p>【3-1】 卒後臨床研修センターや総合医学教育センター等の活動の充実を推進する。</p>	<p>IV (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に学生及び専門医研修者に対して修学資金を支援するために、<u>新たに山形県と修学資金等に関する連携協力協定を締結した。</u> 学部在籍中から将来専攻する分野の教育を強化して行う医学部専修コース（小児科、産婦人科、救急医学、外科）に、平成 22 年度は 2 人（外科 1 人、小児科 1 人）、平成 23 年度は 4 人（外科 2 人、小児科 1 人、救急 1 人）を採択し、平成 24 年度は 12 人（外科 5 人、小児科 4 人、産婦人科 2 人、救急医学 1 人）、平成 25 年度は 5 人（外科 1 人、小児科 1 人、産婦人科 2 人、救急医学 1 人）が在籍し、そのうち同コースの外科、小児科を終了した 2 人が、本学附属病院での卒後臨床研修に進んだ。平成 26 年度は 4 人が、本学附属病院で卒後臨床研修（後期研修 1 人、初期研修 3 人）を行っている。1 人が初期臨床研修を終え、平成 27 年度に小児科に入局した。また、2 人が山形大学附属病院で初期臨床研修を行い、在学者は 11 人であった。 卒後臨床研修センターで実施する卒後臨床研修（初期研修）においては、<u>通常のプログラムに加え、「外科」「救急・麻酔」「小児科」「産科婦人科」の重点コースを設置した。</u> 卒後臨床研修のマッチ者数については、東北 6 県の医学部・医科大学中では 10 年連続ト 																					

- ップのマッチ者数を確保した。これらの者は卒後臨床研修センターの管理の下、附属病院及び協力病院で研修を行っている。
- 山形大学医学部在宅医療・在宅看護教育センターにおいて、講演会等を継続して実施した。
 - 「リフレッシュ医学教育」において、医師、看護師を受け入れ、レベルアップを図った。
 - 地域における看護師不足を問題に対応するため潜在看護師の復職支援事業として「看護師リフレッシュ研修」を実施し、累計で 142 人が受講した。

【看護師リフレッシュ研修受講者数】

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ファンダメンタルコース	3 人	—	—	—	—	—
アドバンスコース	15 人	—	—	—	—	—
潜在看護師コース	6 人	15 人	14 人	10 人	5 人	13 人
キャリアアップコース	—	26 人	15 人	16 人	2 人	2 人

【3-2】

医療従事者の計画的な循環型研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を推進する。

IV

(平成 22～27 年度の実施状況)

- 山形県の寄附による地域医療システム講座内に、地域の医療機関に勤務する医師が、専門医の資格を取得したり、医師としての能力を高めるための研修支援を目的とする「高度医療人研修センター」を平成 22 年度に新設し、山形大学蔵王協議会を基礎とした循環型医師養成システムの確立を図るとともに、山形大学蔵王協議会を通じて、大学と関連医療施設、行政、県医師会等との緊密な連携を推進した。
- 高度医療人研修センターの積極的活用を図るため、平成 23 年 6 月に、蔵王協議会主導のもと、医学部と山形県の共同で、県内医療機関に対して高度医療人養成研修ニーズ調査を実施した。また、平成 24 年度には大学病院連携型高度医療人養成システムを構築するため、蔵王協議会会員の関連医療施設を中心とした学内外者を対象に各種セミナーを実施した。
- 地域医療システム講座では、医療政策学講座と共同で「DPC データ等を活用した山形県内急性期医療に関する現状調査」、「山形県における地域包括ケアの実現に向けた地域医療連携に関する現状調査」を開始し、医師適正配置のための基礎的研究を推進した。
- 「医学部在宅医療・在宅看護教育センター」を平成 25 年 4 月に開設し、看護部門の循環型研修を開催した。なお、同センターでの研修受入に際しては、地域医療機関と大学病

		<p>院との間の循環型研修の推進に向けて設置した高度医療人研修センターが各関連団体と協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな専門医制度への対応として、診療科毎に地域医療機関と大学間の循環型研修による専門医研修プログラムを策定するための準備を進めた。また、総合診療医の専門医養成について、総合医学教育センター及び地域医療人キャリアアップ推進講座が中心となり、協力施設として山形県内の研修基幹病院をサポートする体制について検討を行った。 「東北がん EBM 人材育成・普及推進事業」において、東北地区全域から医師、看護師、薬剤師等 300 人を超える受講登録があり、e-ラーニング形式による、がん医療についての専門的な教育を行った。その結果、「日本臨床腫瘍学会認定専門医」「日本医学放射線学会放射線治療専門医」「がん薬物療法専門医」を取得した。 「東北がんプロフェッショナル養成プラン」では、腫瘍専門医コース、コメディカルコースの履修者に対しトレーニングを行うほか、各種セミナー、市民公開シンポジウム等を主催・共催した。また、平成 24 年度には「東北がんプロフェッショナル養成プラン」（3 大学連携）の成果を踏まえ、「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」事業（4 大学）を開始し、大学院生及び科目等履修生（開業医・歯科医師・歯科衛生士）を受け入れ、教育プログラムを実施するとともに、緩和ケアを中心に各種セミナー・研修会を開催し、学内外から多くの参加者があった。 平成 24 年 10 月には、がんに特化した臓器横断的な講座として医学部医学科に新たに「東北未来がん医療学講座」を設置し、各種セミナー、市民公開シンポジウム等を開催した。 	
<p>【4-1】 グローバルCOEプログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」等で得られた研究成果を基に、高度先進医療の開発を推進する</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高精度放射線治療装置（リニアック）及び最新型診断装置（PET）を導入し、平成 22 年 7 月から運用を開始した。また、高度先進医療の開発と実用化推進を目的とする高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し、高水準な最先端医療の提供に努めた。 がんセンターを改組し、「がん臨床センター」の下部組織として、「PETセンター」「リニアックセンター」を新たに設置し、より充実したがん診療の実施を目指す基盤を整備した。 グローバル COE プログラムを通じて、遺伝子の相互作用を解析するソフトウェアを開発した。また、集積した地域住民の遺伝子情報等を活用した共同研究のオファーが各方面から多数あった。 遺伝子診療については、第三内科の「神経変性疾患のDNA診断」及び眼科の「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」が、厚生労働大臣により先進医療技術として承認された。 医学部先端分子疫学研究所が、医学部の各講座（医療政策学講座、医薬品医療機器評価学講座等を含む）や、医学部がんセンター等と連携することにより、高度先進医療を組織的、体系的に提供するシステムを構築し、医学部先端分子疫学研究所悪性腫瘍研究センターが、医学部がんセンターと連携し、悪性腫瘍の新規治療法を開発するなど、新しい治療法の開発を推進した。 高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し、高水準、先進的医療の提供に努め、平成 24 年 8 月から新たに小児科において「急性リンパ性白血細胞の免疫遺伝子再構築を利用した定量的 PCR 法による骨髄微少残存病変(MRD)量の測定」の先進医療の診療を開始した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・トランスレーショナル・リサーチの一つとして、医学部腫瘍分子医科学講座において、糖尿病治療薬メトホルミンが悪性脳腫瘍の再発原因とされる「がん幹細胞」を「再発しないがん細胞」に変えるメカニズムを初めて実証した。 ・臓器移植については、脳死臓器移植、生体肝移植等のマニュアル、児童虐待対応マニュアルが整備され、小児の臓器移植にも対応できる体制となった。これらのことを踏まえ、脳死下における臓器提供シミュレーションの実施に向けた準備を行った。 ・先端分子疫学研究所を発展させ、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を平成25年度に新設し、組織的に臨床研究を推進する体制を整えた。同研究所では、研究設備の統一的管理・運営を行うとともに、技術系職員を効果的に配置する仕組みを構築した。また、基礎研究からのシーズとその臨床応用のためのトランスレーショナル・リサーチを推進するため、平成27年1月から新たに「医学部研究推進カンファレンス」実施した。 ・グローバル COE プログラムにおいて山形県内で行われていたゲノムコホート研究の発展的拡大に向けて、引き続き山形県内の各市町村で研究協力者を集めた結果、平成27年度に、当初の目標である「2万人」を達成し、20,736人となった。このデータを基に、山形県全県レベルでのがん・循環器疾患登録事業そして保険診療情報、行政情報とのデータの照合を進め、コホート研究として解析を行う。ベースライン調査により蓄積されたデータは、平成26年度に構築したデータ検索システム(WebFocus)に取り込まれ、膨大な研究、健診データを、効率的に検索し、解析を行う研究に活用できる体制を構築した。さらに、山形県コホート研究約1,500人分の検体を用いたゲノム解析を日本多施設共同コホート研究((J-MICC))との共同研究により平成26年12月から開始した。平成27年度も、引き続き、国立がん研究センター及び日本多施設共同コホート研究(J-MICC)と連携し調査・研究を行った。なお、高畠研究においても蓄積されたデータを用いて研究等に活用され、学術論文として公表されている。 	
<p>【4-2】 臨床研究の推進のため、治験管理センターの機能を充実し、新薬開発や臨床研究などの活性化を推進する。</p>	<p>III (平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本臨床薬理学会認定CRC取得を奨励し、治験コーディネーター実務研修及び学会等への参加を推進するとともに、臨床試験に係る人材育成のため、<u>データマネージャの養成研修に参加</u>した。また、平成27年度から、より高い知識・スキルを持ったCRCを育成するため、<u>上級CRCの研修に2人が参加</u>した。平成27年度における日本臨床薬理学会認定CRC取得者は、臨床研究管理センターに4名、病棟に3名の計7名であり、引き続き人材育成に努めている。 ・<u>治験実施医師に対してインセンティブ予算を配分</u>するなど、治験推進体制を整備した。病院運営委員会に治験の受入状況及び実施状況を毎月報告し、受入件数と実施率の向上に向けたアナウンスを継続して行った。 ・新規研修医オリエンテーションにおいて、治験実施状況についての説明を行った。 ・<u>市民公開講座を開催</u>し、一般市民への治験の啓発活動を行うとともに、治験管理センターのホームページを更新するなどし、広報活動を強化した。 ・<u>医師主導治験についても支援</u>を行うよう平成26年9月に規則を新設し、12月から実施した。 ・東北大学病院を中心とした東北地区6大学医学部と「東北トランスレーショナルリサー 	

		<p>チ拠点形成ネットワーク」を形成しており、先端医療の確立、発信を目的に活動している。また、<u>第1回目の中央医薬品等受託研究審査委員会が平成27年10月に実施され、6大学病院が共同で企業主導治験を受託できる体制の構築を進めた。</u>さらに、企業主導治験の受託契約について出来高払い制を導入し、より依頼者が依頼しやすい制度作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>治験実施状況については、以下の表のとおりであり、実施数が年々上昇している。</u>なお、実施率については、平成27年12月から前払いから出来高払いに変更したことにより、年度末に受入症例数が増え、平成27年度の実施率が下がった。 <p>【治験実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="974 427 1868 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入件数</th> <th>受入症例数</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>29件(うち新規11件)</td> <td>125件</td> <td>79件</td> <td>63.2%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>37件(うち新規14件)</td> <td>147件</td> <td>85件</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>44件(うち新規17件)</td> <td>152件</td> <td>91件</td> <td>59.9%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>48件(うち新規14件)</td> <td>180件</td> <td>113件</td> <td>62.8%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>36件(うち新規7件)</td> <td>131件</td> <td>106件</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>44件(うち新規16件)</td> <td>167件</td> <td>108件</td> <td>64.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※治験実施率(実施症例数/契約症例数×100)</p>		受入件数	受入症例数	実施数	実施率	平成22年度	29件(うち新規11件)	125件	79件	63.2%	平成23年度	37件(うち新規14件)	147件	85件	57.8%	平成24年度	44件(うち新規17件)	152件	91件	59.9%	平成25年度	48件(うち新規14件)	180件	113件	62.8%	平成26年度	36件(うち新規7件)	131件	106件	80.9%	平成27年度	44件(うち新規16件)	167件	108件	64.7%	
	受入件数	受入症例数	実施数	実施率																																		
平成22年度	29件(うち新規11件)	125件	79件	63.2%																																		
平成23年度	37件(うち新規14件)	147件	85件	57.8%																																		
平成24年度	44件(うち新規17件)	152件	91件	59.9%																																		
平成25年度	48件(うち新規14件)	180件	113件	62.8%																																		
平成26年度	36件(うち新規7件)	131件	106件	80.9%																																		
平成27年度	44件(うち新規16件)	167件	108件	64.7%																																		
		<p>ウェイト総計</p>																																				

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 1. 効率的な学校運営をもとに実践的な教育研究を展開する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1-1】 附属学校園運営の改善を推進し、大学附属としての特色を活かした効率的な学校運営を実施する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校に関する重要な事項を審議するための機関として、附属学校運営部長、附属学校運営副部長、校長、教頭及び地域教育文化学部教員から構成される「附属学校運営会議」を設置した。 ・「附属学校運営会議」の下に、大学と連携した附属学校の教育・研究を推進するため「附属学校研究推進委員会」を、大学の教育実習の在り方を検討し教育実習の質的向上を図るため「附属学校教育実習委員会」を、附属学校間の実質的連携の深化を図るため「附属学校連携委員会」を置き、附属学校の機能強化を行った。 ・全ての附属学校（幼・小・中・特別支援）において、校長の専任化を実施し、附属学校全体を統括する附属学校運営部の組織を活かした新しい運営体制を平成 22 年度から実施した ・幼稚園の 3 歳児及び 4 歳児のクラスにおいて少人数学級編制を導入した。 ・附属小学校において、全国に先駆けて平成 22 年度に少人数学級編制（34 人）を導入し、その後学年進行により順次導入され、平成 27 年度に全ての学年で完成した。また、5・6 年複式学級を廃止し、担任教諭を平成 27 年度から「英語教育コーディネータ」に振り替え、附属小学校だけでなく四附属学校園全体の英語教育の連携活動等を担当する体制を整備し、英語教育の充実を図った。 ・附属幼稚園・小学校・中学校のより円滑な接続による「一貫性の高い、きめ細かな教育」を展開するため、附属幼稚園・小学校に引き続き、附属中学校についても平成 28 年度から少人数学級編制（34 人）を導入することとなった。 ・附属小・中学校において、児童生徒の学籍・成績・出欠管理等の効率化及び学校生活を支援するために、「校務運営支援システム」を導入し、小・中学校の 9 年間に亘る一貫した、きめの細かい教育・生活支援を行った。なお、平成 28 年度中に、附属幼稚園にも導入予定である。 ・附属学校（幼・小・中・特別支援）全体に関わる「特別支援教育コーディネータ」及び「メンタルケア・コーディネータ」を平成 23 年度に配置するとともに、平成 24 年度には「まつなみ学習支援室」を設置し、特別な支援を必要とする幼児児童に対するきめ細かな一貫性のある教育を行う体制を整備した。 	

<p>【1-2】 大学との連携による実践的な研究活動及び教育実習を行う。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校運営部による「附属学校運営会議」の下に、小白川キャンパスの3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）及び附属学校の委員からなる「附属学校教育実習委員会」を平成 22 年度に設置し、教育実習の質的向上を図るため、母校実習を廃止して、附属中学校をより活用した教育実習を実施する体制の整備を行い、平成 23 年度から実施した。 ・ 小白川キャンパスの3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）の教育実習については、山形県内の市町村教育委員会及び公立小中学校の協力の下、「附属学校教育実習委員会」が中心となり、円滑に実施した。また、教育実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制について改善点を検討し、関係する市町村教育委員会及び実習校に通知した。 ・ 大学と連携した「共同研究部会」を教科・領域ごとに 21 部会を組織し、附属学校教員と大学教員が共同研究を進めた。「共同研究部会」研究成果報告集を毎年発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。 	
<p>【1-3】 附属学校園間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育を行う。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「附属学校運営会議」の下に設置した「附属学校連携委員会」において、四附属学校園の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」を平成 23 年度から実施した。「附属学校連携委員会」を中心として附属学校合同研修を実施し、教育相談を中心とした担任力向上に努めた。さらに、各附属学校の公開授業研究会を教員が相互に参観し、各学校園の実践研究について学ぶ取組を推進した。 ・ 「附属学校運営会議」の下に「附属学校連携委員会」を設置し、さらに、同委員会内に「幼・小・中連携部会」及び「特別支援連携部会」を設置し、計画的に連携活動事業を実施した。 ・ 「研究推進委員会・連携委員会の合同委員会」を平成 28 年 3 月に開催し、これまでの検討に基づき、次年度以降の共同研究および連携活動の改善に向けて、「研究推進委員会」と「連携委員会」を統合し、新たに「附属学校研究・連携推進委員会」を設置した。 ・ 「山形大学附属学校における連携活動報告書」を毎年発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。 	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
- 1) 診療参加型臨床実習の実質化等を推進するために、スチューデント・ドクター (Student Doctor) 制度を平成 20 年度から全国に先駆けて導入し、参加中ポートフォリオの作成、提出を義務づけ、個性を伸ばしつつ質の高い教育を実施している。また、平成 26 年度からは国際的な標準に合わせて 74 週の臨床実習を実施しており、国内の医科大学ではトップクラスの長さとなっている。さらには、地域病院、山形県とも連携し、平成 23 年度から県内広域の中核病院と協定を締結 (現在 14 病院) し、より地域に根ざした広域臨床実習を実施し、地域医療に関心の高い医療人の育成を行っている。
これらの取組により、東北地区 7 大学病院の中では、研修医のマッチング数は常に 1 位であった。(10 年連続) 【1-2】
- 2) 医学部では世界的ながん診療研究教育拠点形成を目標として掲げており、附属病院においても次のような取組を行った。
- 東北 6 県の 61 病院のがん診療病院をネットワークでつなぎ、電子カルテや画像の相互参照を行いつつがん治療法の検討を行う、日本では最大規模の「広域医療遠隔カンファレンスシステム」を構築した。これにより、東北全域のがん患者が、地域を問わず、より高度ながん治療を受けられるとともに、広域のより多くの専門家の知識を学生が学ぶ機会も飛躍的に増えた。【2-1】
 - 東北・北海道地区では初、世界でも 10 施設目となる、世界最小かつ最高の省エネルギー性能をもち、かつ廃棄物がわず、回転ガントリーを有する、世界最高性能の次世代型重粒子線がん治療装置 (山形モデル) の研究開発等を推進し設置することとなった。【2-1】
 - グローバル COE プログラムにおいて山形県内で行われていたゲノムコホート研究の発展的拡大に向けて、引き続き山形県内の各市町村で研究協力者を集めた結果、平成 27 年度に、当初の目標である「2 万人」を達成し、20,736 人となった。このデータを基に、山形県全県レベルでのがん・循環器疾患登録事業そして保険診療情報、行政情報とのデータの照合を進め、コホート研究として解析を行う。ベースライン調査により蓄積されたデータは、平成 26 年度に構築したデータ検索システム (WebFocus) に取り込まれ、膨大な研究、健診データを、効率的に検索し、解析を行う研究に活用できる体制を構築した。さらに、山形県コホート研究約 1,500 人分の検体を用いたゲノム解析を日本多施設共同コホート研究 ((J-MICC)) との共同研究により平成 26 年 12 月から開始した。平成 27 年度も、引き続き、国立がん研究センター及び日本多施設共同

コーホート研究 (J-MICC) と連携し調査・研究を行った。なお、高阜研究においても蓄積されたデータを用いて研究等に活用され、学術論文として公表されている。【4-1】

- 3) 各センターにおいて次のような取組を行った。【1-3】

- 医学部がんセンターにおいて、患者ニーズにあった医療を提供するため、がんの治療方針を病院として決める キャンサートリートメントボード を開催し、山形大学医学部におけるがんに関する先進的な医療等に係る情報を収集した。また、がん医療の均てん化を目指し、東北地方の複数の放射線治療実施病院をハイビジョン IT ネットワークで結び、放射線治療のチェック体制を構築した。
- 地域医療連携センターにおいて、社会福祉士、精神保健福祉士を増員することで機能強化を図り、多様化する高度な医療についての情報提供、患者のニーズに合った医療を提供した。各診療科・病棟担当体制を組織し、きめ細やかな地域連携・医療福祉相談業務を展開し、センター全体にスーパービジョン体制を整え、多様化する高度な医療と患者のニーズに適合する支援を提供した。
- 疾患別治療センターでは、平成 21 年度までに 5 つのセンター (循環器病、呼吸器病、脳卒中、消化器病、周産母子) を整備し、最先端の医療を提供している。平成 24 年度は、周産母子センターにおいて周産期医療情報ネットワークの運用を開始した。
- 内視鏡手術を行う全ての診療科に横串を刺し、病院として内視鏡手術のガバナンスを担当する「先端内視鏡手術センター」を平成 27 年 4 月に設置した。ドライラボ等を活用し医療技術の向上を図るとともに、手技に関するプロトコルの作成や新たな術式に関する承認手続等、内視鏡手術のクオリティーコントロールを行う体制が整備された。WHO が難病として取り上げている「難聴」を内視鏡を用いて、患者の身体的負担及び痛みが少なく、低侵襲で治療するための器具及び術式の開発を推進し、毎年 150 名程度の治療を行っている。また、「内視鏡耳科手術 (EES) ハンズオンセミナー in 山形」を 2012 年以降、毎年開催し、耳の内視鏡手術に興味を持つ医師の育成にも取り組んでいる。当セミナーについては、毎年、国内外から約 50 名の医師が参加し、正しい手技の取得及び普及の場となっている。

- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 1) 高度な高齢化社会に対応し、予防医学の推進による健康寿命を延ばすことを目的に、在宅医療体制に教育面で貢献する「在宅医療・在宅看護教育センター」を平成 25 年 4 月に設置し、7 月から在宅看護研修プログラムをスター

- トさせた。同センターにおいては、講演会等を継続実施しており、平成 27 年度は、講演会に 320 人、講義に延べ 199 人、実習に延べ 11 人が参加した。なお、同センターでの研修受入れに際しては、地域医療機関と大学病院との間の循環型研修を推進するために設置した「高度医療人研修センター」を積極的に活用するとともに、山形県医師会、山形県歯科医師会等の各団体と調査や開講形式について協議を行った。【3-1、3-2】
- 2) 山形大学蔵王協議会（教授会、医学部教員、関連病院、山形県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、県健康福祉部等により構成。平成 14 年に設立し、事務局を医学部に置く。）が山形県の医療界全てを包含した最高機関として機能しており、地域医療の維持・向上及び将来計画の策定等に中心的な役割を担っている。【3-2】
- 3) 平成 27 年 10 月 1 日からスタートした「医療事故調査制度」に県内の医療機関が一体となって対応するための組織として、蔵王協議会と県医師会が連携し「山形県医療安全支援協議会」を全国に先駆け平成 27 年 12 月 1 日に設立した。【3-2】
- 4) 地域における医療への医師の適正な配置を図り、もって医療の質の向上等地域医療に資するため設置されている「山形大学地域医師適正配置委員会（医学部長、附属病院長などのほか県健康福祉部、関連病院会、県民代表も構成員）」が医師の適正配置に貢献している。【3-2】
- 5) 東日本大震災の被災地への医師派遣に加えて、全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会の事務局として全国の派遣病院と被災地病院の間での調整業務を行うなど積極的な支援活動を実施した。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
- 1) 中長期的に患者数の減少が予想され、それに対応した病床数の調整など医療提供体制の検討が必要となっているが、山形大学蔵王協議会では、DPC データに基づく山形県内急性期入院医療の分析や各種調査を通じて、医療提供体制の実態と将来的な医療需要の予測の把握に継続的に取り組み、将来的な地域医療構想策定に向けた協議を行っている。【3-2】
- 2) 新たに導入される専門医制度については、平成 28 年 1 月 15 日付け厚生労働省医政局医事課長通知において、「地域における医師の偏在の防止から、大学・医師会・病院団体・自治体等の関係者が専門医研修についての協議の場を設けること」とされているが、平成 28 年 1 月 26 日に臨時的蔵王協議会を開催し、蔵王協議会研修部会の中に専門医研修部門を新たに設けることとした。【3-2】
- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
- 1) 医師が医療ニーズに合わせた教育をタイムリーに受けられるように、総合医学教育センターを設置し、多様な卒前、卒後の医師育成プログラムを準備

して、医学部附属病院の全面的な協力の下に実行している。【3-1】

- 2) 巨大プロジェクトである、重粒子線治療装置の導入に向け、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランに粒子線人材育成コースを設定し、積極的に重粒子線治療施設での研修を行い、本院で稼働する平成 31 年度末には、十分な知識、経験、技能を持った医師を必要数配置する準備を行った。医学物理学の専門家もここ 2 年で 2 人から 4 人に増員した。【3-2】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1-1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育の観点）

- 実習に参加する医学生の知識、技能を大学として担保してから臨床チームに参加するため、スチューデント・ドクター制度を導入し、かつクリニカル・クラークシップの強化を図るため、以下の取組を実施した。
 - ①山形県及び学外関連病院と相互に連携し、クリニカル・クラークシップは 14 病院と拡充した。なお、本連携実習は診療能力の向上を図り、附属病院実習と同じ学生評価基準を用いている。
 - ②総合医学教育センターを中心に、医療従事者を対象とした生涯教育セミナーを開催し、学内だけでなく蔵王協議会関連病院会からの参加も得られた。また、医療安全部が中心となり、定期的な講演会を開催した。
- 附属病院の卒後臨床研修のマッチャー数は、東北 6 県の医学部・医科大学中では 10 年連続トップであり、これらの者は卒後臨床研修センターの管理の下、附属病院及び協力病院で研修を行っている。
- 「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」事業において、大学院生、科目等履修生を受け入れ、教育プログラムを実施した。

(1-2) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（研究の観点）

- 平成 25 年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所の下、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成 27 年 3 月に「がん研究センター」を設立した。
- メディカルサイエンス推進研究所において、基礎研究からのシーズとその臨床応用のためのトランスレーショナル・リサーチを推進するために、新たな「医学部研究推進カンファレンス」を平成 26 年度から開催し、基礎研究と臨床的要望のマッチングの機会を定期的に設ける試みを行っており、各回 100 人超の研究者の参加があった。
- 附属病院に高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し、高水準、先進的医療の提供に努めており、平成 24 年 8 月から新たに小児科において「急性リンパ性白血細胞の免疫遺伝子再構築を利用した定量的 PCR 法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定」の先進医療の診療を開始した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- 病院再整備事業による病棟、手術部、ICU・HCU、救急部の整備・拡充が完了し、高度先進医療を提供する急性期病院としての基盤が整った。さらに、平成 23 年度から着手した外来診療棟の整備も平成 26 年度をもって完了し、相談個室を整備しプライバシーに配慮したサービスの提供を実施するなど、患者のニーズに合わせたより質の高い医療を提供する体制が整った。
- がんセンターが中心となり、診療科の垣根を越えてがんの治療方針を議論、決定するキャンサートリートメントボードの集中運営を継続的に行い、病院のがん医療全般へのガバナンスを強化している。この方式は、弘前大学、新潟大学にも広がっている。
- 脳死臓器移植及び生体肝移植等のマニュアルに加え、児童虐待対応マニュアルを整備(平成 23 年)し、小児の臓器移植にも対応できる体制を強化した。
- 救急部、手術部及び医学部ががんセンターの機能強化を図るとともに、救急救命士実習を実施し、山形県におけるメディカルコントロールセンターとして、高度化する救急医療に対応している。平成 24 年 5 月には、手術支援ロボット「ダビンチ・サージカルシステム」を導入し、トレーニングプログラムを開始、平成 24 年 7 月には第一例目の手術を施行した。
(平成 24 年度から平成 27 年度までの手術実績：189 件)
- 山形県による本院を含む三次周産期医療機関(4 病院)と置賜地域の二次周産期医療機関及びかかりつけ医療機関との間で IT 化による周産期医療情報ネットワークの整備を実施し、運用を行っており、本院は、地域周産期母子医療センターとして、置賜地域の二次周産期医療機関からの母体・胎児及び新生児搬送の受入れが順調に行われた。また、周産母子センター(分娩部、NICU)により、産科及び小児科の連携を図り、NICU(6 床)では重篤な新生児を受け入れ、安全な医療サービスの提供を行った。

【表 27 周産母子センター稼働率】

年度	稼働率	1 日あたりの平均受入人数
平成 22 年度	88.2%	5.3 人
平成 23 年度	86.1%	5.2 人
平成 24 年度	92.2%	5.5 人
平成 25 年度	96.2%	5.8 人
平成 26 年度	100%	6 人
平成 27 年度	98.3%	5.9 人

※NICU 6 床

- 東北では初となる、薬の取り違いを防ぐ「錠剤・カプセル剤自動調剤機器」を平成 26 年 11 月に導入した。また、全国初となる「ダブルアーム型抗がん薬調製ロボット」を平成 27 年 1 月に導入した。正確な調剤、薬剤師の抗がん薬への暴露防止に役立つとともに、調剤以外に時間を割くことが可能となり、薬剤管理指導業務等が推進された。
- 平成 27 年 9 月に多軸可動型透視撮影装置を有する最先端ハイブリッド手術室を東北で初めて設置し、大動脈瘤に対するステントグラフト治療等、各分野で拡大している血管内治療の推進が図られた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 病院の競争力を高めるため、診療科長(教授)の選考にあたっては、研究、教育能力に加え、抜きんでた臨床能力も兼ね備えた人材を採用してきた。その結果、患者増、地域での大学病院のプレゼンスの拡大が達成され、加えて、基盤 18 学会のうち 2 学会の理事長が当院の科長、科長経験者となっている。
- カルテチェックを毎年 2 回実施し、インフォームド・コンセントに係る必要項目が網羅されて記載されているかチェックを行った。
- 入院時の患者に対して、各病棟スタッフとの連携を図りながら、総合的かつ一元的なサービスを提供するため、平成 27 年 1 月に国立大学法人では初の「医療コンシェルジュステーション」を開設した。
- 平成 24 年 3 月に「医学部災害対策マニュアル」を改訂し、ホームページで周知した。また、化学テロを想定した国、山形県及び山形市との共同による国民保護共同実動訓練(平成 24 年 11 月 20 日)において、被災者受入及び医療救護の拠点としての訓練を実施した。
- 医療機関の第三者評価機関である(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受け、平成 25 年 7 月に現在の最高水準である Ver. 6.0 の認定を受けている。
- 平成 16 年以後、ISO9001 認証を継続しており、平成 25 年に ISO9001:2008 基準に適合していることを、ビューローベリタスジャパン(ISO 審査機関)による認証を受けている。
- 未納債権の防止及び減少に向けた対策として、定期的な督促を実施するのはもちろんのこと、平成 22 年度からは電話督促人員の増員、分割納付の相談を実施するとともに、平成 23 年度からは督促状を送付しても納付しない者に対し内容証明郵便による督促を行い、さらに、入院患者に係る診療費の退院時請求の促進及び土日祝日収納窓口の開設(平成 26 年 7 月)を実施した。以上の取組に加え、平成 27 年度は「未納債権マニュアル」を作成し、収納体制を強化した。
- 平成 22 年度から毎年度、財務担当理事が附属病院の財務状況を毎月の役員会等に報告するとともに、平成 27 年度は中間決算を実施した上で附属病院職員が経営状況及び損益見込みなどを直接役員会で報告する取組を開始した。これにより、今まで以上に役員会と附属病院の情報共有が推進され、経営改善に向けた取組を推進した。

【表 28 内容証明郵便による督促を行ったときの納付率】

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	27%	39%	37%	40%	37%

【表 29 退院時請求実施率】

H26 年度	H27 年度
30%	40%

【表 30 附属病院収益】

(単位：百万円)

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
14,151	15,615	16,339	17,112	17,873	18,900

- 平成 26 年度の評価結果を踏まえ、国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) の利用については、平成 27 年 2 月開催の「経営企画部会議」、平成 27 年 3 月開催の「附属病院戦略策定委員会」及び「病院運営委員会」において HOMAS2 の概要、導入スケジュール、運用体制及び業務フロー等が審議、承認され、関係する教職員等に周知した。運用体制としては、HOMAS2 の説明会(平成 26 年 6 月)及び勉強会(平成 27 年 1 月)に関する各課事務職員が参加し情報共有を行い、またその各関係課の責任者並びに担当及び業務内容を明確化し、関連すると想定される業務内容について情報収集を行い、医事システムや人事システム等各システムからデータを取り込む際の連携体制の強化を図った。また、平成 27 年 7 月 15 日に開催された HOMAS2 説明会、平成 27 年 7 月 16～17 日に開催された集合研修、平成 27 年 8 月 5～7 日及び 11 月 9～10 日に開催された個別研修等に参加し、HOMAS2 の仕様等について十分把握した上で、平成 28 年 4 月から本稼働した。

【表 31 平均在院日数】

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
18.33 日	18.22 日	17.37 日	16.63 日	15.92 日	15.22 日

【表 32 病床稼働率】

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
87.4%	88.8%	89.0%	88.9%	90.3%	89.9%

○附属学校について

1. 特記事項

- 附属学校（幼・小・中・特別支援）全体に関わる「特別支援コーディネータ」及び「メンタルケア・コーディネータ」を平成 23 年度に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒や心の問題を抱える幼児児童生徒への指導に当たる職員を配置するとともに、平成 24 年度からは「まつなみ学習支援室」を設置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対するきめ細かな一貫性のある教育を行う体制を整備し、特別支援教育の充実を図った。【1-1】
- 附属小学校において、全国に先駆けて平成 22 年度に少人数学級編制(34人)を導入し、その後学年進行により順次導入され、平成 27 年度に全ての学年で完成した。また、5・6 年複式学級を廃止し、担任教諭を平成 27 年度から「英語教育コーディネータ」に振り替え、附属小学校だけでなく四附属学校園全体の英語教育の連携活動等を担当する体制を整備し、英語教育の充実を図った。【1-1】
- 附属学校運営部による「附属学校運営会議」の下に、小白川キャンパスの 3 学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）及び附属学校の委員からなる「附属学校教育実習委員会」を平成 22 年度に設置し、教育実習の質的向上を図るため、母校実習を廃止して、附属中学校をより活用した教育実習を実施する体制を整備し平成 23 年度から実施した。小白川 3 学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）の教育実習については、山形県内の市町村教育委員会及び公立小中学校の協力の下、「附属学校教育実習委員会」が中心となり円滑に実施した。また、教育実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制について改善点を検討し、関係する市町村教育委員会及び実習校に通知した。【1-2】
- 「附属学校運営会議」の下に設置した「附属学校連携委員会」において、四附属学校園の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」を平成 23 年度から実施した。「附属学校連携委員会」を中心として附属学校合同研修を実施し、教育相談を中心とした担任力向上に努めた。さらに、各附属学校の公開授業研究会を教員が相互に参観し、各学校園の実践研究について学ぶ取組を推進した。【1-3】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
 - ① 附属学校（幼・小・中・特別支援）全体に関わる「特別支援コーディネータ」及び「メンタルケア・コーディネータ」を平成 23 年度に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒や心の問題を抱える幼児児童生徒への指導に当たるとともに、平成 24 年度からは「まつなみ学習支援室」を設置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対するきめ細かな一

貫性のある教育を行う体制を整備し、特別支援教育の充実を図った。

- ② 附属小学校において、全国に先駆けて平成 22 年度に少人数学級編制(34人)を導入し、その後学年進行により順次導入され、平成 27 年度に全ての学年で完成した。また、5・6 年複式学級を廃止し、担任教諭を平成 27 年度から「英語教育コーディネータ」に振り替え、附属小学校だけでなく四附属学校園全体の英語教育の連携活動等を担当する体制を整備し、英語教育の充実を図った。
 - ③ 附属中学校において、生徒からの相談等があった際など、「チーム学校」として担任教諭、メンタルケア・コーディネータ、特別支援教育コーディネータ及びスクールカウンセラー等が連携して個々のケースに当たる体制を整備するとともに、ケース会議や研修等を通じて、教育相談体制の充実を図った。また、職員一人ひとりの意識の向上につながり、生徒に対しよりきめ細かな対応が行われるようになるなど、問題が生じたときの学校としての対応システムが確立されてきた。
 - ④ 附属学校の教諭が一堂に会する「附属学校連携の日」に「附属学校連携委員会」を中心として附属学校合同研修を実施し、教育相談を中心とした担任力向上に努めた。さらに、各附属学校の公開授業研究会を教員が相互に参観し、各学校園の実践研究について学ぶ取組を推進した。
 - ⑤ 附属小・中学校では、児童生徒の学籍・成績・出欠管理等の効率化及び学校生活を支援するために、「校務運営支援システム」を導入し、小・中学校の 9 年間に亘る一貫した、きめの細かい教育・生活支援を行っている。なお、平成 28 年度中には、附属幼稚園にも導入予定である。
- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。
- ① 21 の教科・領域からなる「共同研究部会」を組織し、大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を毎年「大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめ、山形県教育委員会及び山形県内各市町村教育委員会に配付している。
 - ② 附属幼稚園は、山形県が推進している「第 6 次山形県教育振興計画」を実行する研究協力園、文部科学省の委託研究「幼児期の非認知的な能力の発達をとらえる研究」の事例提供園として教育実践研究を深めるとともに、毎年 6 月に公開研究会を開催し、教育行政関係者、幼稚園、こども園、保育所の関係者等、山形県内外から毎年 200 人を超える参加者を得て、積極的に成果を公表した。
 - ③ 附属小学校では、山形県が推進している「第 6 次山形県教育振興計画」を実行する協力校として、主体的な子どもを育てるための探求型学習について教育実践研究を深め、公開研究会や協議会を通じて、積極的に公表した。
 - ④ 附属中学校では、山形県が推進している「第 6 次山形県教育振興計画」を実行する協力校として、質の高い授業についての研究を深め、学習指導研究協議会（5 月下旬）と各教科で行う授業研究会を通じて、研究テーマに沿った授業提案を積極的に行った。

- ⑤ 附属特別支援学校では、県内の特別支援学校における主要な教育課題を踏まえた研究主題を設定し、継続的に研究に取り組んだ。その成果については、公開研究会において具体的な取組について報告した。その他、公開研修会を年4回開催し、地域の幼稚園、保育所、小・中学校、特別支援学校の教員が参加し、大変な好評を得た。
- (2) 大学・学部との連携
- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。
- ① 附属学校運営部長、附属学校運営副部長、校長、教頭及び地域教育文化学部教員から構成される「附属学校運営会議」を設置し、附属学校に関する重要な事項を審議するための機関として機能している。
- ② 「附属学校運営会議」の下に、大学と連携した附属学校の教育・研究を推進するため「附属学校研究推進委員会」を、大学の教育実習の在り方を検討し教育実習の質的向上を図るため「附属学校教育実習委員会」を、附属学校間の実質的連携の深化を図るため「附属学校連携委員会」を置き、附属学校の機能強化を行った。
- ③ 全ての附属学校（幼・小・中・特別支援）において、校長の専任化を導入し、校長が当該附属学校の教育・研究に専念することができる体制を平成22年度から実施した。
- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。
- ① 大学・学部の教員が附属学校の研究に共同研究者として参画し、各附属学校の研究テーマの設定・研究デザインを検討し決定する共同研究推進体制を、引き続き進めた。
- ② 各学部等の教員を研究のために附属学校で受け入れる移動研究の制度がある。また、大学の教員による特別授業を開催した。
- ③ 附属幼稚園では、大学と連携した保育を行っており、外国語や食育・科学等の分野において、大学教員・学生が保育に関わる機会を設定した。
- 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。
- ・ 附属学校において特別授業を行ったり、附属学校教員と共同研究を進めることにより、大学教員としての教育研究能力の向上につながった。
- ① 大学・学部における研究への協力について
- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。
- ① 各附属学校において、学部の国際比較研究調査への協力、学部・大学院学生の論文作成のための調査・協力など、大学・学部の教育に関する研究への協力を引き続き行った。
- ② 附属幼稚園では、特別支援教育・造形・発達心理・家庭科等幼児教育に関わる分野において特に大学と連携しながら研究を行った。
- ③ 附属小学校では、各教科教育への実践の提供並びに講義や実習の提供を行った。また、ゼミ学生や学部教授等の研究実践に協力するとともに、実際に授業の提案や論文の提供も行った。
- ④ 附属中学校においては、大学教員による出前授業を行う教科が増えているとともに、教材開発を大学教員と共同で行う教科も増えている。また、山形県内外の研究会で発表、報告を行うほか共同報告書を発行した。
- ⑤ 附属特別支援学校においては、大学の教員とグループを編成し、共同で研究に取り組み、その成果を研究冊子で公表したり、学会で報告した。
- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。
- ・ 大学と連携した「共同研究部会」を教科・領域ごとに21部会を組織し、附属学校教員と大学教員が共同研究を進めた。「共同研究部会」の研究成果報告集を毎年発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。
- ② 教育実習について
- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場として実習生の受入を進めているか。
- ・ 教育実習の質的向上を図るため、母校実習を廃止して、附属中学校をより活用した教育実習を実施する体制の整備を行い、平成23年度から実施した。
- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。
- ① 附属幼稚園では、幼稚園教諭免許取得希望者の増加に対応したⅡ期の教育実習を実施した。教育実習委員会が組織され、計画的な実習や実習生への事前指導も行き届いており、大学の教員による実習中の指導等も適切に実施されている。
- ② 附属小学校では、教育実習委員会や実習校協議会等を通して、より質の高い教育実習を行っている。また、実習の手引き等を作成するとともに、実習校協議会等を通して議論を深め、常に改善に努めてきた。
- ③ 附属特別支援学校においては、教育実習生はもちろん、介護等体験の学生を、年間200人以上受け入れ、特別支援学校教員全員で丁寧に指導を行った。また、教職大学院の学生を積極的に受け入れた。
- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。
- ・ 「附属学校運営会議」の下に、小白川3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）の教員及び附属学校の教諭から構成される「附属学校教育実習委員会」を平成22年度に設置し、教育実習の質的向上に必要な事項を実施している。
- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。
- ・ 実習生を多く抱える学部と附属学校は距離的に近いため、特に支障はな

かった。小白川3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）の教育実習については、県内の市町村教育委員会及び公立小中学校の協力の下、「附属学校教育実習委員会」が中心となり、円滑に実施した。また、教育実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制について改善点を検討し、関係する市町村教育委員会及び実習校に通知した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。
 - ① 附属学校運営部長、附属学校運営副部長、校長、教頭及び地域教育文化学部教員から構成される「附属学校運営会議」を設置し、附属学校に関する重要な事項を審議するための機関として機能している。
 - ② 「附属学校運営会議」の下に、大学と連携した附属学校の教育・研究を推進するため「附属学校研究推進委員会」を、大学の教育実習の在り方を検討し教育実習の質的向上を図るため「附属学校教育実習委員会」を、附属学校間の実質的連携の深化を図るため「附属学校連携委員会」を置き、附属学校の機能強化を行った。
 - ③ 「附属学校運営会議」の下に、附属学校運営等検討ワーキンググループを設置し、附属学校の運営等に関する改善点の整理、改善策の検討、改善策の試行等を行った。
 - ④ 全ての附属学校（幼・小・中・特別支援）において、校長の専任化を導入し、校長が当該附属学校の教育・研究に専念することができる体制を平成22年度から実施した。
 - ⑤ 附属幼稚園・小学校・中学校のより円滑な接続による「一貫性の高い、きめ細かな教育」を展開するため、附属幼稚園・小学校に引き続き、附属中学校についても平成28年度から少人数学級編制（34人）を導入することとなった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 次世代型医療用重粒子線照射施設及び基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等）の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、(独)国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修 総額 6,461		施設整備費補助金 (1,137) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390)	附属病院基幹・環境整備、医学部ライフライン再生、(小白川)総合研究棟改修(理学系)耐震対策事業、(上名川)災害復旧事業、次世代型重粒子線がん治療装置、小規模改修 総額 2,169		施設整備費補助金 (1,689) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (417) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)	附属病院基幹・環境整備、医学部ライフライン再生、(小白川)総合研究棟改修(理学系)耐震対策事業、(上名川)災害復旧事業、次世代型重粒子線がん治療装置、小規模改修 総額 1,696		施設整備費補助金 (1,276) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成26年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- 平成27年度施設整備費補助事業(平成27年度当初予算)の繰越施設整備費補助金：372百万円減

- 平成27年度施設整備費補助事業（平成27年度当初予算）の不用額
施設整備費補助金：41百万円減
長期借入金：60百万円減

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員)</p> <p>1. 教育研究の活性化等の観点から、任用形態の多様化を図るなど、積極的かつ効果的な教員人事を行う。</p> <p>2. 人事評価を給与へ反映させ、教員の意欲を高めることにより、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>1. 人事評価を給与へ反映させ、職員の意欲を高めることにより、大学運営の効率化と円滑化を推進する。</p> <p>2. 職員の資質向上を図り、機動的かつ効果的な職員の配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,261百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>・個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部署の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。</p> <p>・教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図る。</p> <p>・年俸制適用教員の増加に努める。</p> <p>(事務)</p> <p>・人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。</p> <p>・国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた機動的かつ効果的な職員配置を行う。</p> <p>・ジョブローテーション制度の評価方法等について検討する。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,726人 また、任期付職員数の見込みを 565人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 16,949百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>・個別契約任期付教員27人、研究プロジェクト職員44人を雇用、また、教員ポイント制等を活用し、各部署の理念・目標及び施策に適した優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>・教員評価の結果を給与へ適切に反映(昇格・昇任20人等)させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図った。</p> <p>・年俸制適用教員は3人だが、次年度以降卓越研究員制度の活用等により、増加に努める。</p> <p>(事務)</p> <p>・人事評価の結果を給与等に反映(昇格79人、昇任61人等)させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図った。</p> <p>・国立大学法人等職員採用試験で7人及び本学独自の職員採用試験で2人を採用し、更に非常勤職員からの登用等により多様な人材を確保し、人事評価を踏まえた機動的かつ効果的な職員配置を進めた。</p> <p>・人事制度検討委員会で検討したジョブローテーション制度の評価方法に基づき、適性評価期終了者9人に対して適性評価を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部	1,240	1,358	109.5
人間文化学科	400	478	119.5
法経政策学科	800	880	110.0
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1,019	106.1
地域教育文化学科	960	1,001	104.2
地域教育学科	—	7	
文化創造学科	—	8	
生活総合学科	—	3	
理学部	740	778	105.1
数理学科	180	191	106.1
物理学科	140	154	110.0
物質生命化学科	180	184	102.2
生物学科	120	126	105.0
地球環境学科	120	123	102.5
医学部	1,000	1,038	103.8
医学科	750	787	104.9
看護学科	250	251	100.4
工学部	2,480	2,729	110.0
(昼間コース)			
機能高分子工学科	440	487	110.6
物質化学工学科	300	322	107.3
バイオ化学工学科	240	252	105.0
応用生命システム工学科	240	257	107.0
情報科学科	300	333	111.0
電気電子工学科	300	326	108.6
機械システム工学科	460	525	114.1
(夜間主コース)			
システム創成工学科	200	222	111.0
情報科学科	—	4	
機械システム工学科	—	1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	664	107.0
食料生命環境学科	620	659	106.2
生物生産学科	—	2	
生物環境学科	—	3	
学士課程 計	7,040	7,586	107.7
社会文化システム研究科	24	27	112.5
文化システム専攻	12	16	133.3
社会システム専攻	12	11	91.6
地域教育文化研究科	28	31	110.7
臨床心理学専攻	12	13	108.3
文化創造専攻	16	18	112.5
医学系研究科	62	62	100.0
看護学専攻	32	38	118.7
生命環境医科学専攻	30	24	80.0
理工学研究科	646	788	121.9
数理学専攻	22	22	100.0
物理学専攻	24	36	150.0
物質生命化学専攻	26	48	184.6
生物学専攻	18	21	116.6
地球環境学専攻	16	26	162.5
機能高分子工学専攻	60	86	143.3
有機デバイス工学専攻	50	67	134.0
物質化学工学専攻	76	96	126.3
バイオ化学工学専攻	56	57	101.7
応用生命システム工学専攻	46	55	119.5
情報科学専攻	56	54	96.4
電気電子工学専攻	68	69	101.4
機械システム工学専攻	100	119	119.0
ものづくり技術経営学専攻	28	32	114.2
農学研究科	96	73	76.0
生物生産学専攻	32	26	81.2
生物資源学専攻	36	27	75.0
生物環境学専攻	28	20	71.4
修士課程 計	856	981	114.6

医学系研究科	1 4 0	1 2 8	9 1 . 4
医学専攻	1 0 4	9 7	9 3 . 2
看護学専攻	9	1 6	1 7 7 . 7
生命環境医科学専攻	2 7	1 5	5 5 . 5
理工学研究科	9 3	1 3 8	1 4 8 . 3
地球共生圏科学専攻	1 5	2 6	1 7 3 . 3
有機材料工学専攻	2 7	5 0	1 8 5 . 1
バイオ工学専攻	1 2	1 9	1 5 8 . 3
電子情報工学専攻	1 5	8	5 3 . 3
機械システム工学専攻	1 2	1 2	1 0 0 . 0
ものづくり技術経営学専攻	1 2	1 6	1 3 3 . 3
物質生産工学専攻	—	6	
システム情報工学専攻	—	1	
博士課程 計	2 3 3	2 6 6	1 1 4 . 1
教育実践研究科 教職実践専攻	4 0	4 0	1 0 0 . 0
専門職学位課程 計	4 0	4 0	1 0 0 . 0
養護教諭特別別科	4 0	4 0	1 0 0 . 0
附属小学校	6 1 2	5 9 1	9 6 . 5
同 (普通)	6 0 0	5 7 7	9 6 . 1
同 (複式)	1 2	1 4	1 1 6 . 6
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 1	9 8 . 1
附属特別支援学校	6 0	5 9	9 8 . 3
同 (小学部)	1 8	1 7	9 4 . 4
同 (中学部)	1 8	1 7	9 4 . 4
同 (高等部)	2 4	2 5	1 0 4 . 1
附属幼稚園	1 0 2	1 0 0	9 8 . 0
同 (3歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0 . 0
同 (4歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0 . 0
同 (5歳児保育)	3 4	3 2	9 4 . 1

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
本学の課程別の定員充足率は、学士課程 107.7%、修士課程 114.6%、博士課程 114.1%、専門職学位課程 100%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率 90%未満の専攻
定員充足率 90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、農学研究科生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科電子情報工学専攻となっている。
これらの専攻は、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,382	38	0	0	19	25	74	62	1,276	102.9%
地域教育文化学部	960	1,050	18	0	0	13	9	31	31	997	103.9%
理学部	740	823	7	0	0	6	15	54	42	760	102.7%
医学部	910	920	0	0	0	0	16	22	21	883	97.0%
工学部	2,570	3,060	46	1	0	2	60	234	197	2,800	108.9%
農学部	620	696	9	0	0	3	14	19	13	666	107.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	29	9	0	0	1	2	3	3	23	95.8%
地域教育文化研究科	28	37	1	0	0	0	0	0	0	37	132.1%
医学系研究科	191	189	4	0	0	0	34	53	38	117	61.3%
理工学研究科	746	929	48	12	0	0	16	69	62	839	112.5%

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
農学研究科	96	107	12	3	0	1	4	2	2	97	101.0%
教育実践研究科	40	42	0	0	0	0	1	0	0	41	102.5%

○計画の実施状況等

定員超過率(K)が130%以上の主な理由: 地域教育文化研究科

地域教育文化研究科では修士課程への進学を奨励しており、成績優秀者を多く受け入れて、専門的人材の育成に努めている。

平成22年度においては、平成21年度に改組したことにより、入学定員14人に対し、入学志願者が34人と特に多く、かつ入学試験の成績も良好であり、また、研究科委員会において協議の上、学生指導に万全を期すことを確認したことから、定員超過の在学者数となったのが主な理由である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,381	27	0	0	9	24	74	58	1,290	104.0%
地域教育文化学部	960	1,028	12	0	0	5	8	25	24	991	103.2%
理学部	740	808	2	0	0	1	10	46	38	759	102.6%
医学部	930	950	2	0	0	2	15	31	28	905	97.3%
工学部	2,540	2,995	42	1	24		55	225	182	2,733	107.6%
農学部	620	680	9	0	0	2	9	12	10	659	106.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	28	9	0	0	0	1	2	2	25	104.2%
地域教育文化研究科	28	36	0	0	0	0	0	0	0	36	128.6%
医学系研究科	202	199	6	0	0	0	31	52	40	128	63.4%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
理工学研究科	747	980	47	8	0	0	25	90	80	867	116.1%
農学研究科	96	89	8	1	0	0	4	5	5	79	82.3%
教育実践研究科	40	42	0	0	0	0	0	0	0	42	105.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,363	42	0	0	23	18	60	42	1,280	103.2%
地域教育文化学部	960	1,017	15	0	0	12	9	22	18	978	101.9%
理学部	740	811	5	0	0	5	18	55	48	740	100.0%
医学部	955	975	0	0	0	0	15	30	26	934	97.8%
工学部	2,510	2,903	33	0	23	0	42	219	170	2,668	106.3%
農学部	620	690	11	0	0	5	13	28	25	647	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	29	12	0	0	1	0	3	3	25	104.2%
地域教育文化研究科	28	31	1	0	0	0	0	0	0	31	110.7%
医学系研究科	202	195	8	0	0	0	23	55	39	133	65.8%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
理工学研究科	741	945	36	3	0	0	27	96	82	833	112.4%
農学研究科	96	72	27	9	0	2	2	3	3	56	58.3%
教育実践研究科	40	45	0	0	0	0	1	2	2	42	105.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,371	44	0	0	26	22	67	56	1,267	102.2%
地域教育文化学部	960	1,024	19	0	0	17	18	26	22	967	100.7%
理学部	740	802	4	0	0	4	16	52	44	738	99.7%
医学部	980	1,009	1	0	0	1	12	34	31	965	98.5%
工学部	2,480	2,807	26	0	20	3	45	202	161	2,578	104.0%
農学部	620	681	10	0	0	1	6	25	23	651	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	25	12	0	0	3	0	0	0	22	91.7%
地域教育文化研究科	28	28	2	0	0	0	0	0	0	28	100.0%
医学系研究科	202	208	8	1	0	0	19	55	38	150	74.3%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
理工学研究科	739	909	41	4	0	1	11	98	77	816	110.4%
農学研究科	96	74	23	8	0	0	1	4	4	61	63.5%
教育実践研究科	40	44	0	0	0	0	1	1	1	42	105.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,349	58	0	0	38	24	54	44	1,243	100.2%
地域教育文化学部	960	1,033	21	0	0	19	11	30	29	974	101.5%
理学部	740	781	2	0	0	2	14	34	24	741	100.1%
医学部	995	1,039	0	0	0	0	21	51	44	974	97.9%
工学部	2,480	2,754	26	1	15	6	42	158	110	2,580	104.0%
農学部	620	677	10	0	0	2	8	27	25	642	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	24	7	0	0	3	1	2	2	18	75.0%
地域教育文化研究科	28	30	1	0	0	0	1	0	0	29	103.6%
医学系研究科	202	197	7	1	0	0	16	47	30	150	74.3%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
理工学研究科	739	910	51	8	0	2	18	81	61	821	111.1%
農学研究科	96	80	22	7	0	4	5	7	7	57	59.4%
教育実践研究科	40	41	0	0	0	0	0	1	1	40	100.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,358	56			38	24	62	44	1,252	101.0%
地域教育文化学部	960	1,019	19	0	0	17	7	18	16	979	102.0%
理学部	740	778	5	0	0	4	15	30	24	735	99.3%
医学部	1,000	1,038	0	0	0	0	25	45	34	979	97.9%
工学部	2,480	2,729	18	1	12	4	41	138	106	2,565	103.4%
農学部	620	664	14	0	0	9	4	20	15	636	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	27	10	0	0	4	1	3	3	19	79.2%
地域教育文化研究科	28	31	2	1	0	1	0	0	0	29	103.6%
医学系研究科	202	190	5	1	0		23	46	30	136	67.3%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
理工学研究科	739	926	55	16	0	5	23	96	73	809	109.5%
農学研究科	96	73	21	8	0	2	4	3	2	57	59.4%
教育実践研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	40	100.0%

○計画の実施状況等